令和６年５月２４日
政策経営部広報広聴課

令和５年度区政モニターアンケート報告書について

令和５年度における区政モニターによるアンケート結果をとりまとめましたので、ご報告します。

１　調査項目

	内　　容	所　管　課
第1回	選挙について	選挙管理委員会事務局
	成年後見制度の認知度について	保健福祉政策部　生活福祉課
	世田谷の文化・芸術振興施策について	生活文化政策部　文化・国際課
第2回	犯罪被害者等支援について	生活文化政策部　人権・男女共同参画課
	民生委員・児童委員活動について	保健福祉政策部　生活福祉課
	ふるさと納税について	政策経営部　経営改革・官民連携担当課
第3回	世田谷区のグリーンインフラの取り組みについて	土木部　豪雨対策・下水道整備課
	区立小学校プールの共同利用について	教育政策・生涯学習部　教育環境課
第4回	資源とごみの収集カレンダーの利用や資源やごみの情報収集について	清掃・リサイクル部　事業課
	地域ねこ活動について	世田谷保健所　生活保健課
	コンビニ交付について	地域行政部　住民記録・戸籍課

２　今後の予定
令和６年５月２７日　区政情報センター、区政情報コーナー、区ホームページで公表

令和５年度 区政モニターアンケート報告書

令和６年５月

世　田　谷　区

区政モニターアンケートについて

1. 目　的

区政モニターアンケートは、区政モニターとして選任した区民から、区政に対する意見、要望、提案等を収集し、区政の参考にすることを目的としています。

2. 特　徴

区政モニターによる調査は、数量分析による傾向を把握できるとともに、記述による具体的な意見や提案を把握することができます。

3. 区政モニター制度の開始

昭和 60 年 4 月 1 日。平成 14 年 9 月からウェブモニター開始。

4. 第 20 期区政モニターの概要

(1) 人数：200 人（封書モニター16 人、ウェブモニター184 人）

(2) 任期：2 年（令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月）

(3) 募集及び選考

公募により募集し、地域、年齢、性別などを考慮し決定。

応募資格：18 歳以上で区内在住の方

(4) 活動内容

区政についてのアンケートやパブリックコメント、区民意見募集への協力。

(5) 区政モニターアンケート報告書の公表

① 区のホームページへの掲載

② 区政情報センター及び区政情報コーナーでの閲覧

この報告書の見方

(1) 数値についてはすべて百分比(%)で表示する。

(2) 百分比は回答者数(該当設問においては該当者数)を 100%として算出し、本文および図表の数字はすべて小数点第 2 位を四捨五入してある。したがって比率の合計が必ずしも 100%にならない場合がある。同様にいくつかの選択肢の小計が、本文中の数字と合致しない場合がある。

(3) 複数回答の設問は、すべての比率が 100%を超えることがある。

目次

第 1 回区政モニターアンケート結果（令和 5 年 5 月実施）
1.調査目的 ..... - 2 -
2.調査設計 ..... - 2 -
3.標本構成 ..... - 3 -
4.質問と回答 ..... - 4 -
■「選挙について」 ..... - 4 -
■「成年後見制度の認知度について」 ..... - 16 -
■「世田谷の文化・芸術振興施策について」 ..... - 24 -

第 2 回区政モニターアンケート結果（令和 5 年 7 月実施）
1.調査目的 ..... - 38 -
2.調査設計 ..... - 39 -
3.標本構成 ..... - 40 -
4.質問と回答 ..... - 41 -
■「犯罪被害者等支援について」 ..... - 41 -
■「民生委員・児童委員活動について」 ..... - 44 -
■「ふるさと納税について」 ..... - 54 -

第 3 回区政モニターアンケート結果（令和 5 年 9 月実施）
1.調査目的 ..... - 62 -
2.調査設計 ..... - 63 -
3.標本構成 ..... - 64 -
4.質問と回答 ..... - 65 -
■「世田谷区のグリーンインフラの取り組みについて」 ..... - 65 -
■「区立小学校プールの共同利用について」 ..... - 80 -

第 4 回区政モニターアンケート結果（令和 5 年 11 月実施）
1.調査目的 ..... - 88 -
2.調査設計 ..... - 89 -
3.標本構成 ..... - 90 -
4.質問と回答 ..... - 91 -
■「資源とごみの収集カレンダーの利用や資源やごみの情報収集について」 ..... - 91 -
■「地域ねこ活動について」 ..... - 104 -
■「コンビニ交付について」 ..... - 114 -

第１回区政モニターアンケート結果

令和５年５月実施

1. 調査目的

■「選挙について」　　選挙管理委員会事務局

区民の皆さんの地方選挙に対する意識や関心のほか、選挙啓発活動の認知度を調べ、今後の選挙事務の参考とするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「成年後見制度の認知度について」　　保健福祉政策部　生活福祉課

区では、令和 2 年度末に世田谷区成年後見制度利用促進基本計画（令和 3～5 年度）を策定し、認知症や知的障害などで判断能力が不十分となった場合に、成年後見制度を利用して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、本計画に基づき、制度の普及啓発に努めてまいりました。
今回の調査結果を、前回実施時の令和 3 年度の調査結果と比較することで、世田谷区成年後見制度利用促進基本計画（令和 3～5 年度）の施策評価・検証を行い、令和 6 年度からの（仮称）第 2 期世田谷区成年後見制度利用促進基本計画策定の検討資料とするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「世田谷の文化・芸術振興施策について」

生活文化政策部　文化・国際課

区では、「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」及び「世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画（調整計画）」（令和 4～5 年度）に基づき、様々な文化・芸術振興施策に取り組んでいます。文化・芸術に関する意識や区の文化・芸術施策への意見を頂き、令和 6 年度を初年度とする次期計画策定に向けた検討資料とするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

2. 調査設計

(1)　調査対象　　第 20 期区政モニター
(2)　対象数　　200 人
(3)　調査方法　　郵送配布・郵送回収法又は E メールによる送信・
　　インターネットによる回答
(4)　調査期間　　令和 5 年 5 月 24 日から 6 月 7 日
(5)　有効回答数　196 人（回収率 98%）
　　数値の見方:　特に断りがない場合、すべての設問の n 値は 196 である。
　　※n 値とはサンプル数（アンケート回答件数）

3. 標本構成

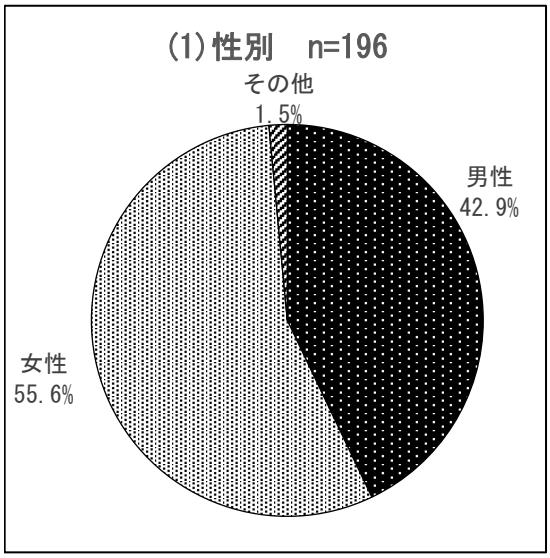
(1) 性別　n=196
その他
1.5%
男性
42.9%
女性
55.6%

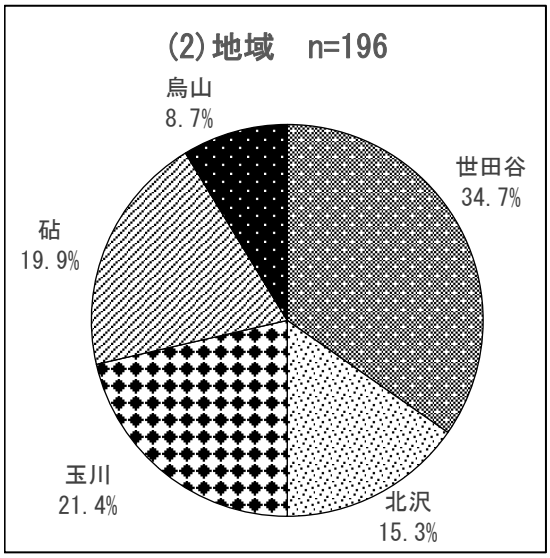
(2) 地域　n=196
烏山
8.7%
世田谷
34.7%
砧
19.9%
玉川
21.4%
北沢
15.3%

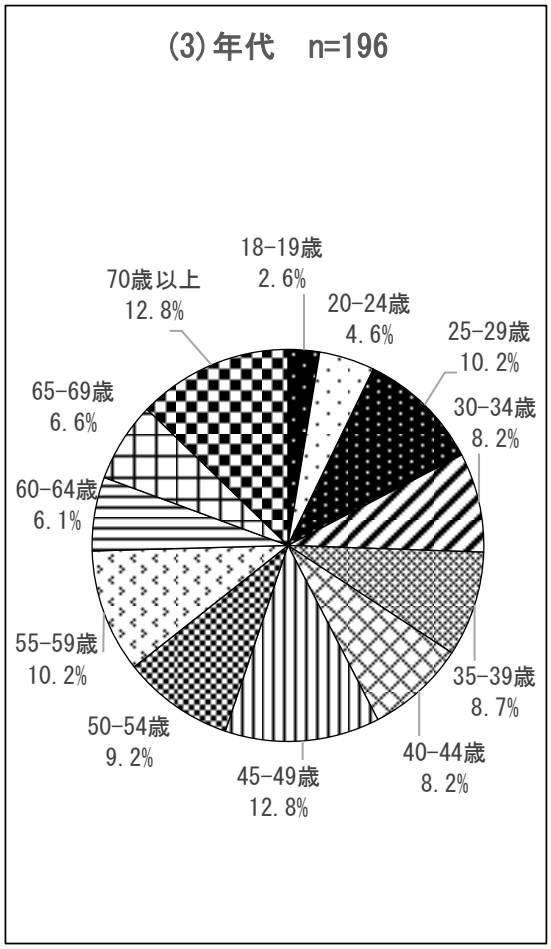
(3) 年代　n=196
18-19歳
2.6%
20-24歳
4.6%
25-29歳
10.2%
30-34歳
8.2%
35-39歳
8.7%
40-44歳
8.2%
45-49歳
12.8%
50-54歳
9.2%
55-59歳
10.2%
60-64歳
6.1%
65-69歳
6.6%
70歳以上
12.8%

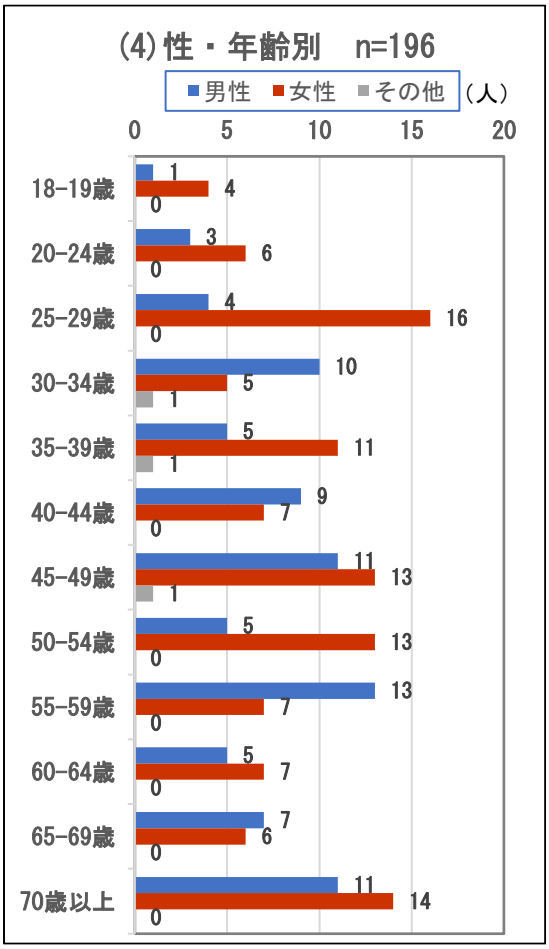
(4) 性・年齢別　n=196
男性
女性
その他
(人)
0
5
10
15
20
18-19歳
1
4
0
20-24歳
3
6
0
25-29歳
4
16
0
30-34歳
10
5
1
35-39歳
5
11
1
40-44歳
9
7
0
45-49歳
11
13
1
50-54歳
5
13
0
55-59歳
13
7
0
60-64歳
5
7
0
65-69歳
7
6
0
70歳以上
11
14
0

4. 質問と回答

■「選挙について」

問１　令和５年４月23日（日）に世田谷区議会議員選挙・世田谷区長選挙（以下、今回の区議・区長選挙という。）が行われました。今回の区議・区長選挙が行われることを何で知りましたか。（○はいくつでも）

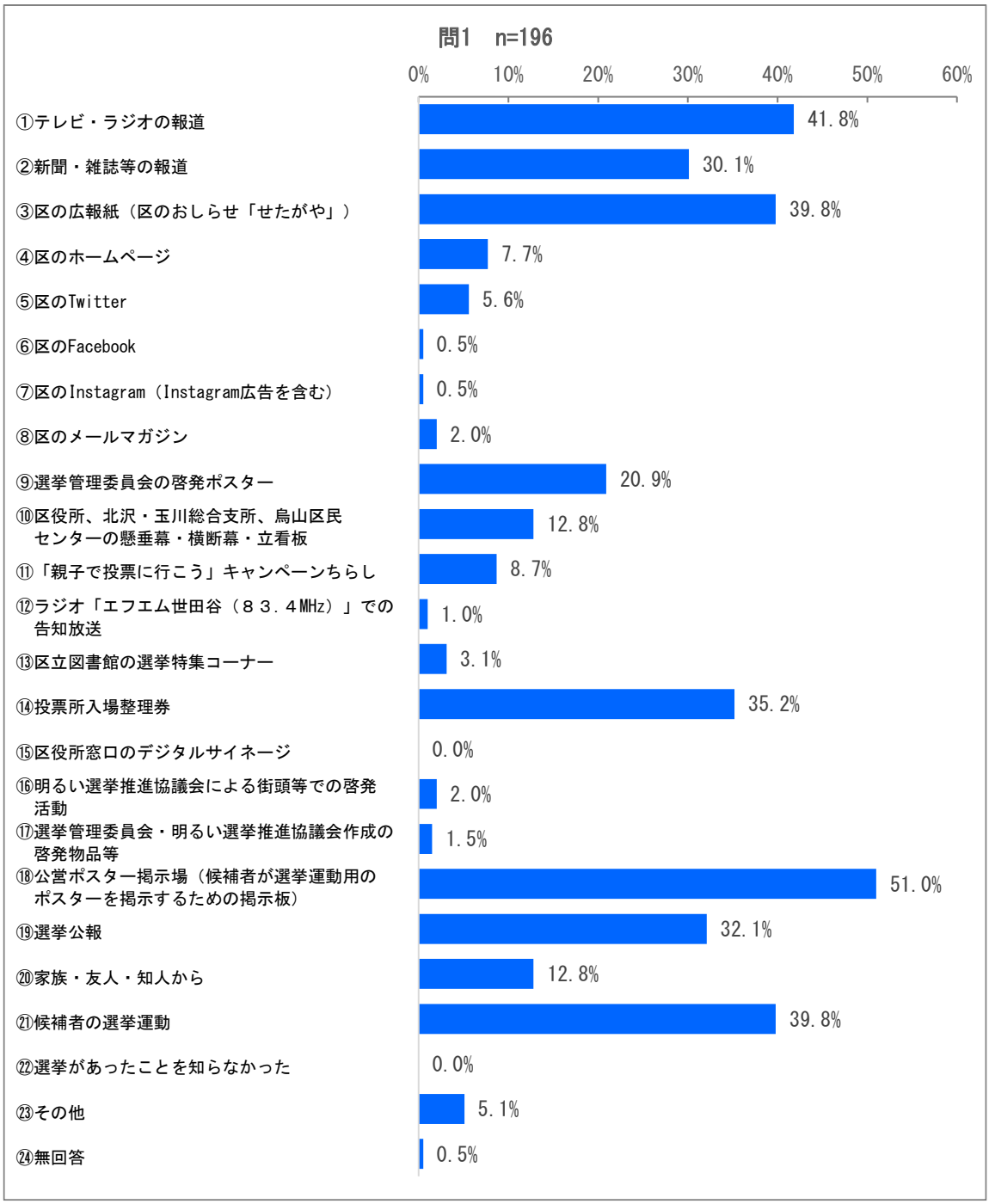

＜調査結果＞

今回の区議・区長選挙が行われることを何で知ったかについて聞いたところ、「公営ポスター掲示場」(51.0%)がほぼ5割で最も高く、次いで、「テレビ・ラジオの報道」(41.8%)、「区の広報紙」(39.8%)、「候補者の選挙運動」(39.8%)などと続く。

問 2　区では若者の投票率向上のために、区内の多摩美術大学と連携した啓発事業を実施しました。その一つとして、同大学の学生がデザインした啓発ポスター（下図）を掲出し、投票日等の周知を行いましたが、次の中から、あなたが啓発ポスターを見た場所を選んでください。（〇はいくつでも）

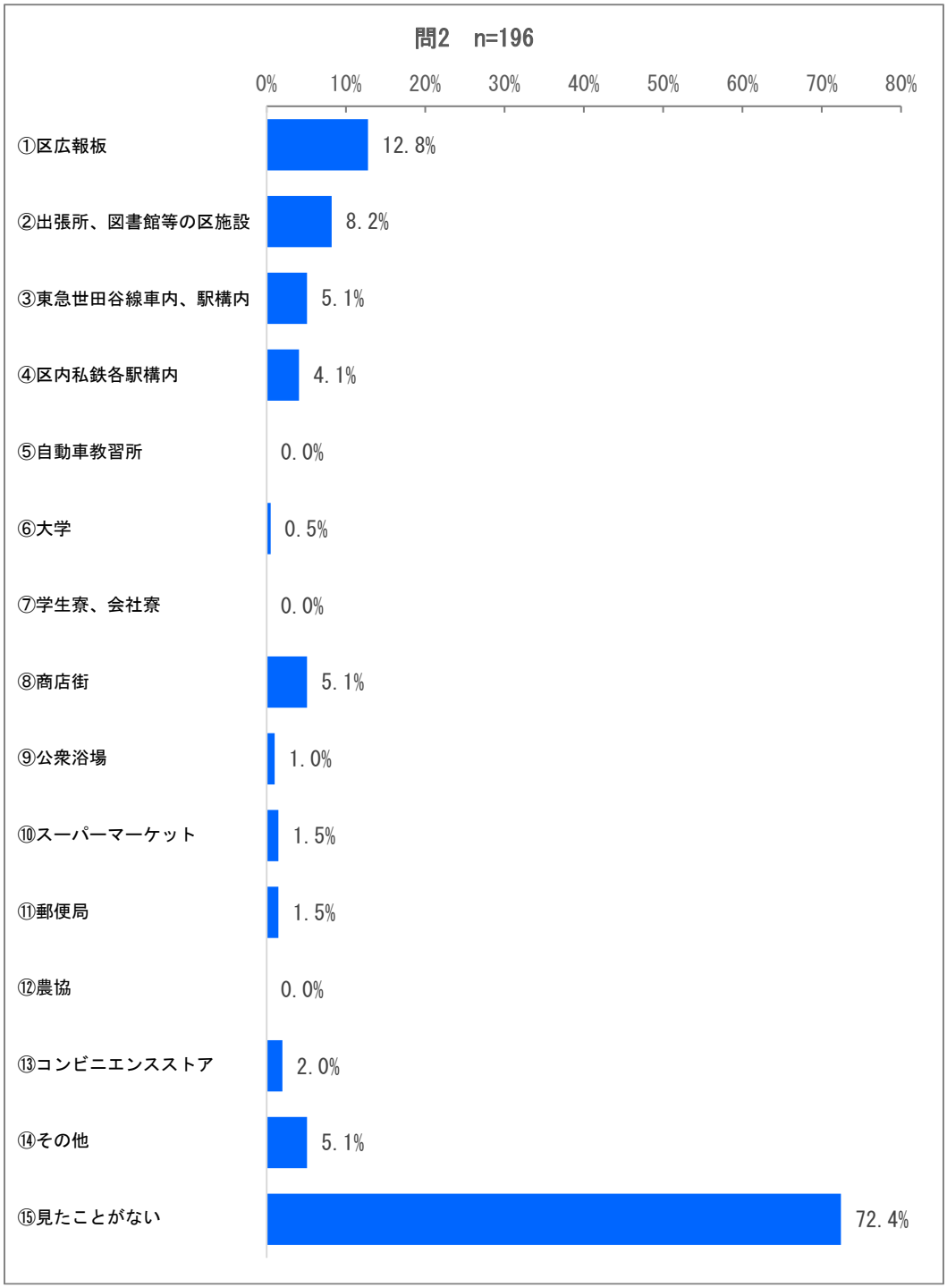

＜調査結果＞

若者の投票率向上のために、多摩美術大学の学生がデザインした啓発ポスターについて、ポスターを見た場所を聞いたところ、「見たことがない」(72.4%)が 7 割を超え最も高い。他方、見た場所としては、「区広報板」(12.8%)、「出張所、図書館等の区施設」(8.2%)などと続く。

▼啓発ポスター

問３　今回の区議・区長選挙で投票しましたか。（○は１つ）

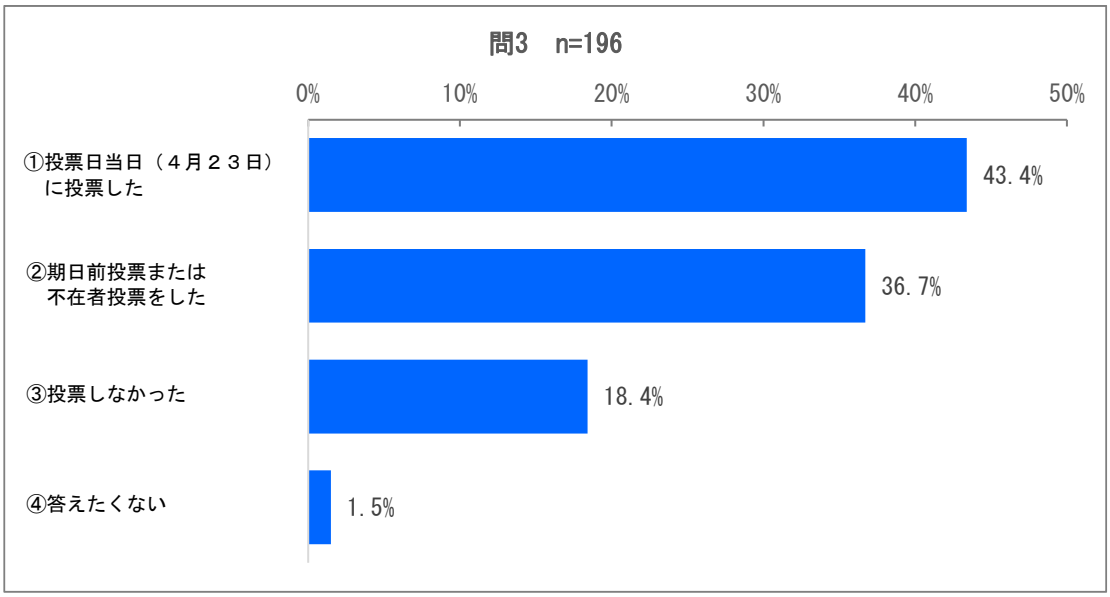

＜調査結果＞

今回の区議・区長選挙の投票状況について聞いたところ、「投票日当日に投票した」(43.4%)が 4 割を超え最も高く、次いで「期日前投票または不在者投票をした」(36.7%)、「投票しなかった」(18.4%)、「答えたくない」(1.5%)となっている。

問 4　問 3 で「1. 投票日当日（4 月 23 日）に投票した」または「2. 期日前投票または不在者投票をした」を選択した方にお聞きします。
どなたと投票に行きましたか。（○はいくつでも）

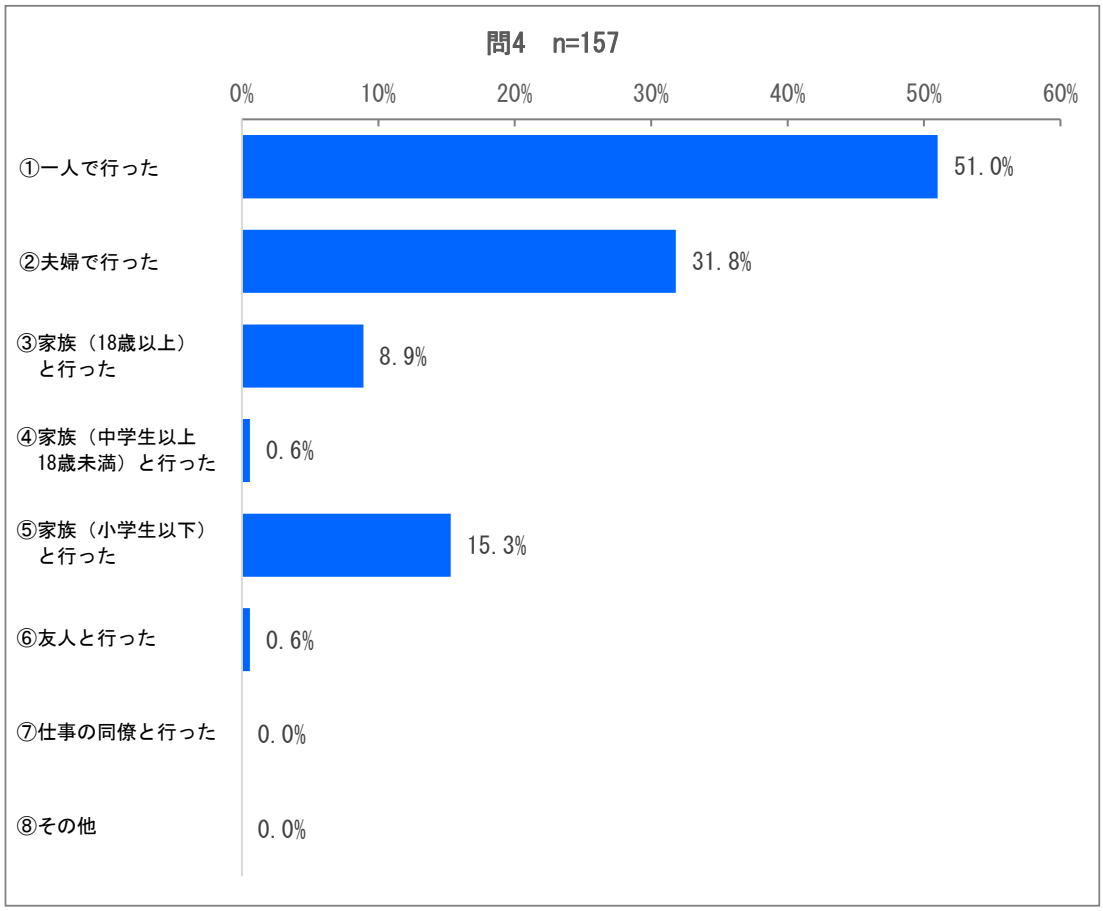

＜調査結果＞

今回の区議・区長選挙に投票した方へ、どなたと投票に行ったか聞いたところ、「一人で行った」（51.0%）がほぼ 5 割で最も高く、次いで、「夫婦で行った」（31.8%）、「家族（小学生以下）と行った」（15.3%）などと続く。

問５　問３で「3. 投票しなかった」を選択した方にお聞きします。
投票しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

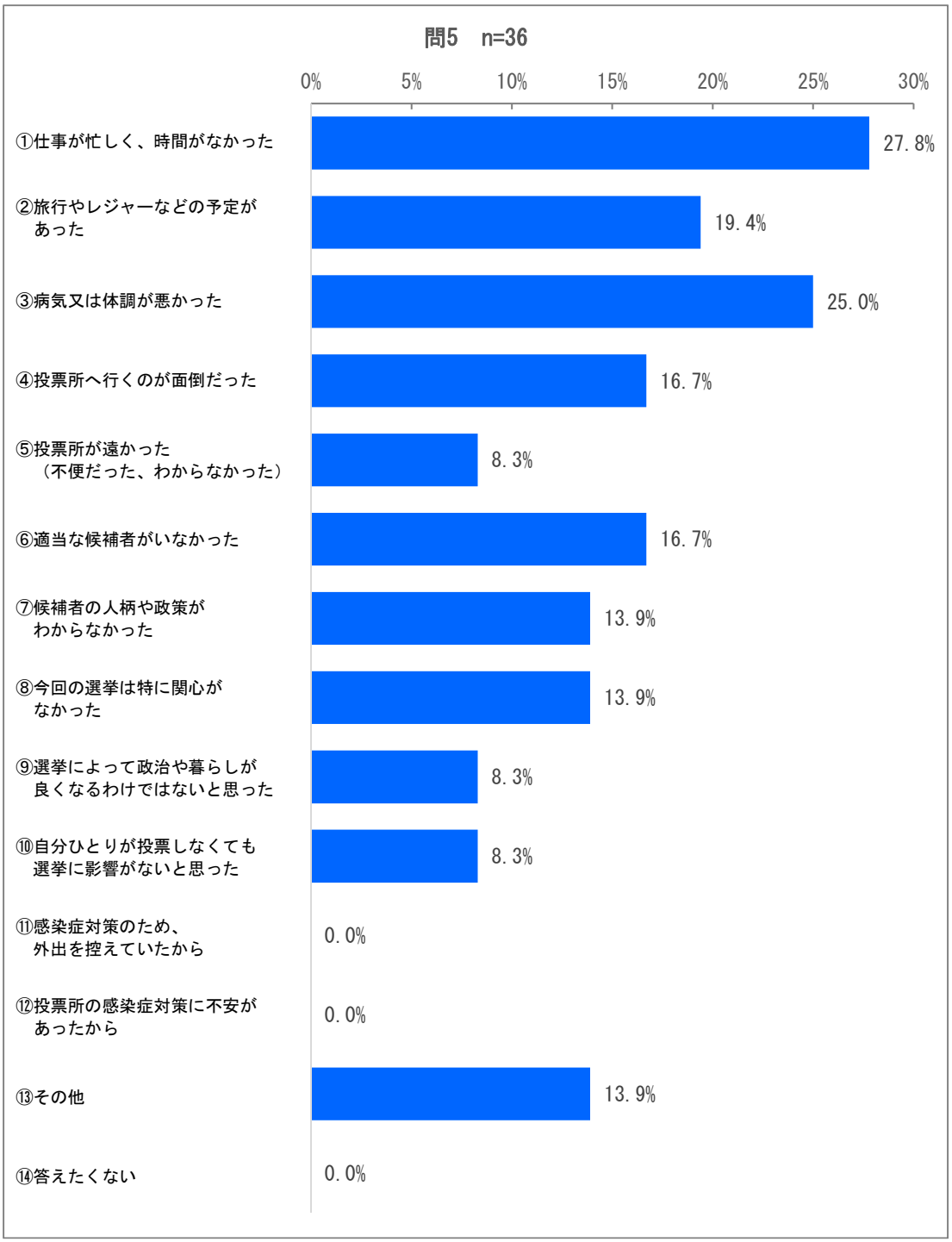

＜調査結果＞

今回の区議・区長選挙に投票しなかった方へ、その理由を聞いたところ、「仕事が忙しく、時間がなかった」(27.8%)が3割近くで最も高く、次いで、「病気又は体調が悪かった」(25.0%)、「旅行やレジャーなどの予定があった」(19.4%)などと続く。

問６　今回の区議・区長選挙では、期日前投票を告示日翌日の４月17日（月）から投票日前日の４月22日（土）の間、区内29箇所（区役所及び各まちづくりセンター28箇所）で、朝８時30分から夜８時まで投票することができました。
期日前投票について知っていたのはどれですか。（○はいくつでも）

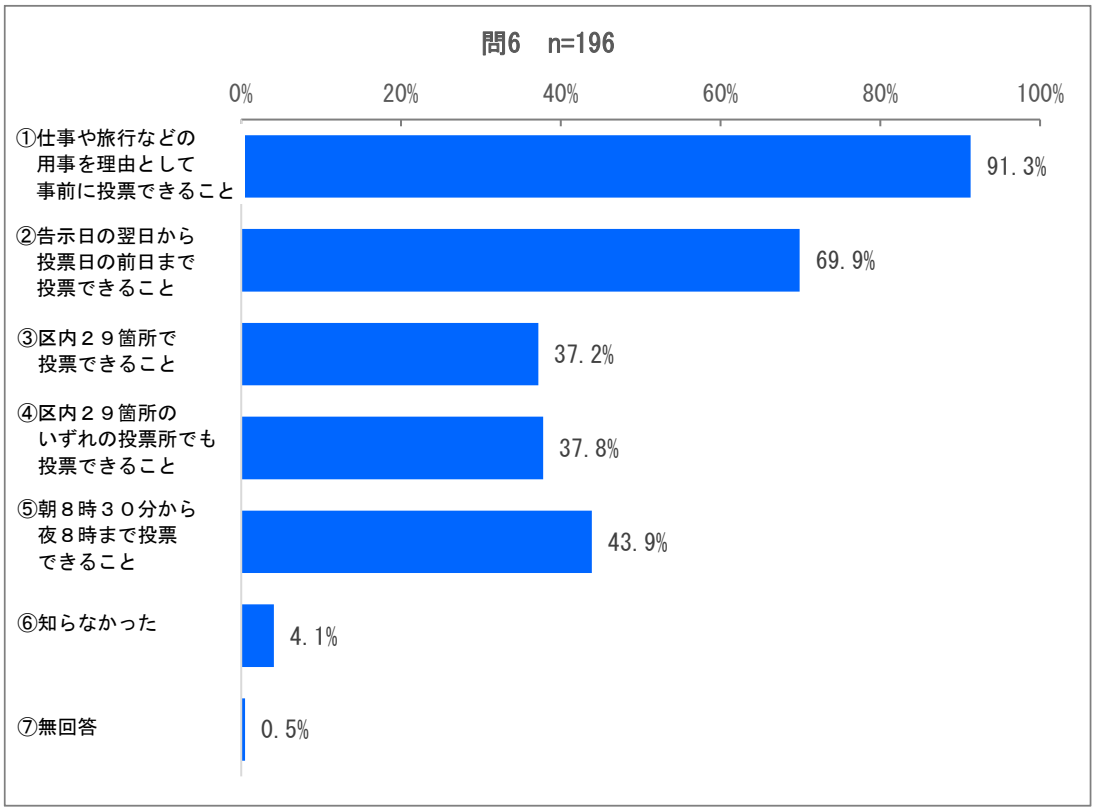

＜調査結果＞

期日前投票について知っていたことを聞いたところ「仕事や旅行などの用事を理由として事前に投票できること」(91.3%)が９割を超え最も高くなっている。次いで、「告示日の翌日から投票日の前日まで投票できること」(69.9%)、「朝８時30分から夜８時まで投票できること」(43.9%)などとなっている。

問 7　20 歳代の若者の投票率は、他の年代に比べ低い傾向にあります。今後、若者の投票率を向上させるためにはどのようにしたらよいと思いますか。（記述回答）

投票方法について（全 57 件）

（主な意見）

○　オンライン投票の実施。若い人は、わざわざ最寄りの投票所を探して、投票所入場整理券等の準備をして、投票所まで実際に出向く、という行動を起こすのが面倒なのだと思います。

○　投票所に行った後の手順が不安で行きづらかった。ネットや会場以外で投票出来ると行きやすそう。

○　携帯電話で投票出来るようにすること。

啓発活動について（全 49 件）

（主な意見）

○　若者の意見が区政に反映されていることの実感を持たせること。

○　参政権を得るためにどれだけたくさん闘ってきたことを知れば、選挙の 1 票を無駄にすることはできないと思います。

○　議員の仕事内容並びにその職責や必然性などを、もっと区民に対して丁寧に説明すべきと考えます。

インターネット・SNS の活用について（全 39 件）

（主な意見）

○　YouTube や Twitter など、若者の利用が多い SNS を活用して広報活動を行うのが良いと思います。

○　候補者の名前の列挙だけだと顔と名前が一致しないので、政策やスローガンなども含めた情報をホームページに掲載する。

○　若者の集まる場所で選挙の啓発活動をインターネット配信する。

投票者への特典について（全 31 件）

（主な意見）

○ 投票参加回数やボランティア参加回数に応じて、世田谷区施設使用料の軽減やせたがや Pay の還元率アップ等インセンティブ付与。

○ 投票証明書の発行が気軽にできること、その証明書をクーポンのように利用できること。

○ 選挙をすることによって得が得られるような街と協力した「選挙割」の認知度を上げ、選挙に行こうと思えるような待遇を行うことが大事になってくると考えます。

教育について（全 30 件）

（主な意見）

○ 学校教育のカリキュラムにもっと自治体の政治や税金、取り組みに関することを盛り込んで、自分ごととして捉えてもらう。

○ 模擬投票所をセットして実際に経験させ、慣れ親しんで貰うようにする。幼少期から投票の大切さやシンプルで時間がかからないことを実感させる。

○ 選挙直前になって周知するのではなく、今から次の選挙に向けて選挙の重要性を伝えていく。小学校・中学校・高校の授業で選挙について伝えていく。

立地、場所について（全 27 件）

（主な意見）

○ 区外の施設でも投票できるようにしたり、24 時間開設している投票所を設けたり、いつでもどこでも気軽に投票できる仕組みを整備する必要があると思う。

○ 主要な駅やバス停等の近場でも実施し、時間的制約、場所の制約を緩和する。

○ 若者はコンビニ利用が多いことから、コンビニでも投票できる仕組みを取り入れていただきたい。

候補者について（全 11 件）

（主な意見）
○　若者を対象とした政策を掲げる候補者の出現が必要。
○　候補者同士の討論や発言を聞く機会を提供してほしい。
○　魅力的な政治家がいない。

その他（全 21 件）

（主な意見）
○　選挙に行かない者への罰則規定の制定。
○　区政や行政が若い世代にとって身近に感じられるよう，選挙管理委員会などの手伝い等、有償，無償に関わらず，積極的に参加できる環境を作ること。
○　選挙入場券の封筒に日時を印刷して明確化する。若い人たちは忙しいので開封もしない。
○　年代人口による格差を埋める施策が必要。
○　親が子供を投票に連れて行くと、その子供が有権者の年齢となったときに投票に行く割合が高いということを聞きました。今の親世代に子供を投票に連れて行くことが若い世代の投票率を上げることにつながると思うので、投票所が親世代にとって子供を連れて行きやすいところになったら改善される気がします。

■「成年後見制度の認知度について」

問８　成年後見制度とは、認知症や知的障害など判断能力が不十分となった場合に、本人の権利を守る援助者として、親族、または弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職の成年後見人を家庭裁判所が選び、法的に支援する制度のことです。
成年後見制度という制度を知っていますか。（○は１つ）

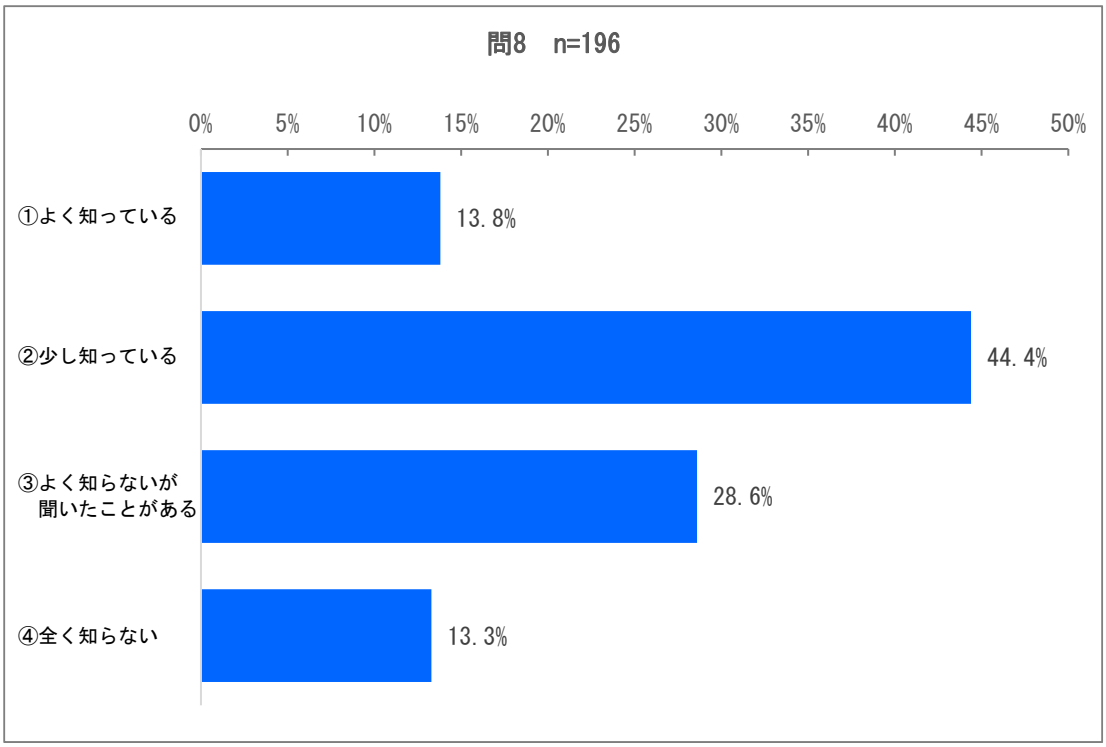

＜調査結果＞

成年後見制度の認知状況を聞いたところ、「少し知っている」(44.4%)が４割半ばで最も高い。以下、「よく知らないが聞いたことがある」(28.6%)、「よく知っている」(13.8%)、「全く知らない」(13.3%)と続く。

問９　成年後見制度の主な特徴で知っていることはありますか。
（○はいくつでも）

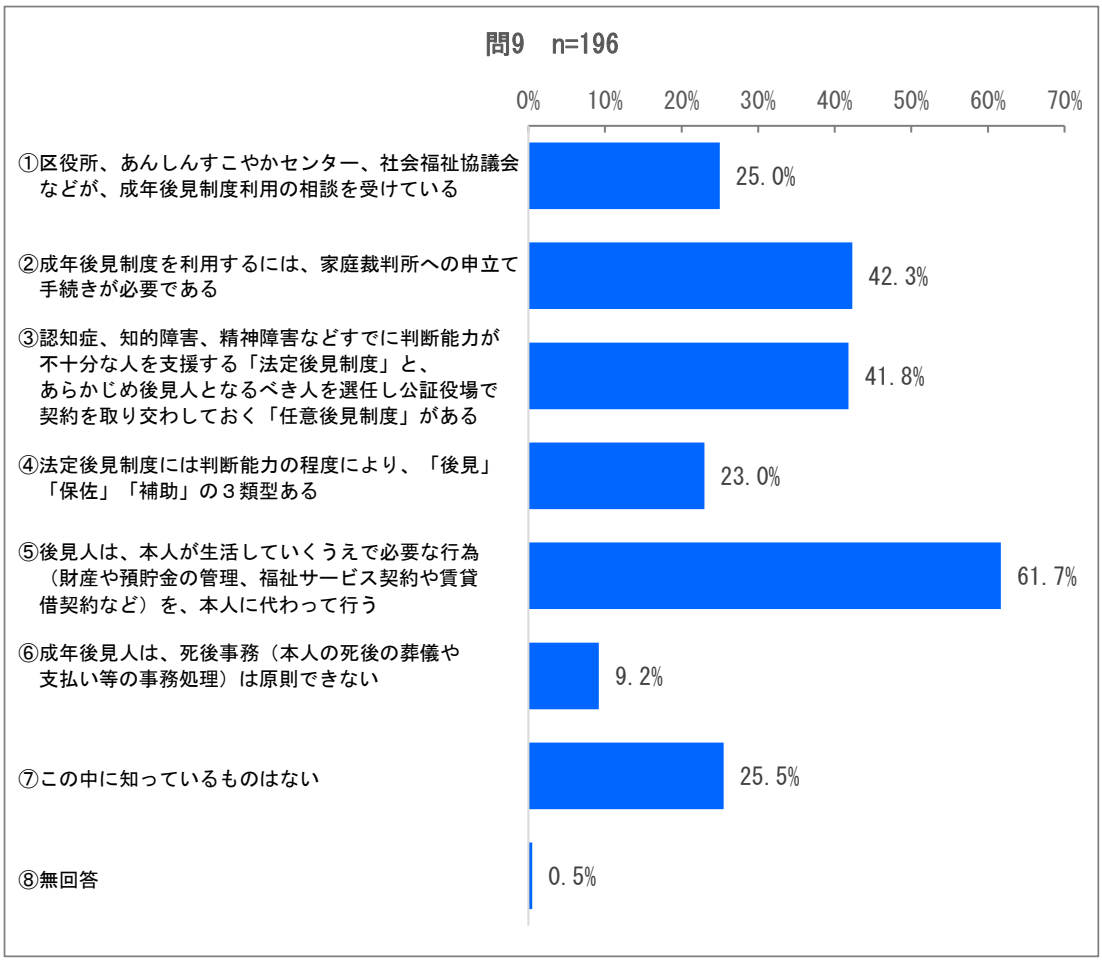

＜調査結果＞

成年後見制度の主な特徴で知っていることを聞いたところ、「後見人は、本人が生活していくうえで必要な行為を、本人に代わって行う」(61.7%)が６割を超え最も高く、次いで、「成年後見制度を利用するには、家庭裁判所への申立て手続きが必要である」(42.3%)、「すでに判断能力が不十分な人を支援する「法定後見制度」と、本人が元気なうちに後見人を選任しておく「任意後見制度」がある」(41.8%)などと続く。

問 10　将来必要になったら、自分自身のために成年後見制度を利用したいと思いますか。（○は１つ）

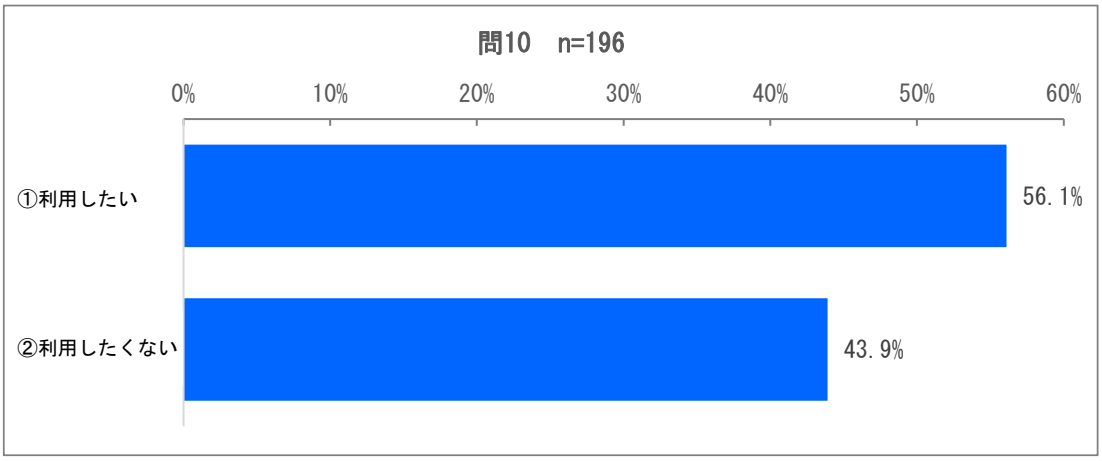

＜調査結果＞

将来必要になったら、自分自身のために成年後見制度を利用したいと思うか聞いたところ、「利用したい」(56.1%)が５割半ばとなり、「利用したくない」(43.9%)を上回った。

問 11　問 10 で「1. 利用したい」を選択した方にお聞きします。
利用したい理由を次の中から選択してください。（○はいくつでも）

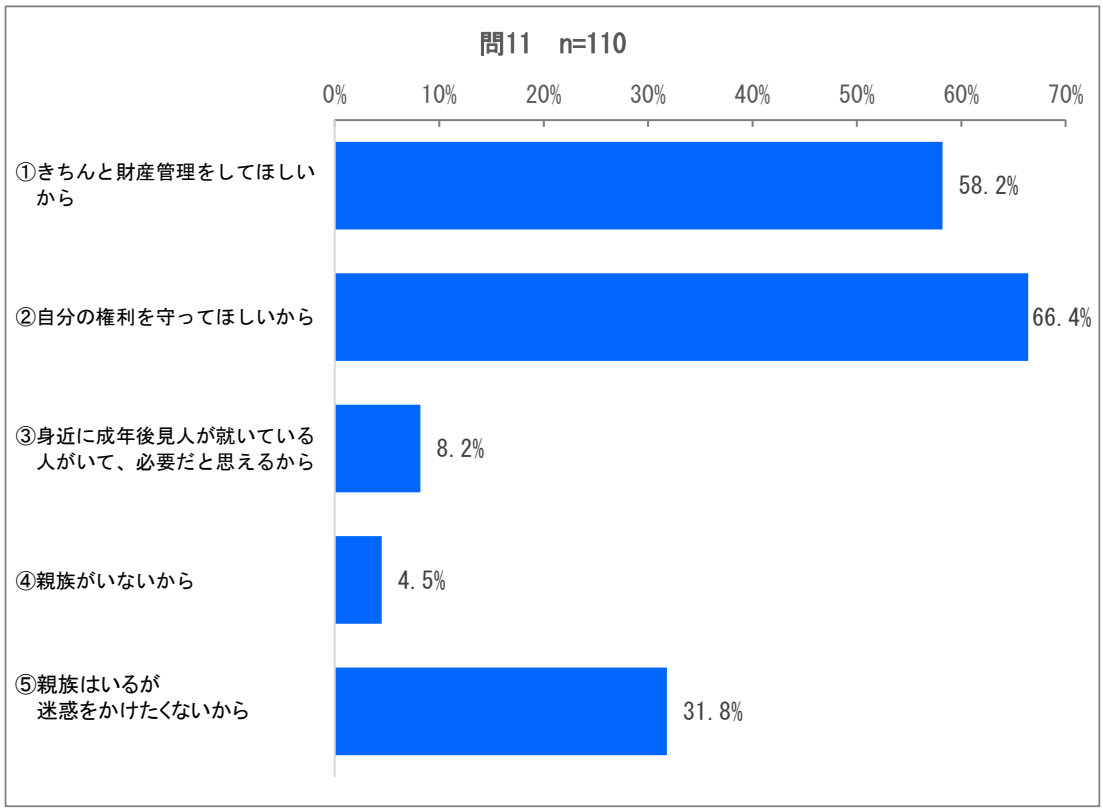

＜調査結果＞

成年後見制度を利用したいと思う方にその理由を聞いたところ、「自分の権利を守ってほしいから」(66. 4%)が 6 割半ばで最も高く、次いで、「きちんと財産管理をしてほしいから」(58. 2%)、「親族はいるが迷惑をかけたくないから」(31. 8%)などと続く。

問 12　問 10 で「1. 利用したい」を選択した方にお聞きします。
誰に成年後見人になってほしいと思いますか。（○は１つ）

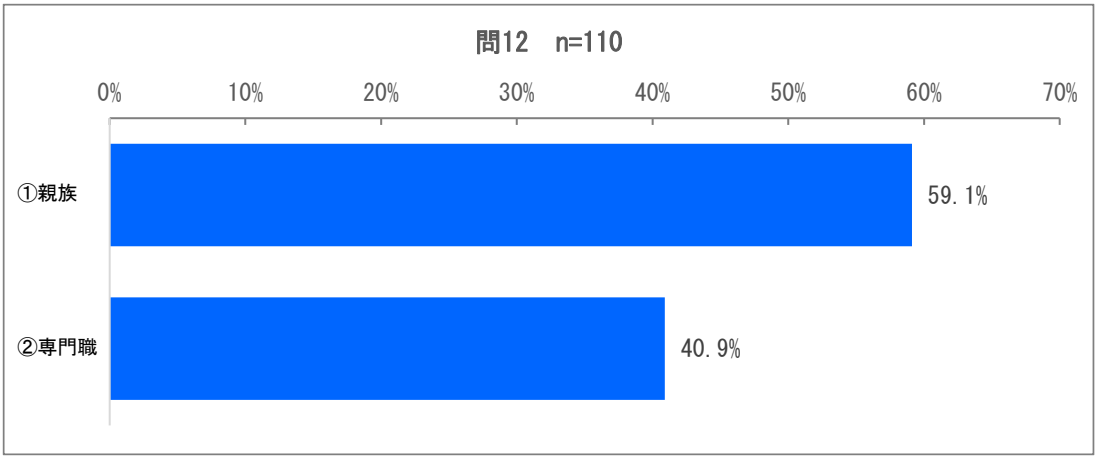

＜調査結果＞

成年後見制度を利用したいと思う方に誰に成年後見人になってほしいかを聞いたところ、「親族」(59.1%)がほぼ６割となり、「専門職」(40.9%)を上回った。

問 13　問 10 で「2. 利用したくない」を選択した方にお聞きします。
利用したくない理由を次の中から選択してください。（○はいくつでも）

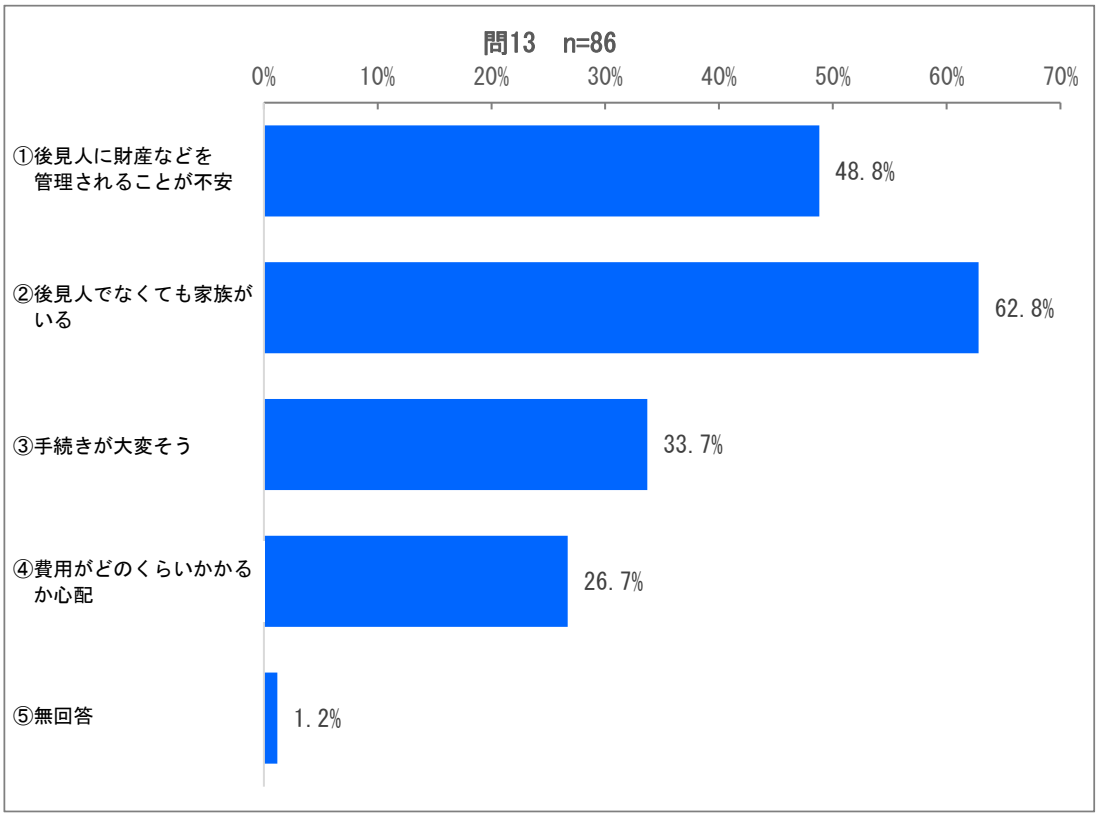

＜調査結果＞

成年後見制度を利用したくないと思う方にその理由を聞いたところ、「後見人でなくても家族がいる」(62.8%)が 6 割を超え最も高く、次いで、「後見人に財産などを管理されることが不安」(48.8%)、「手続きが大変そう」(33.7%)などと続く。

問 14　成年後見制度をより利用してもらうためには何が必要だと思いますか。ご自由にご記入ください。（記述回答）

周知について（全 126 件）

（主な意見）
○　制度説明を分かりやすく周知する。（他 21 件）
○　制度のメリット・デメリットを案内する。（他 18 件）
○　中学生に対し成年後見制度の教育をする。
○　一人世帯に対するアピール。具体的には団地に住む高齢者と予備軍の年齢層に集まってもらい詳しい説明をしてもらうなど。

制度について（全 22 件）

（主な意見）
○　親族でない方に依頼しても安心感を得られることが必要だと思います。（第三者管理は親族に比べて心配な面がある）
○　親族でない成年後見人に依頼するときに、安全性（騙されないこと）を担保や補償する制度があると利用に向けてハードルが下がりそう。
○　親族を後見人にすると、かなりの負担が後見人にかかると聞いている（知識不足かもしれないが）。
○　制度を悪用した場合の罰則を厳しくする。
○　充分なプライバシーへの配慮と人権の尊重。

手続きについて（全 19 件）

（主な意見）
○　制度を使いたいと思った時に、幾つもの書類を取り寄せたり、何ヶ所も役所を回ったり、面倒な印象がある。制度を利用したいと思った時に、手続きが煩雑で無い事が 1 番の利用促進になるのではないでしょうか。
○　手続が簡易でインターネット上でも完結できること。（紙でのやりとりや往訪がとても負担になるため。）
○　手続きをもっと簡単にする。裁判所の申し立ては、一般人にとってハード

ルが高い。

○　確定申告、年金、医療保険の申請などの機会に、成年後見制度利用の有無確認の手続きを追加。成年後見制度についてのみ促されても、不安に思ったり、理解できなかったり、警戒してしまうかもしれません。

利用者の意見を聞きたい（全 12 件）

（主な意見）

○　制度を利用している本人や親族などからの情報を得る場所があると良い。

○　既に利用されている人やその周りにいる方等の実際の声が聞けると、もっと身近に感じられるのかなと思う。

○　一般的な広報としてではなく、身近な利用者の生の声こそ、信頼に足りると思うので、そういう場を創出していくのが、共感を呼び、利用者を増やすには良いことだと思う。

その他（全 20 件）

（主な意見）

○　金融機関などの窓口との連携。

○　公教育だけではなく、就業後に各種公共サービスの認知教育（研修など）を義務化すること

○　成年後見制度を利用する為には、繋がりの場を広く持ち、高齢者が孤独にならない状態が必要であると考えます。

特になし（全 4 件）

■「世田谷の文化・芸術振興施策について」

問 15　この１年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財、アートや音楽のフェスティバル等の文化・芸術イベントを鑑賞（テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等での視聴を含む）しましたか。（○はいくつでも）

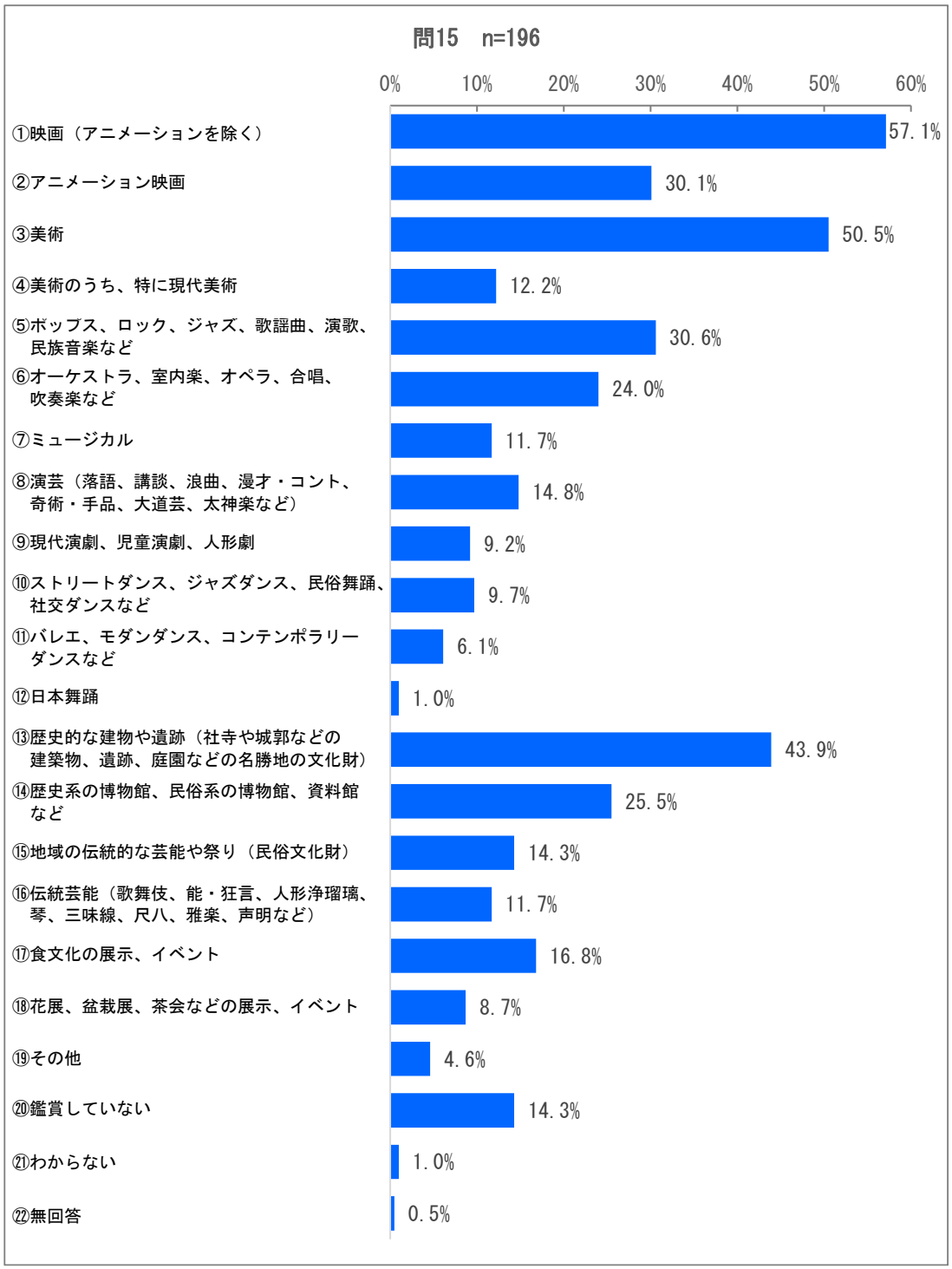

＜調査結果＞

この１年間に、文化・芸術イベントを鑑賞（視聴を含む）したかを聞いたところ、「映画（アニメーションを除く）」(57.1%)が６割近くで最も高く、次いで、「美術」(50.5%)、「歴史的な建物や遺跡」(43.9%)などと続く。

問 16　この１年間に、鑑賞ではなく、自分で文化・芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭りや体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したりしましたか。（○はいくつでも）

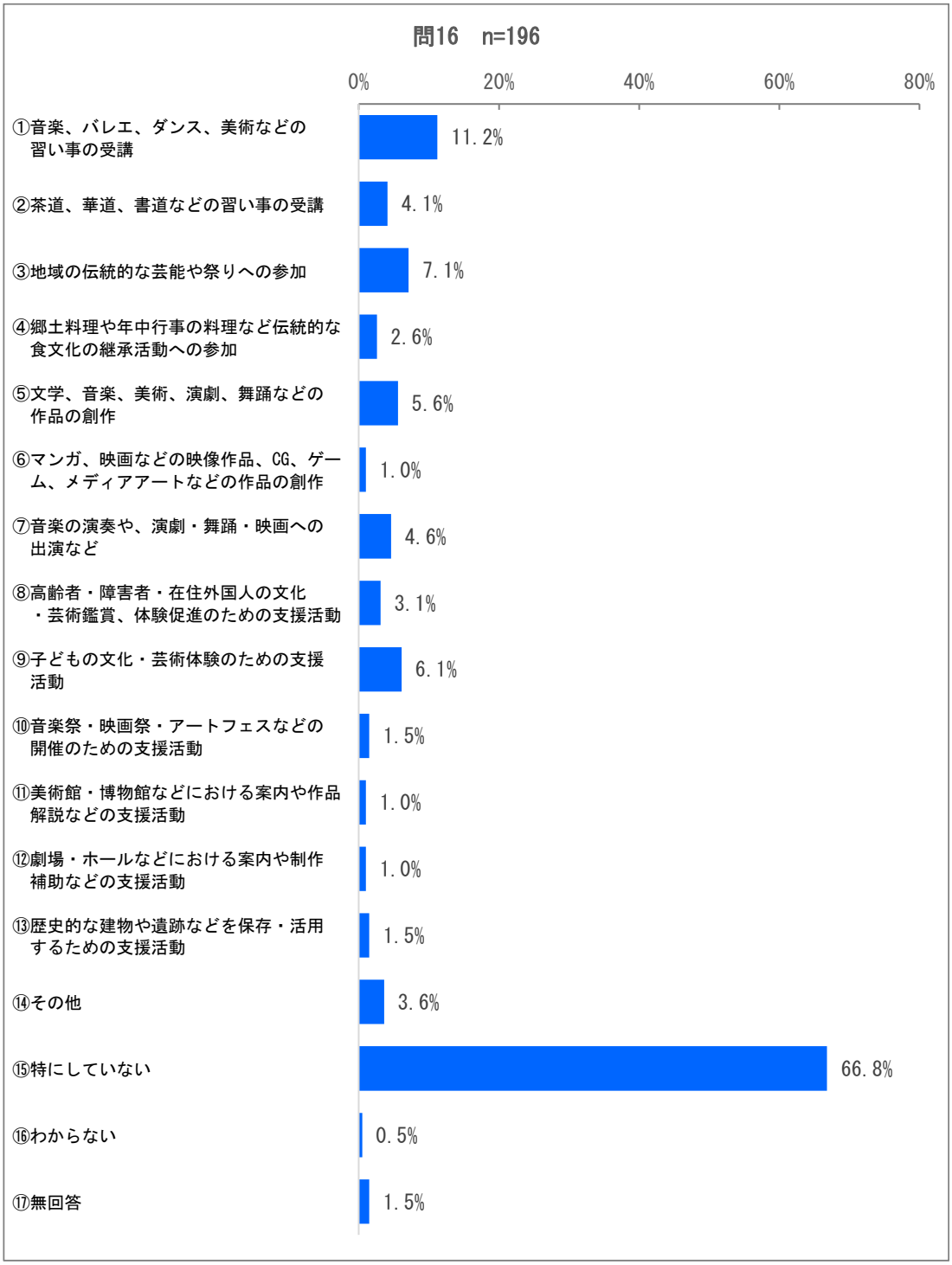

＜調査結果＞

この１年間に自分で文化・芸術活動を実践したり、ボランティアとして活動を支援したりしたかを聞いたところ、「特にしていない」(66.8%)が７割近くで最も高い。活動の実践や活動を支援した中では、「音楽、バレエ、ダンス、美術などの習い事の受講」(11.2%)が１割を超え最も高く、次いで、「地域の伝統的な芸能や祭りへの参加」(7.1%)、「子どもの文化・芸術体験のための支援活動」(6.1%)なとど続く。

問 17　区内の文化環境のイメージで、あてはまるものを選んでください。（○はいくつでも）

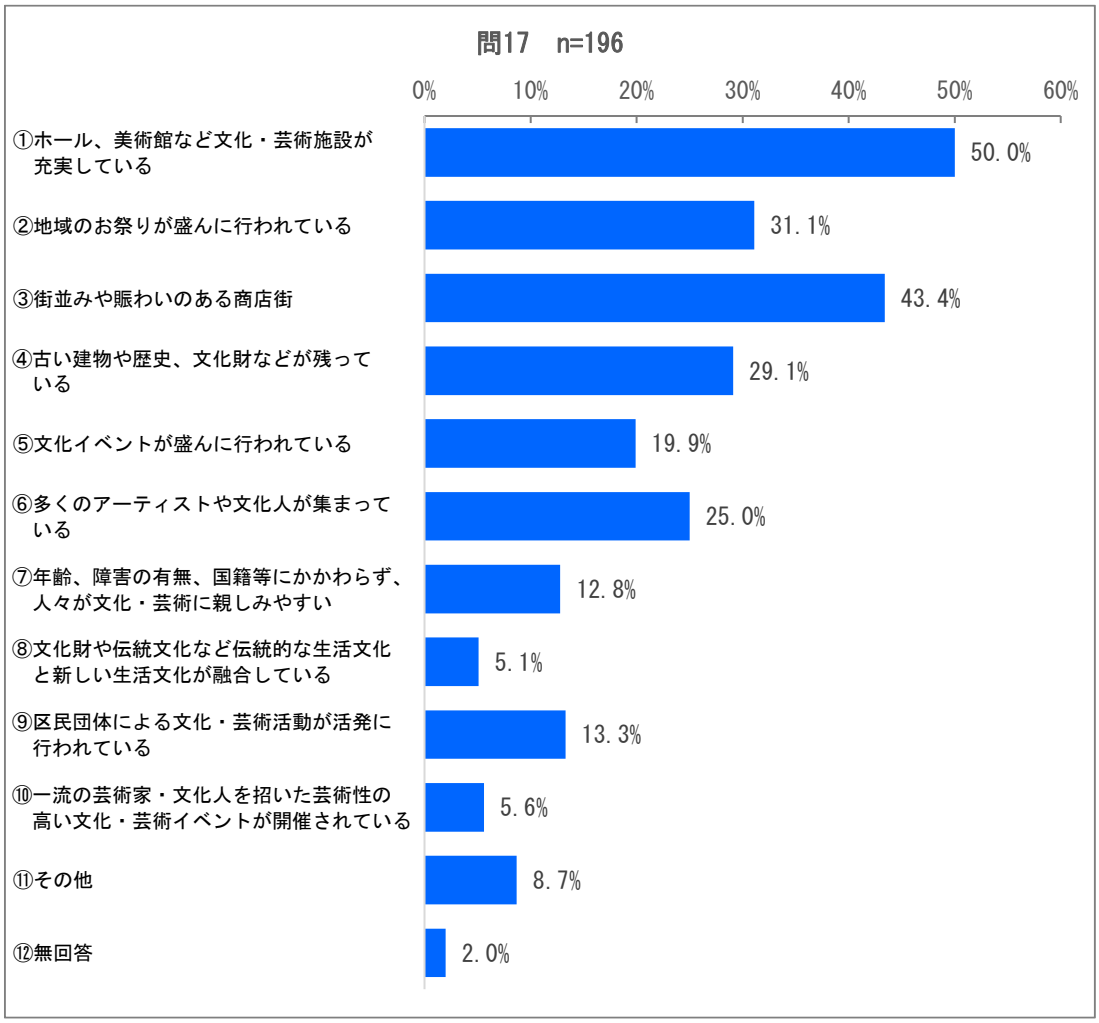

＜調査結果＞

区内の文化環境のイメージを聞いたところ、「ホール、美術館など文化・芸術施設が充実している」(50.0%)が５割と最も高く、次いで、「街並みや賑わいのある商店街」(43.4%)、「地域のお祭りが盛んに行われている」(31.1%)などと続く。

問 18　区内の文化環境に満足していますか。（○は１つ）

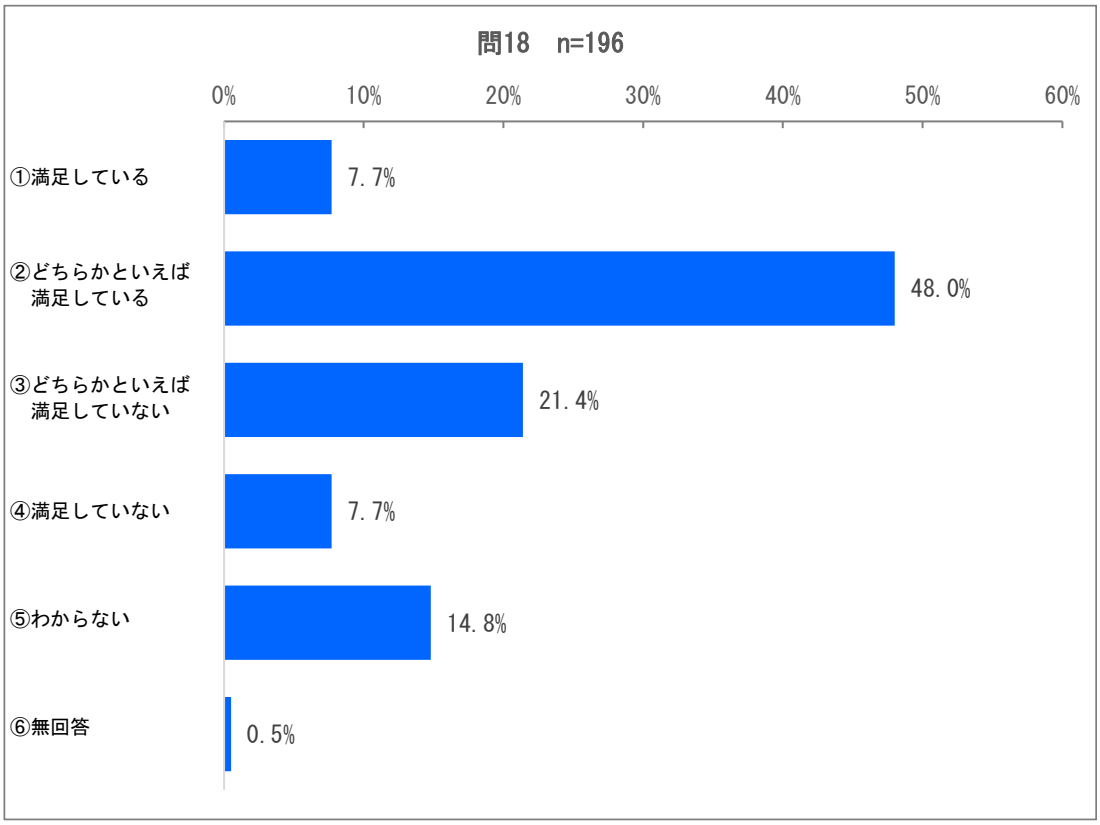

＜調査結果＞

区内の文化環境は、「満足している」（7.7%）と「どちらかといえば満足している」（48.0%）の合計で 55.7%と 5 割半ばとなっている。

問 19　文化・芸術に関する情報をどのような手段で手に入れていますか。（○はいくつでも）

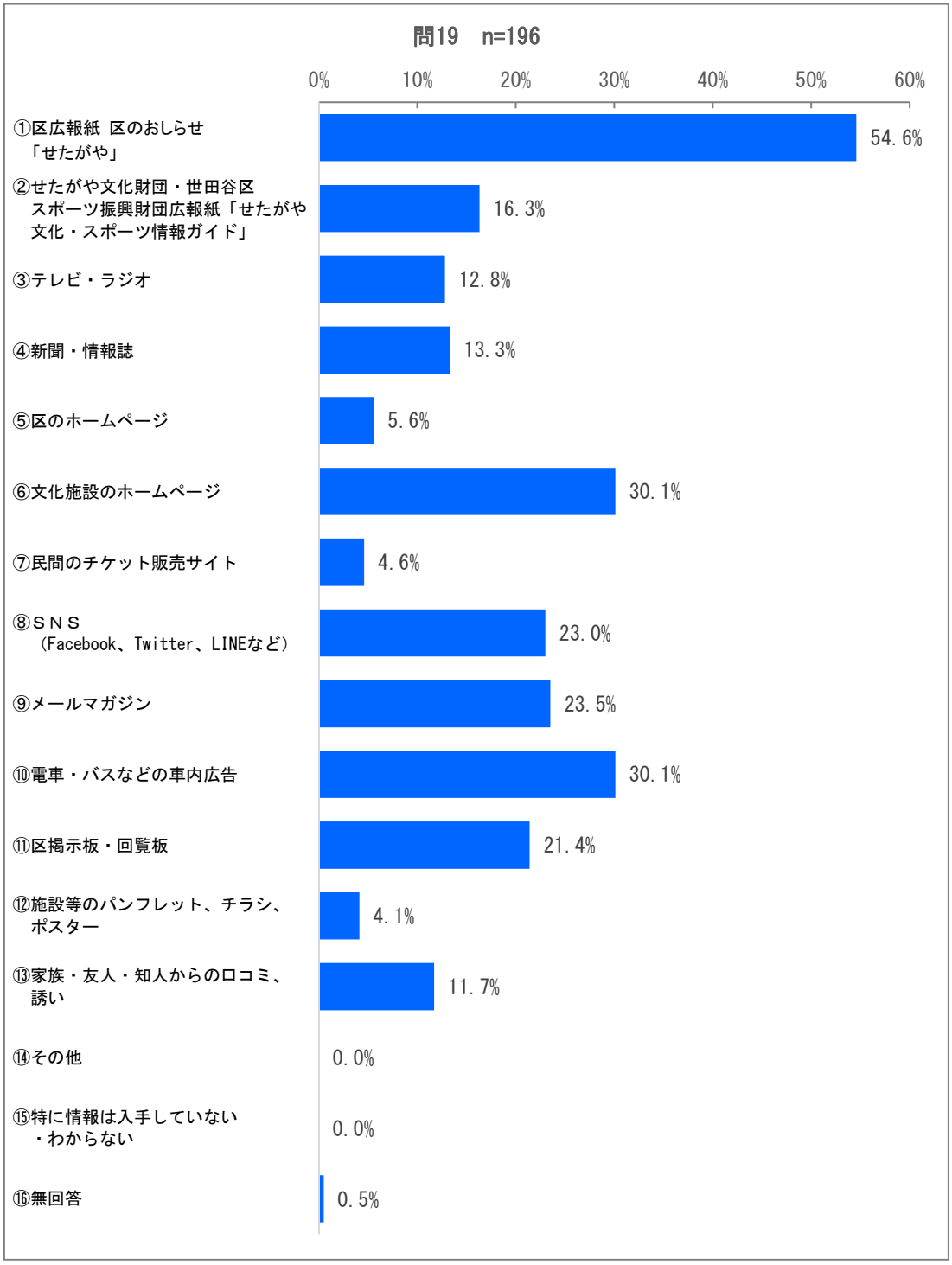

＜調査結果＞

文化・芸術に関する情報をどのような手段で手に入れているかを聞いたところ、「区広報紙　区のおしらせ「せたがや」」(54.6%)が5割半ばで最も高く、次いで、「文化施設のホームページ」(30.1%)、「電車・バスなどの車内広告」(30.1%)が3割で同率と続く。

問 20　区の文化施策として、どのような内容を重視することが良いと思いますか。（○はいくつでも）

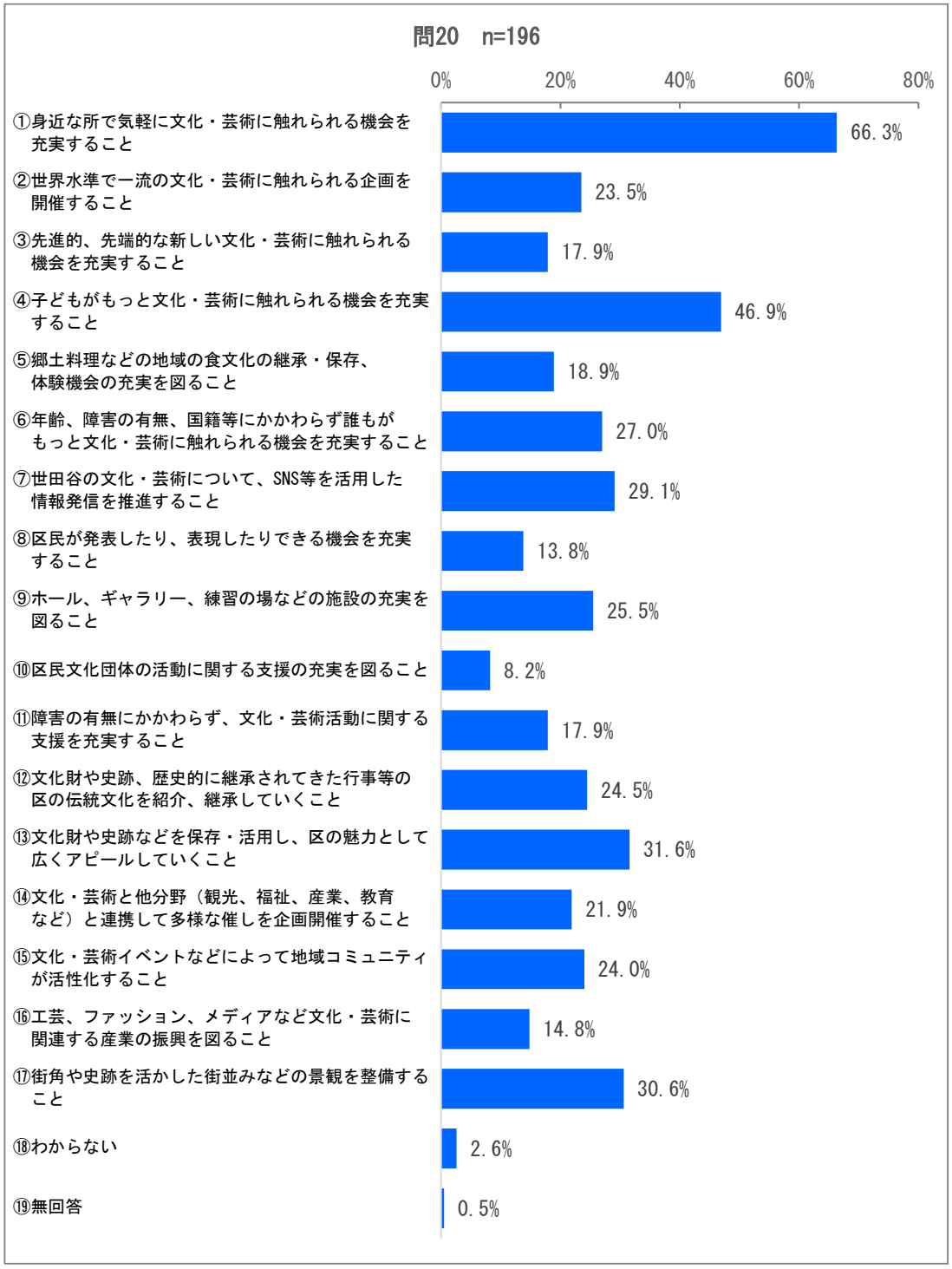

＜調査結果＞

区の文化施策として、どのような内容を重視することが良いと思うかを聞いたところ、「身近な所で気軽に文化・芸術に触れられる機会を充実すること」(66.3%)が6割半ばで最も高く、次いで「子どもがもっと文化・芸術に触れられる機会を充実すること」(46.9%)、「文化財や史跡などを保存・活用し、区の魅力として広くアピールしていくこと」(31.6%)などと続く。

問 21　世田谷区の文化・芸術に対する取り組みについて、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。（記述回答）

イベントの内容について（全 44 件）

（主な意見）

○ 世田谷区は広い公園が複数ありますが、その公園を活かした文化・芸術イベントがあっても良いと思います（公園での芸術鑑賞会や工作ワークショップ等）。

○ 区内の大学生など若い人たちにアイディアを出してもらい、若年層も楽しめるようなイベントや活用方策を練り、実施してみたらよいのではと思います。

○ 夏祭りが大好きなので、お祭りやイベントをたくさん開催してほしい。夏だけでなく、梅雨の時期や、祭りの季節でない時も、広場などで、お祭りやイベントがあると嬉しい。露店が出るだけでも良いので、定期的に開催してほしい。

施設・場所について（全 26 件）

（主な意見）

○ ふらっと立ち寄って文化芸術を鑑賞できる施設があると良い。

○ 世田谷区内でも地域に差があると感じる。世田谷区は広いので、多くの場所で提供してもらいたい

○ 世田谷パブリックシアターをもっと活用すべき。

広報について（全 23 件）

（主な意見）

○ 芸術関係の展示の情報などは区広報板でしか情報を得られない。さまざまな SNS で発信してほしい。

○ もう少しワンストップで情報が集中的に得られる場所、あるいはネットのサイトが必要ではないでしょうか。何となくですが、豊かな情報があるものの、散在しているため、読み手（区民）からすると取捨選択、可否選択がし辛いようにも思います。

子ども向けイベントの充実について（全 18 件）

（主な意見）

○ 子どもたちには自然と触れ合えるイベント、公園探検や渓谷探検、キャンプ体験などあれば参加したいと思っています。

○ 未就学児から参加できる音楽・アートのワークショップなどが盛んに行われると嬉しいです。

○ 子どもが手軽に触れ合える機会があると嬉しいです。（高齢者だけでなく、学生も巻き込んだ運営だと垣根がより低くなり、また双方にポジティブな影響があるかと思います）

優遇・割引等について（全 14 件）

（主な意見）

○ 区民割を設けてくれるとみんな行きやすくなると思う。文化・芸術に触れたくても、入場料でためらうことが多いので。

○ 子どもがより気軽に芸術に触れる機会を増やしてほしい。子供向けのイベントや子供を対象とした大幅な料金割引・親子セットの大幅な料金割引。

○ クラシックコンサートや、英会話教室等、世田谷区で開催して欲しい。それか、民間開催のものを、安く利用出来るように、クーポンを出す等して、芸術、文化に触れる機会を提供して欲しい。現状、スポーツ等の区主催の教室も、平日昼間が多く、働いている人は恩恵を受けづらい。

支援・助成について（全 8 件）

（主な意見）

○ 世田谷区は、自分の芸能芸術を発表したい方が多いと思うので、区として施設の充実、イベントの主催、また、補助金などで活動を支える事を続けていただきたい。

○ 貴重な建物の保存に力を入れていることは素晴らしい。文化、芸術にきちんと予算を充てることが、住み良い街を作る基礎になっていくと思う。

その他（全 16 件）

（主な意見）

○ 十分取り組まれていると思います。
○ 他区と隣接する地域の場合、世田谷区が隣接区と共同でイベント開催するなども良いのではないでしょうか。
○ 下北沢に限らず、その土地らしさを感じられる文化を大切にしてほしい。
○ 敷居が高いような気がする。
○ イベント等で区内に居住の文化人や芸術家の活躍の場が増えるとよい。

特になし（全 7 件）

第２回区政モニターアンケート結果

令和５年７月実施

1. 調査目的

■「犯罪被害者等支援について」　生活文化政策部　人権・男女共同参画課

区では、平成３０年第４回定例会において、「犯罪被害者等支援条例制定に関する陳情書」が趣旨採択されたことにより、令和元年度から支援施策の検討を行ってきました。検討結果を踏まえ、令和３年度から犯罪被害者等相談窓口及び相談専用ダイヤルを開設し、犯罪被害者等支援を行っています。令和４年度には、犯罪被害者等への支援について、質の向上と継続性を担保するため、学識経験者や関係支援機関を含めた検討委員会を再開しました。今後の犯罪被害者等支援策充実と、相談窓口の普及への検討資料とするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「民生委員・児童委員活動について」　保健福祉政策部　生活福祉課

民生委員・児童委員は区民の皆さんの身近な相談役として、介護や子育て、日常生活の困りごと等の相談を受け、区役所などの関係機関につなぐ活動をしています。現在、民生委員・児童委員活動においては、活動の認知不足や、担い手不足など様々な課題があります。その課題に区としてどのように取り組んでいくか、今後の検討資料とするため区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「ふるさと納税について」　政策経営部　経営改革・官民連携担当課

ふるさと納税の影響による区民税の減収額は年々増加しており、区の大きな課題となっています。区では、ふるさと納税対策として、区民の皆様への減収の周知、寄附の使い道を明確にした寄附募集に取り組んでいます。また、昨年１１月に、区の魅力を発信し来街を促すため、返礼品を大幅に拡充しました。こうした取組みの今後の参考とするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

※ふるさと納税制度は、生まれ育った自治体や応援したい自治体などに、自分の収める税金の一部を寄附というかたちで納めることのできる制度として平成 20 年度に創設されました。税の控除の適用を受けることにより、寄附額のうち 2,000 円を超える額が寄附者の納める税金から控除されます。(一定の上限あり)。

※令和元年度の制度改正により、居住する自治体へ寄附をされた方へ、ふるさと納税のお礼の品は贈呈できなくなりました。(お礼の品は区外の方あてにのみお贈りしています)。

2. 調査設計

(1) 調査対象　第 20 期区政モニター
(2) 対象数　199 人
(3) 調査方法　郵送配布・郵送回収法又は E メールによる送信・
インターネットによる回答
(4) 調査期間　令和 5 年 7 月 4 日から 7 月 18 日
(5) 有効回答数　187 人（回収率 94.0%）
数値の見方:　特に断りがない場合、すべての設問の n 値は 187 である。
※n 値とはサンプル数（アンケート回答件数）

3. 標本構成

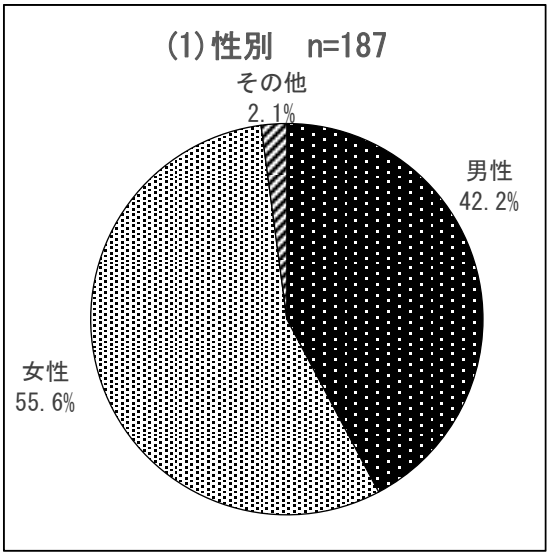
(1) 性別　n=187
その他
2.1%
男性
42.2%
女性
55.6%

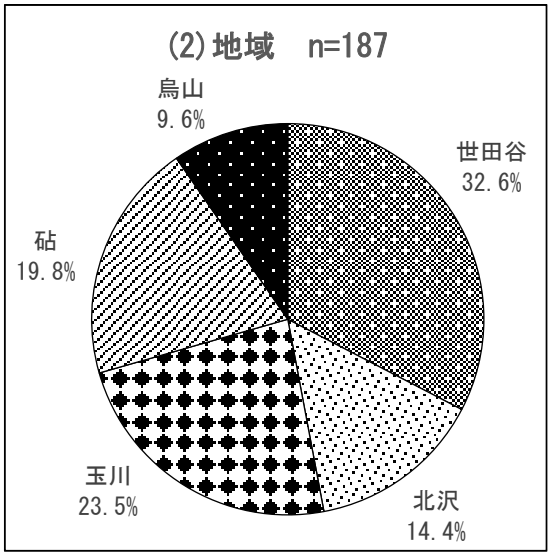
(2) 地域　n=187
烏山
9.6%
世田谷
32.6%
砧
19.8%
玉川
23.5%
北沢
14.4%

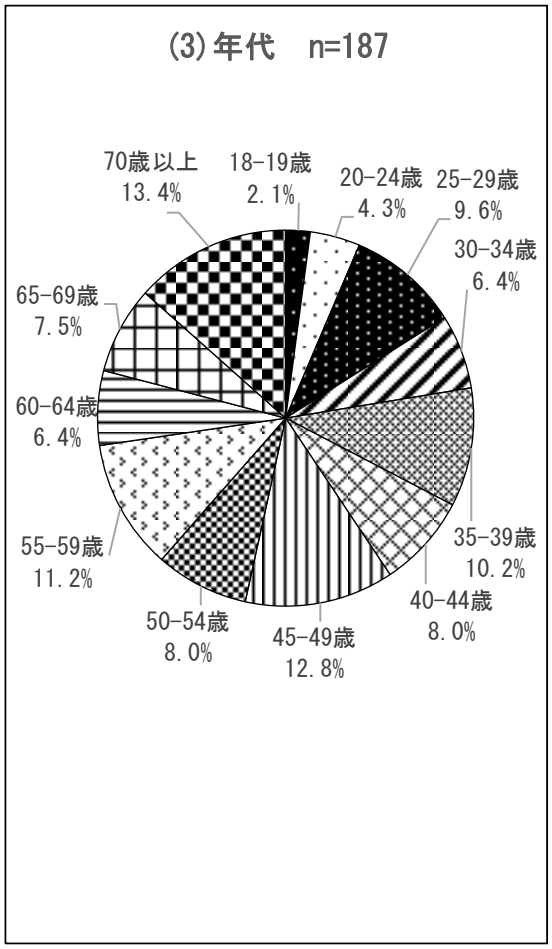
(3) 年代　n=187
70歳以上
13.4%
18-19歳
2.1%
20-24歳
4.3%
25-29歳
9.6%
30-34歳
6.4%
65-69歳
7.5%
60-64歳
6.4%
55-59歳
11.2%
50-54歳
8.0%
45-49歳
12.8%
40-44歳
8.0%
35-39歳
10.2%

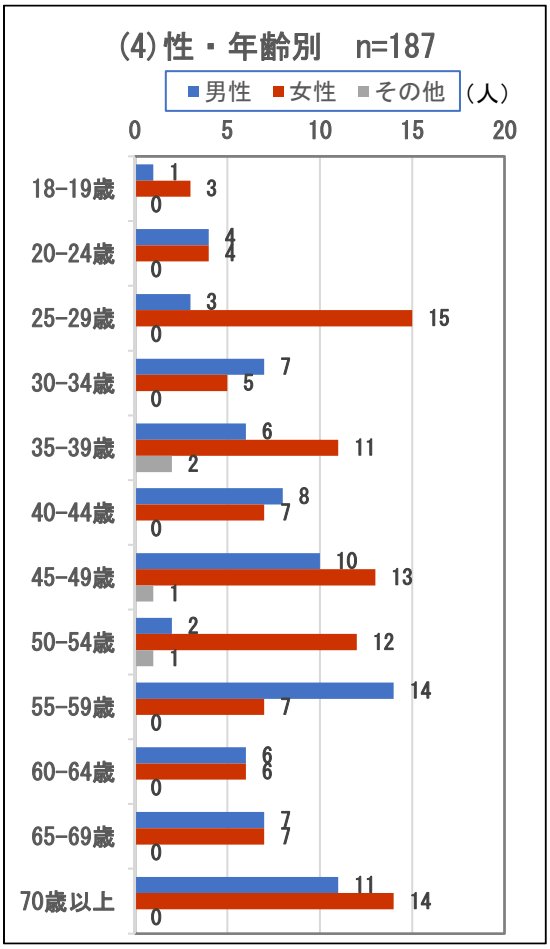
(4) 性・年齢別　n=187
男性
女性
その他
(人)
0
5
10
15
20
18-19歳
20-24歳
25-29歳
30-34歳
35-39歳
40-44歳
45-49歳
50-54歳
55-59歳
60-64歳
65-69歳
70歳以上

4. 質問と回答

■「犯罪被害者等支援について」

問 1　犯罪被害者とその家族または遺族の支援のための相談窓口として知っているものはありますか。（○はいくつでも）

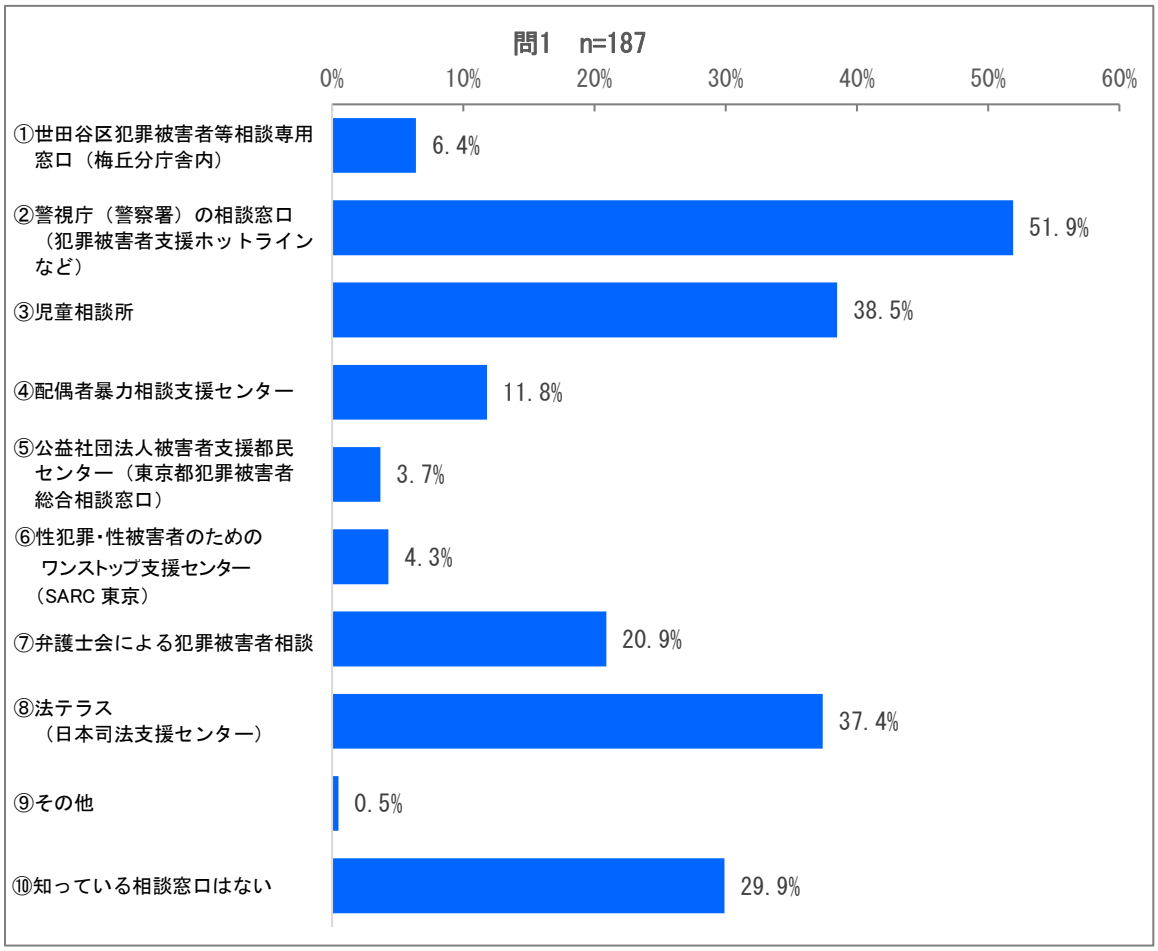

＜調査結果＞

犯罪被害者とその家族または遺族の支援のための相談窓口として知っているものについて聞いたところ、「警視庁（警察署）の相談窓口（犯罪被害者支援ホットラインなど）」（51.9%）と 5 割を超え最も高く、次いで、「児童相談所」（38.5%）、「法テラス（日本司法支援センター）」（37.4%）などと続く。一方、「知っている相談窓口はない」（29.9%）は、3 割となっている。

問 2　万が一、犯罪被害にあわれた場合、どのような支援が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

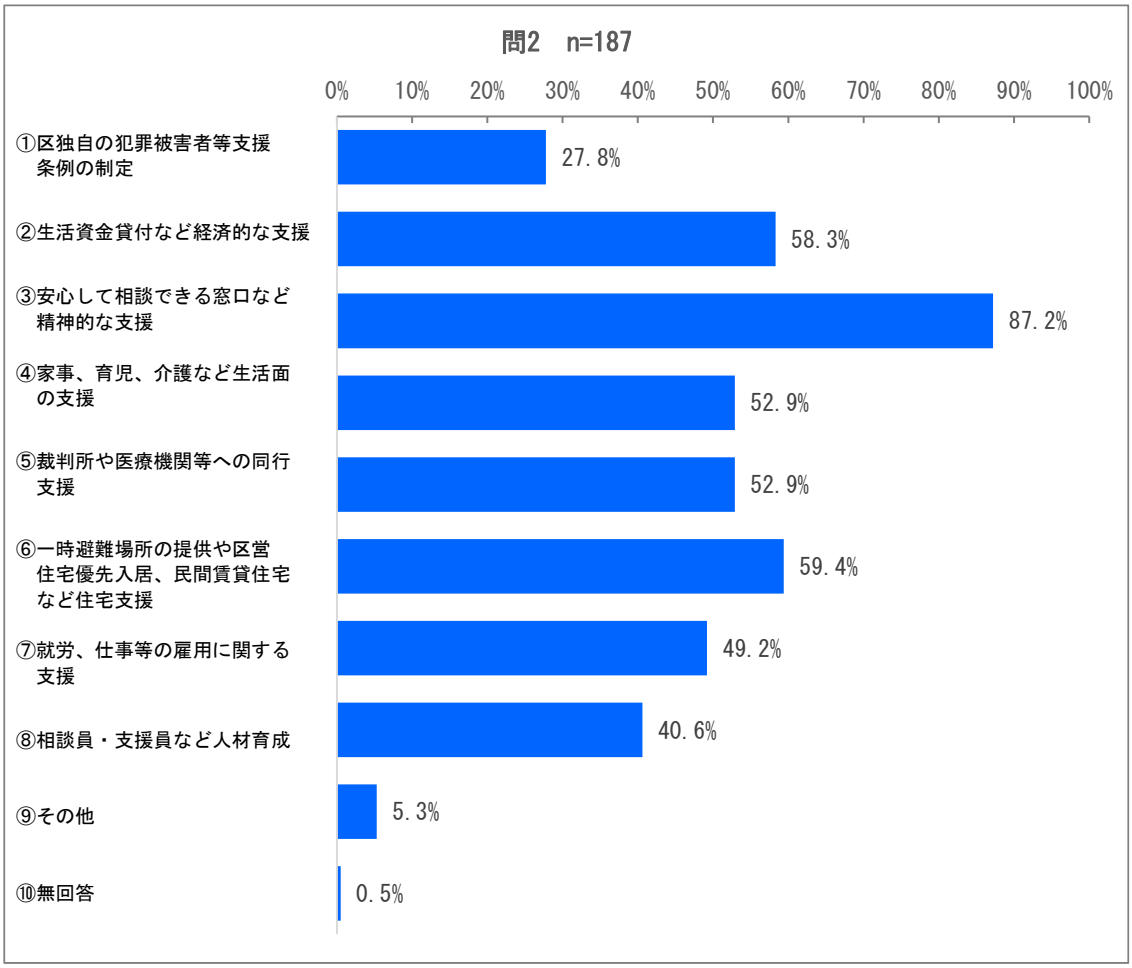

＜調査結果＞

万が一、犯罪被害にあわれた場合、どのような支援が必要だと思うかを聞いたところ、「安心して相談できる窓口など精神的な支援」(87.2%)が 9 割近くと最も高く、次いで、「一時避難場所の提供や区営住宅優先入居、民間賃貸住宅など住宅支援」(59.4%)、「生活資金貸付など経済的な支援」(58.3%)などと続く。

問３　問２で「9.その他」を選択した方にお聞きします。どのような支援が必要だと思いますか。（記述回答）

その他のご意見（全９件）

（主な意見）

○　社会的に注目される事件の際のマスコミ等対応。

○　犯罪の種類により、同じような被害を受けた当事者や家族が集まり、匿名で気持ちを話せる場づくり（オンライン可）。

○　犯罪者にかける費用（刑務所での衣食住費用）と同等かそれ以上のお金を被害者の方にかけるべきであると思います。

○　犯罪被害者支援の前に犯罪にあわない方策を検討した方が良いのではないか。犯罪者の人権を守りすぎていると考える。

○　お年寄りが犯罪に遭いやすいので、相談や、裁判所、金融機関への付き添い等の支援があると良い。

○　区役所が、犯罪被害者に対して行う支援は思いつかない。国の仕事と思う。

■「民生委員・児童委員活動について」

問４　民生委員は区民の皆さんの身近な相談役として、介護や子育て、日常生活の困りごと等の相談を受け、関係機関につなぐ活動をしています。民生委員は児童委員も兼ねており、子どもに関する相談・支援も行っています。民生委員・児童委員を知っていますか。（○は１つ）

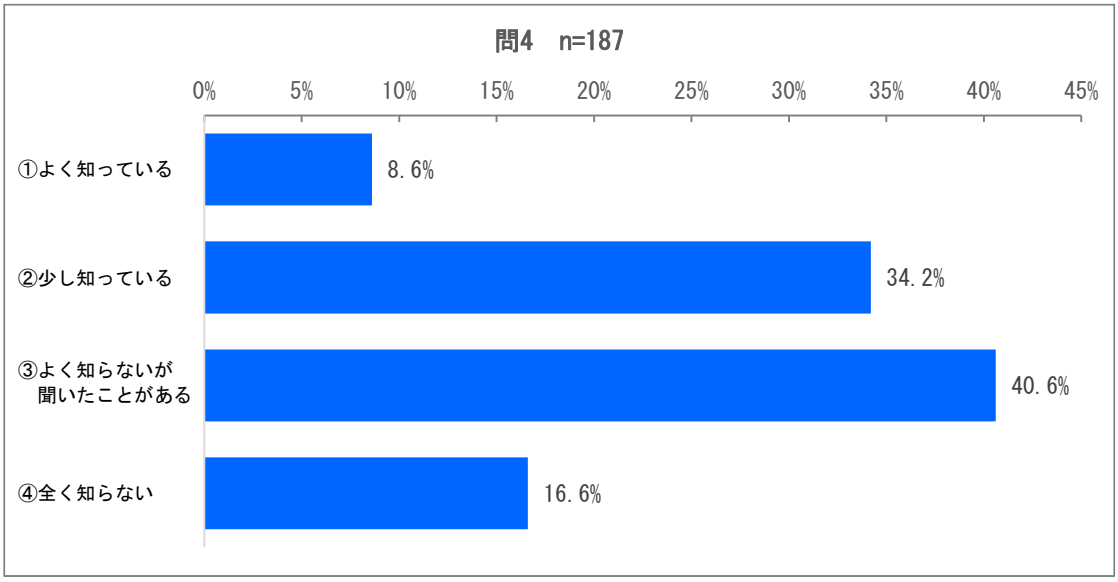

＜調査結果＞

民生委員・児童委員の認知状況を聞いたところ、「よく知らないが聞いたことがある」(40.6%)がほぼ 4 割で最も高い。以下、「少し知っている」(34.2%)、「全く知らない」(16.6%)、「よく知っている」(8.6%)と続く。

問５　問４で「1.よく知っている」「2.少し知っている」「3.よく知らないが聞いたことがある」を選択した方にお聞きします。
民生委員・児童委員のことを知ったきっかけを教えてください。（○はいくつでも）

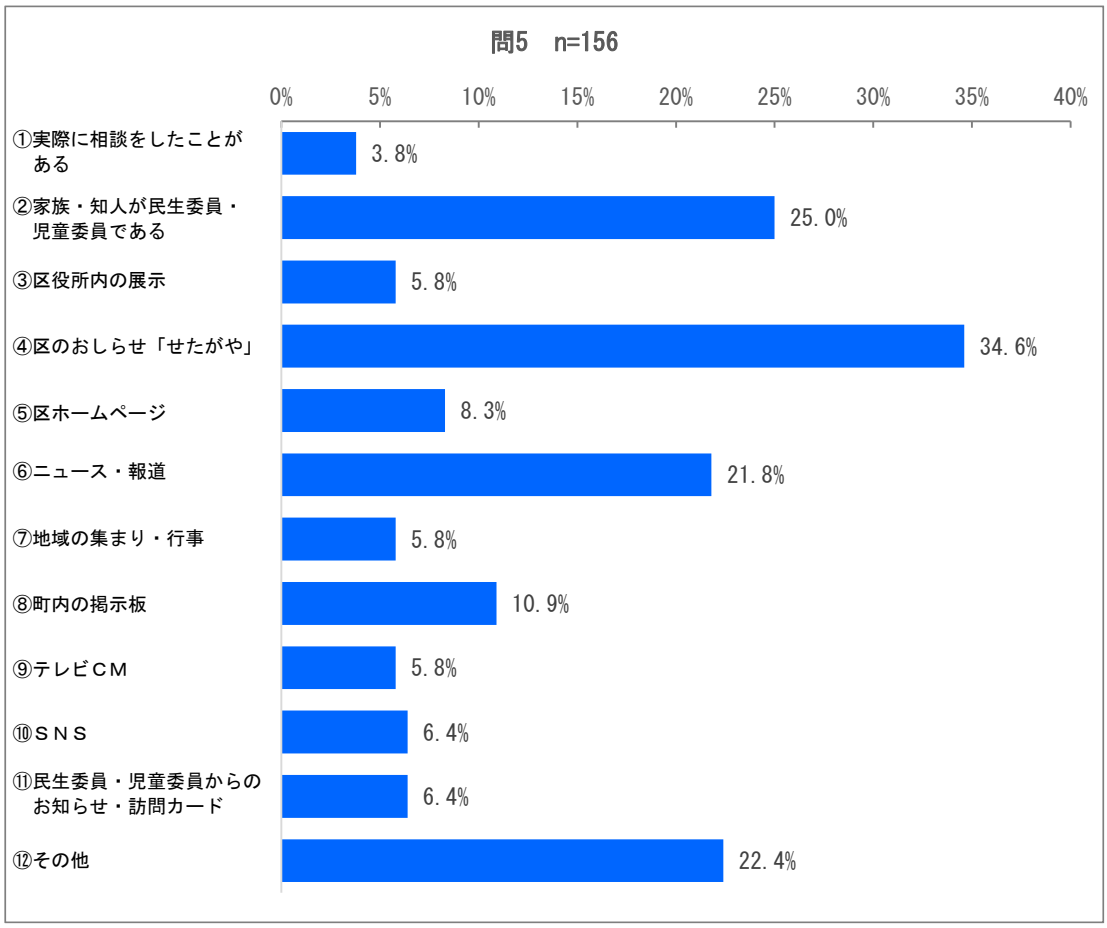

＜調査結果＞

民生委員・児童委員を知っている、または聞いたことがある方へ、知ったきっかけを聞いたところ、「区のおしらせ「せたがや」」（34.6%）が３割半ばで最も高く、次いで、「家族・知人が民生委員・児童委員である」（25.0%）、「その他」（22.4%）、「ニュース・報道」（21.8%）などと続く。

問６　問４で「1. よく知っている」「2. 少し知っている」「3. よく知らないが聞いたことがある」を選択した方にお聞きします。
民生委員・児童委員の活動として知っていることはありますか。（○はいくつでも）

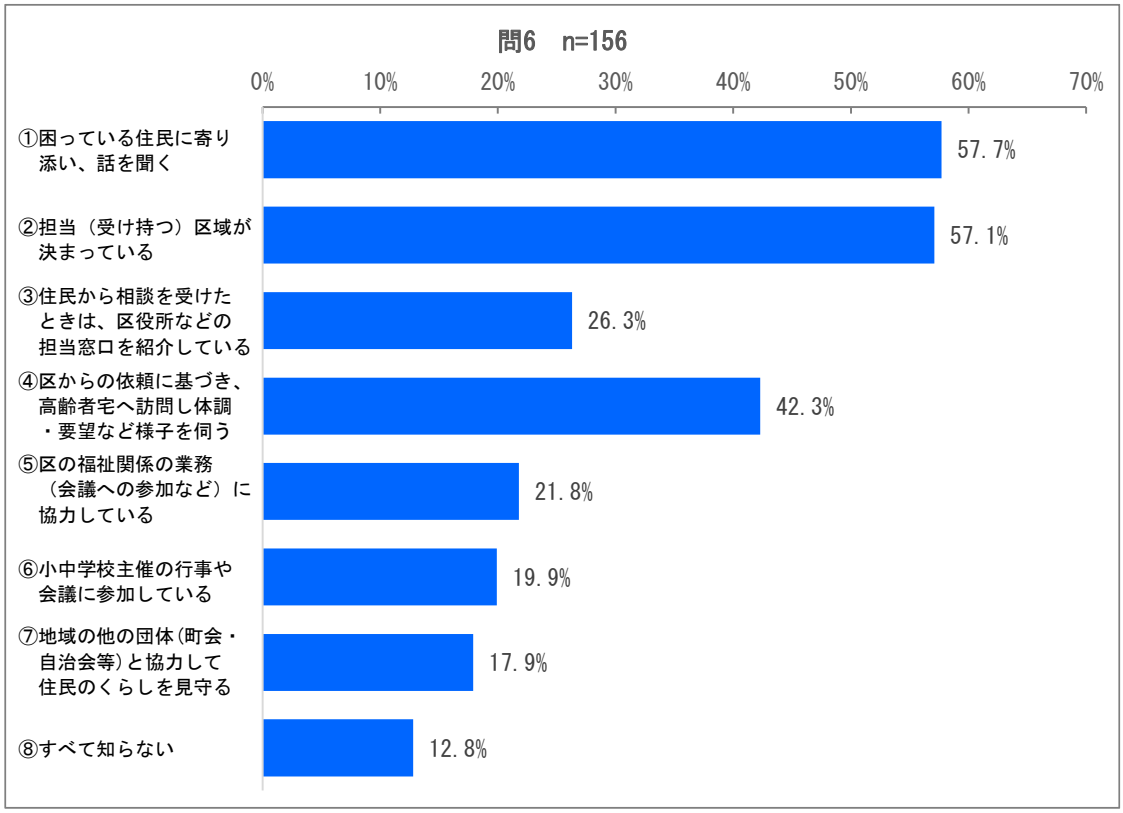

＜調査結果＞

民生委員・児童委員を知っている、または聞いたことがある方へ、その活動として知っていることを聞いたところ、「困っている住民に寄り添い、話を聞く」（57.7%）が６割近くで最も高く、次いで、「担当（受け持つ）区域が決まっている」（57.1%）、「区からの依頼に基づき、高齢者宅へ訪問し体調・要望など様子を伺う」（42.3%）などと続く。一方、「すべて知らない」（12.8%）は１割を超えている。

問７　民生委員・児童委員は、地域活動に貢献されているなど、地域の実情に詳しい方に担っていただいております。町会・自治会、ボランティア活動などの地域貢献活動について、興味はありますか。（○は１つ）

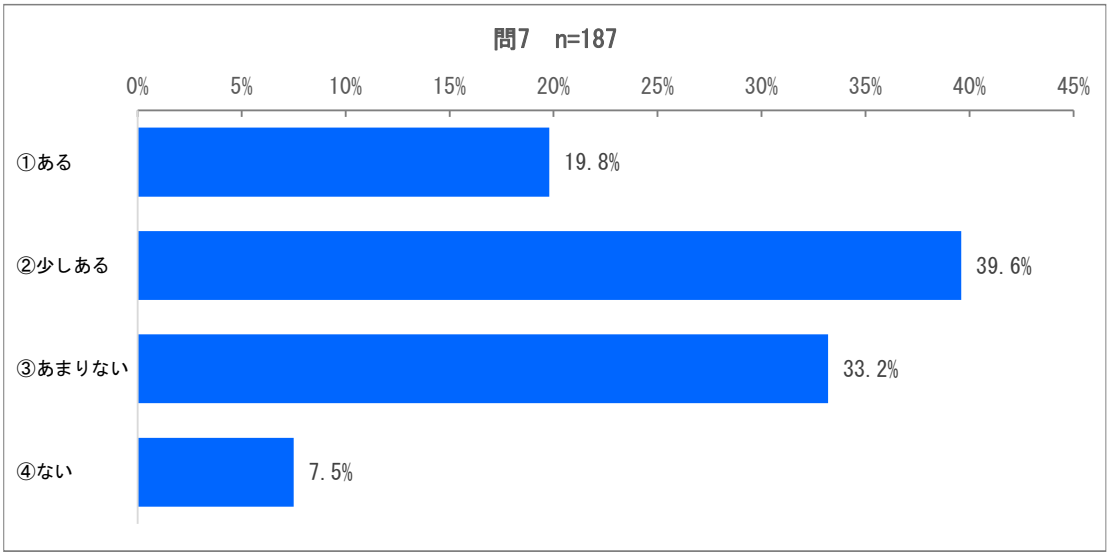

＜調査結果＞

地域貢献活動についての興味の有無を聞いたところ、「少しある」(39.6%)と「ある」(19.8%)と合わせて、「興味あり」は 59.4%とほぼ 6 割となっている。

問８ もし民生委員・児童委員になってほしいと依頼された場合、引き受けようと思いますか。（○は１つ）

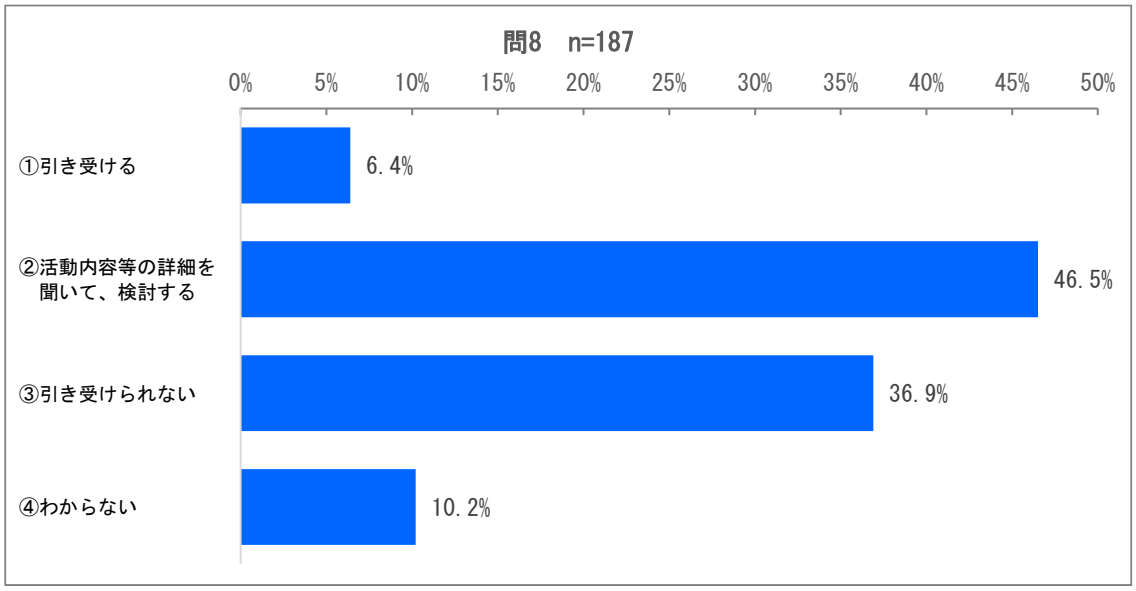

＜調査結果＞

民生委員・児童委員になってほしいと依頼された場合、引き受けるかを聞いたところ、「活動内容等の詳細を聞いて、検討する」(46.5%)が５割近くで最も高い。以下、「引き受けられない」(36.9%)、「わからない」(10.2%)、「引き受ける」(6.4%)と続く。

問 9　問 8 で「2.活動内容等の詳細を聞いて、検討する」「3. 引き受けられない」「4. わからない」を選択した方にお聞きします。
その選択肢を選んだ理由をお聞かせください。（記述回答）

▼「2.活動内容等の詳細を聞いて、検討する」を選択した理由

活動内容がわからない（全 47 件）

（主な意見）

○ どのような仕事をしているかまだ分からず、どの程度の負担があるか把握してから引き受けたい。
○ 実際の活動内容が自分の生活スタイルに合うか、持続的に参加可能かどうかなど考慮してから決めたいから。
○ 具体的に何をしているのか、本当にやりがいがあるのか分からないため。

時間がない/忙しい/余裕がない（全 25 件）

（主な意見）

○ 自分の経験が本当に役に立つかどうか検討したい。時間の制約もあるので、自分に余裕がないと無理と思います。
○ 現在フルタイムで仕事をしているので、どの程度引き受けられるのかが分からないから。
○ 興味はあるが、仕事・業務量や実施期間によっては引き受けられない。

自信がない/荷が重い（全 13 件）

（主な意見）

○ 知識が必要そう。人の人生の一端を担う覚悟が無い、時間があまり無いといった不安がある。
○ 体調が不安定なので、体力的にできないと感じる。
○ 責任能力に自信がないから、知識がなく興味の範囲でできるのか不安だから。

その他（全 4 件）

（主な意見）

○ 人材が足りなければやりたいし、やりがいも感じたい。単なる時間の浪費

はしたくないから。
○　トラブルに巻き込まれることがないかを確認したいと思います。

▼「3.引き受けられない」を選択した理由

時間がない/忙しい/余裕がない（全 37 件）

（主な意見）
○　仕事や家庭があり時間がないため。
○　地域の実情に全く詳しくなく、仕事もあるので物理的にも自分に努められる自信が無い為。
○　現在自分の生活で手一杯のため、他の人に寄り添える自信がない。

自信がない/荷が重い（全 17 件）

（主な意見）
○　自分が相談するくらい難しい問題を解決しなくてはいけない立場になることは考えられませんでした。人を救えることはとてもかっこいいですが、私には荷が重いと思いました。
○　個人情報を含む重要な仕事なので自分の性格からして秘密を守れないと思うからです。
○　よく知る知人からの相談は別として、いろいろな方の相談にのれるだけの知識や人間性が乏しいと感じるため。

活動内容がわからない（全 3 件）

（主な意見）
○　民生委員・児童委員をお受けした場合、どのくらい時間が割かれることになるか分からない為。
○　民生委員・児童委員の権限が分からないので簡単に引き受けるとは言えない。

その他（全 3 件）

（主な意見）
○　無給のボランティアでこのような大事なことを担ってもらうという仕組

みが存続していること自体に疑問がある。
○ 民生委員の選出基準や制度主旨について一定の理解はしているつもりだが、最近の日本の地域特性から社会的役割が終わっているように思える。

▼「4. わからない」を選択した理由

時間がない/忙しい/余裕がない（全 10 件）

（主な意見）
○ 会社員のため、仕事との融通が効かなそうだから。
○ 出産を控えており、子育てで忙しくなることが予想されるため、お力になれるか分からないため。
○ 地域に貢献したい気持ちはあるが、その時の自分の仕事や親の介護等の状況によって引き受けられるかわからないから。

活動内容がわからない/自信がない/荷が重い（全 6 件）

（主な意見）
○ 何をしているのか分からないので、決断できない。
○ 出来るかどうか自信がない。
○ 引き受けた場合、自分がお役に立てるか不明なことと、得られるメリットについて知らないため。

その他（全 1 件）

○ 都会では必要性がないと思う。

問 10　民生委員・児童委員の担い手を増やすために重要だと考えることはなんですか。（○はいくつでも）

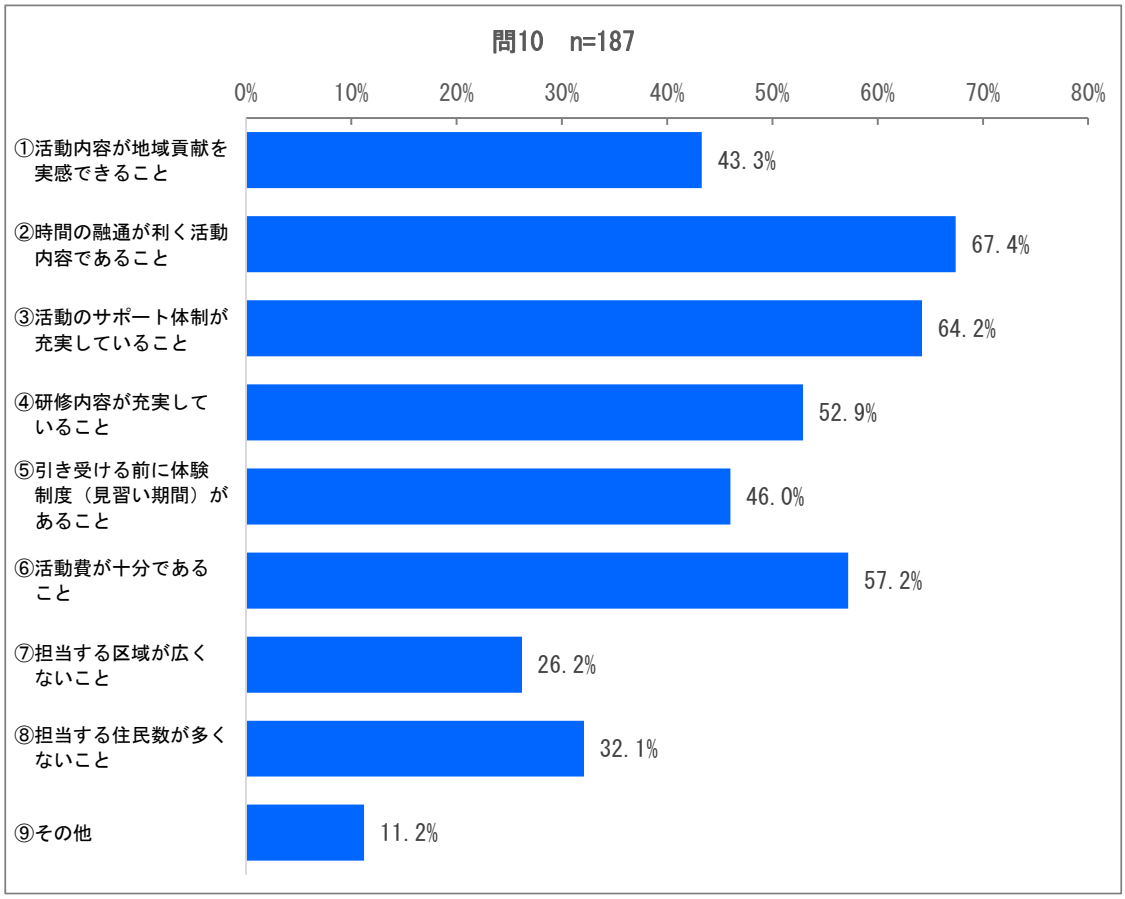

＜調査結果＞

民生委員・児童委員の担い手を増やすために重要だと考えることを聞いたところ、「時間の融通が利く活動内容であること」(67.4%)が 7 割近くで最も高く、次いで、「活動のサポート体制が充実していること」(64.2%)、「活動費が十分であること」(57.2%)などと続く。

問 11　問 10 で「9. その他」を選択した方にお聞きします。
担い手を増やすために重要だと考えることをお聞かせください。
（記述回答）

制度について（全 14 件）

（主な意見）

○ 区立学校の PTA 活動を熱心にされていた方などは、子どもが学校を卒業すると活動の場をなくすので、そういう方を吸い上げるシステムがあるといいと思います。
○ 有給もしくは成果に応じた減税システムの構築。
○ 担当区域をある程度選べる事も必要かと思います。近所で活動したい方もいれば、顔見知りのいるエリアでの活動を嫌がる方もいらっしゃるかと思います。
○ 委員自体が、トラブルに合った場合など救済できる処置があってほしい。

広報について（全 5 件）

（主な意見）

○ もっと、民生委員や児童委員の存在を広くアピールし、活動内容、なぜ必要なのか、を皆が知るべき。意義や内容を皆が知れば、やる気がある人が出てくるだろうし、助けが必要な人が声をあげやすいと思います。
○ 民生委員や児童委員が住民の生活の身近な部分で活動している事が、日常生活の中で感じられたら良いのではと思います。自分には関係ないと思っている時点では担い手は増えないので、そこの認識を変えられたら良いのではと思います。

その他（全 3 件）

（主な意見）

○ 変に知り合いになって犯罪に巻き込まれたりするのが怖くて、躊躇してしまうこともあると思う。

■「ふるさと納税について」

問 12　ふるさと納税による区民税の減収額は、年々増加し、令和 5 年度では約 97 億円にものぼります。この現状をご存じですか。（○は 1 つ）

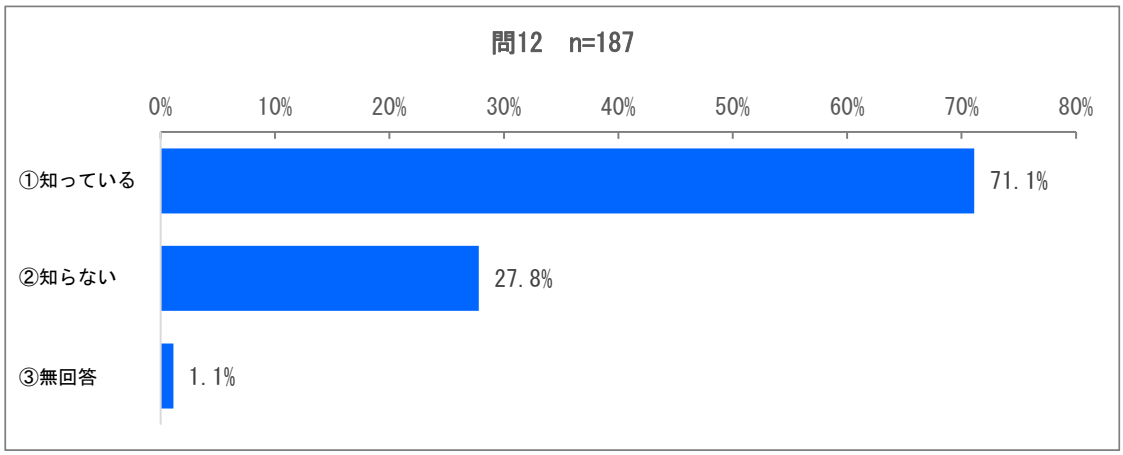

＜調査結果＞

ふるさと納税による区民税の減収額の現状を知っているか聞いたところ、「知っている」(71.1%)が 7 割を超えている。

問 13　ふるさと納税制度についてご存じのことを教えてください。
（○はいくつでも）

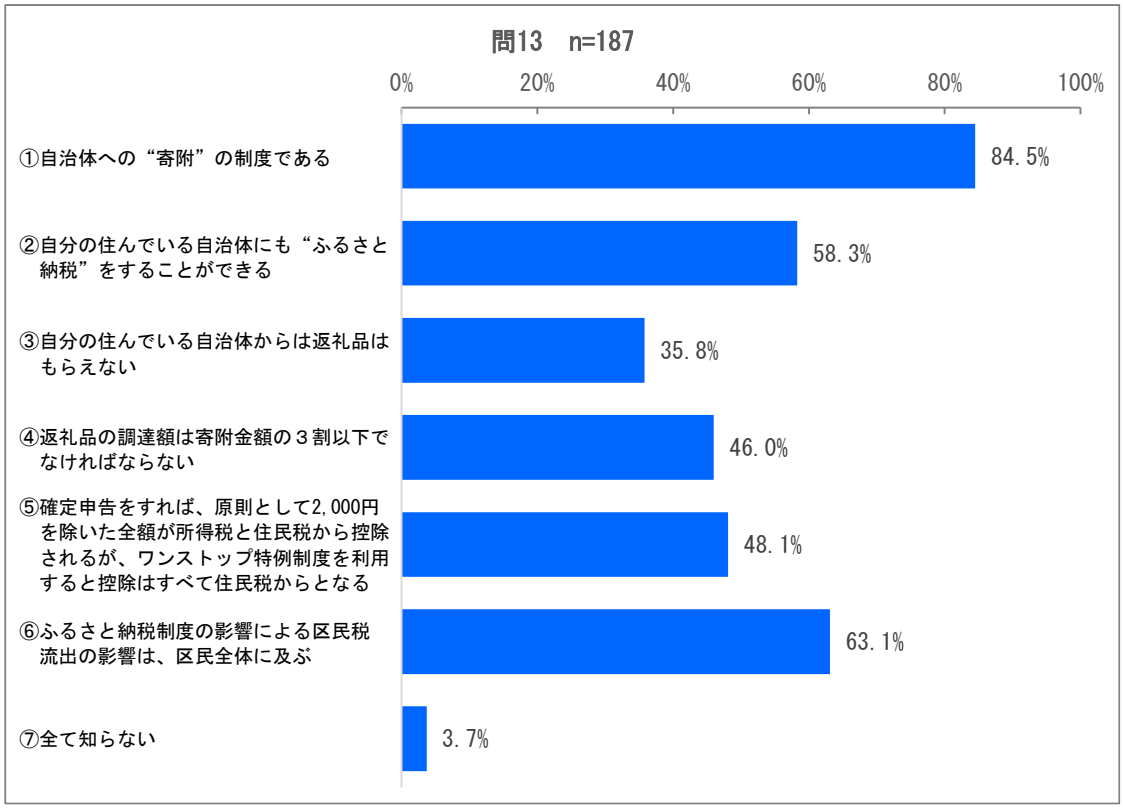

＜調査結果＞

ふるさと納税制度について知っていることを聞いたところ、「自治体への″寄附″の制度である」(84.5%)が８割半ばと最も高く、次いで、「ふるさと納税制度の影響による区民税流出の影響は、区民全体に及ぶ」(63.1%)、「自分の住んでいる自治体にも″ふるさと納税″をすることができる」(58.3%)などと続く。

問 14　区は区民税流出の対策として、昨年 11 月から「返礼品競争には加わらない」という方針を転換し、返礼品を大幅に拡充しました。この点についてお考えに一番近いものをお選びください。（○は１つ）

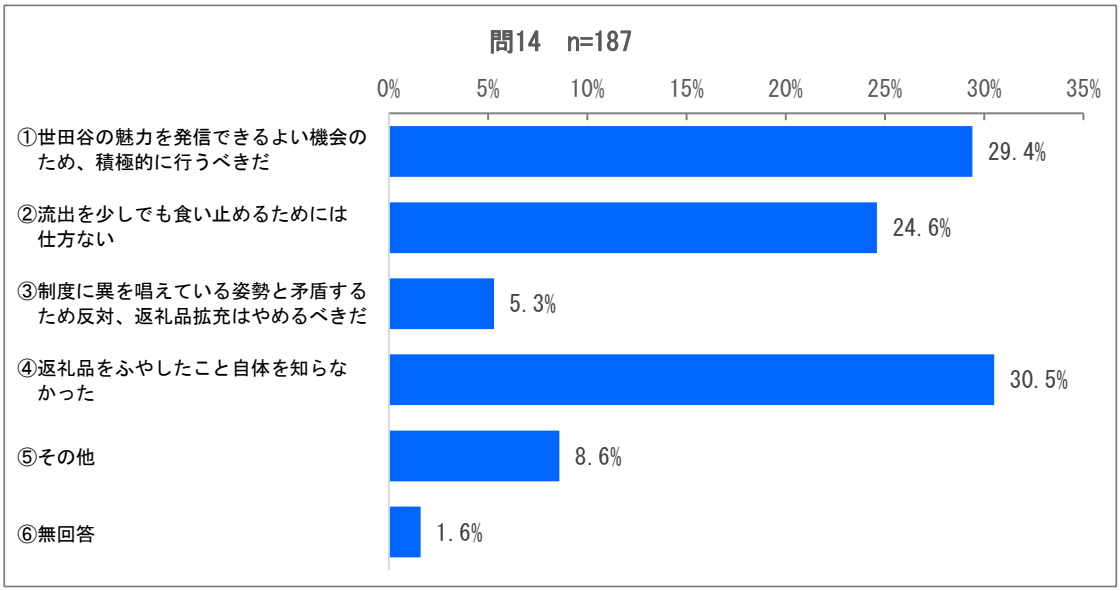

＜調査結果＞

区が区民税流出の対策として返礼品を大幅に拡充したことについての考えを聞いたところ、「返礼品をふやしたこと自体を知らなかった」(30.5%)がほぼ 3 割と最も高く、次いで、「世田谷の魅力を発信できるよい機会のため、積極的に行うべきだ」(29.4%)、「流出を少しでも食い止めるためには仕方ない」(24.6%)などと続く。

問 15　問 14 で「5. その他」と回答した方にお聞きします。区が、返礼品を大幅に拡充したことについてのお考えをお聞かせください。（記述回答）

区の取り組みについて（全 9 件）

（主な意見）

○ 制度に異を唱えている姿勢と矛盾するのはその通りと思うが、これにより税収が増加するのであれば積極的に行うべき。

○ ふるさと納税制度により、約 97 億円の税金が他へ流出していることを、もっとアナウンスすべき。流出していることで、区民の生活にとってどんな弊害があるのか？区民も、自分が住んでいる区政が困っているのであれば、世田谷区のふるさと納税を選ぶ等の協力をするはず。

○ 国にこの制度をやめさせる方向で、他自治体と連携しリードをして欲しい。ただ、現在の取組はやむを得ないし、他の自治体とは差別化できているのでよいと思う。

○ 返礼品拡充といっても流出額を取り戻す勢いではないという中途半端な姿勢に思える。

ふるさと納税制度について（全 6 件）

（主な意見）

○ 世田谷区だけに限った話ではないが、そもそも自分が住む地域から返礼品を受け取れないルールそのものも改修した方が良いと思う。返礼品がもらえないふるさと納税は魅力的に感じられない。

○ 「ふるさと納税」について、返礼品目当てのような現在の型はよくない。ふるさと納税をしたいのであれば、普通に寄付をすればよいことである。

○ おいしい返礼品等を貰い、税金が安くなる。そういう地域だけが潤って、本当にいいのでしょうか。もっと平等に、発展するような考え方に国はならないのでしょうか。

○ 返礼品合戦に勝てる地方のみが、増収にあずかることに賛成できない

返礼品の内容について（全４件）

（主な意見）

○　少しでも世田谷区の教育・福祉や世田谷区に根付いている企業の品物を返礼品とするのは、区の運営としては賛成です。

○　全国ニュースに挙げられるような魅力ある返礼品を出してください。

○　ただ「車椅子購入」ではなく「不足している車椅子購入」、学校改築ではなくて「老朽化した建物の修繕、エアコン設置」など現状予算にプラスして推し進めたいことが伝わると区民に現状が伝わり、その分野に興味を持ち、応援したい気持ちが湧くのではないかと思います。

その他（全２件）

（主な意見）

○　流出により区のサービスが低下し、そのために学校施設の補修などが遅れるような事があってはならないと思います。

問 16　区では、今年度、以下の取組みにふるさと納税を募っています。
ご存じのものを選んでください。（○はいくつでも）

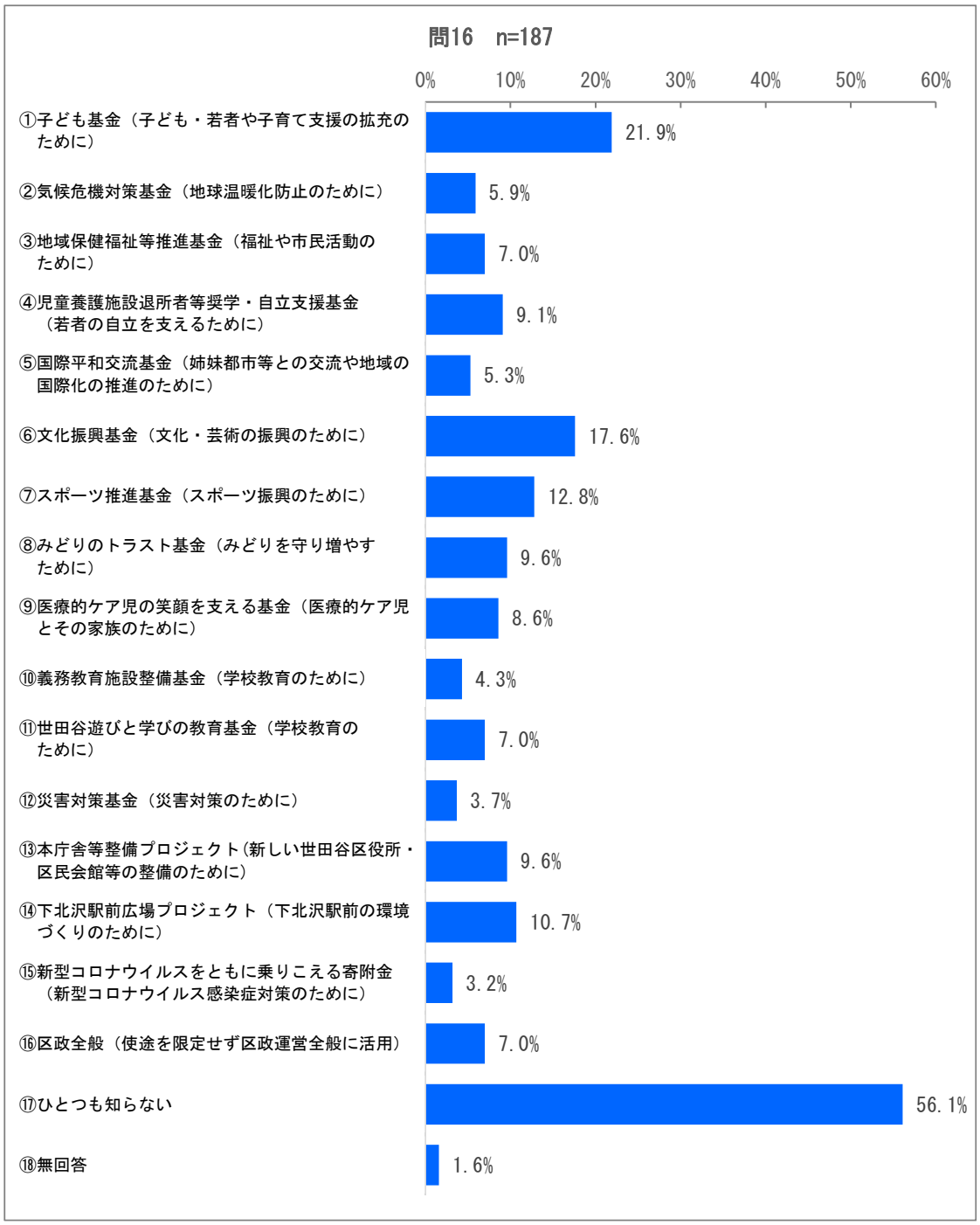

＜調査結果＞

区で今年度、ふるさと納税を募っている取り組みで知っているものを聞いたところ、「ひとつも知らない」(56.1%)が5割半ばと最も高い結果となった。知っている取組みでは、「子ども基金」(21.9%)が最も高く、次いで、「文化振興基金」(17.6%)、「スポーツ推進基金」(12.8%)などと続く。

第３回区政モニターアンケート結果

令和５年９月実施

1. 調査目的

■「世田谷区のグリーンインフラの取り組みについて」

土木部　豪雨対策・下水道整備課

世田谷区では、世田谷区環境基本計画（後期）において、「環境共生都市せたがや」を掲げ、豪雨対策やヒートアイランド対策等に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、豪雨対策では、河川・下水道管理者である東京都と役割分担の上、世田谷区では雨水を一時的に貯留・浸透させることにより、大量の雨水が一気に河川や下水道等に流入することを抑制する「流域対策」を行っています。

また近年ではグリーンインフラを取り入れた流域対策や健全な水循環の形成などを推進・促進しています。今回は、区民のグリーンインフラに関する認知度や要望、イメージなどについて把握し、今後の施策の検討資料とするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「区立小学校プールの共同利用について」

教育政策・生涯学習部　教育環境課

区立小学校は昭和３０～４０年代に集中的に建設されており、築５０年以上の建物を有する小学校は２７校（全体の４４％）となって、老朽化が進んでいます。学校施設の改築・改修は財政的にも大きな負担となっており、中でも屋外プールは風雨や紫外線にさらされ劣化が進みやすく、維持管理コストもかさんでいます。

現在は一部の学校を除き屋外プールを設置していますが、使用期間が夏季のみに限定されており、使用期間内でも天候や気温により使用できないことがあります。

このため学校改築を機に現在のように屋外プールを全小学校に整備するのではなく、徒歩圏の中で拠点となる学校に新たな屋内温水プールを整備し共同利用するとともに、共同利用に適さない改築校には暑熱対策を施した屋外プールを整備するなど、新たな整備手法を検討するあたり、その検討資料として、区政モニターアンケートを実施いたしました。

2. 調査設計

(1) 調査対象　　第 20 期区政モニター
(2) 対象数　　198 人
(3) 調査方法　　郵送配布・郵送回収法又は E メールによる送信・
　　インターネットによる回答
(4) 調査期間　　令和 5 年 9 月 5 日から 9 月 19 日
(5) 有効回答数　182 人（回収率 91.9%）
　数値の見方: 特に断りがない場合、すべての設問の n 値は 182 である。
　　※n 値とはサンプル数（アンケート回答件数）

3. 標本構成

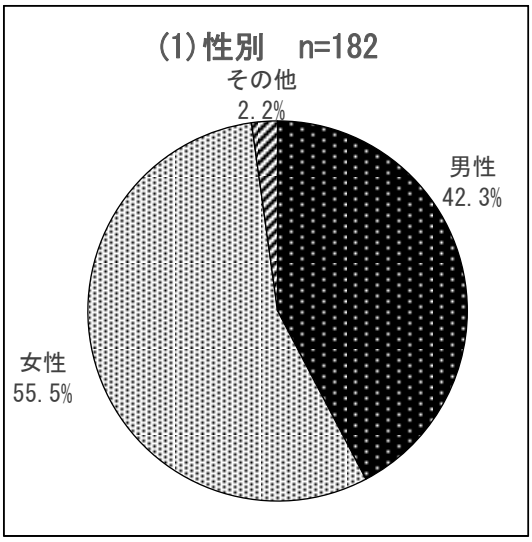
(1) 性別　n=182
その他
2.2%
男性
42.3%
女性
55.5%

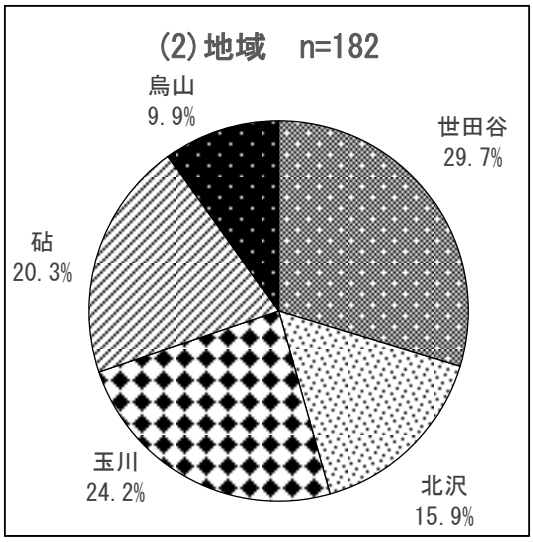
(2) 地域　n=182
烏山
9.9%
世田谷
29.7%
砧
20.3%
玉川
24.2%
北沢
15.9%

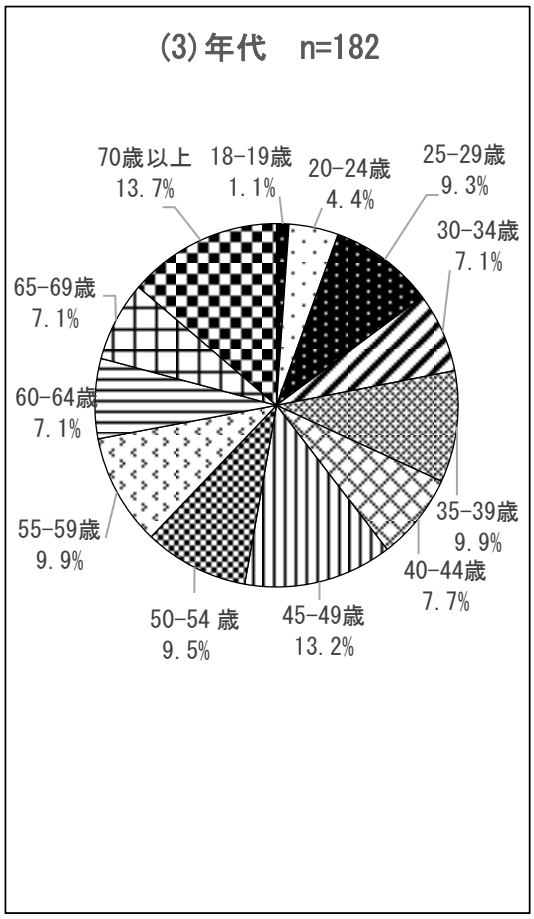
(3) 年代　n=182
70歳以上
13.7%
18-19歳
1.1%
20-24歳
4.4%
25-29歳
9.3%
30-34歳
7.1%
65-69歳
7.1%
60-64歳
7.1%
55-59歳
9.9%
35-39歳
9.9%
40-44歳
7.7%
50-54 歳
9.5%
45-49歳
13.2%

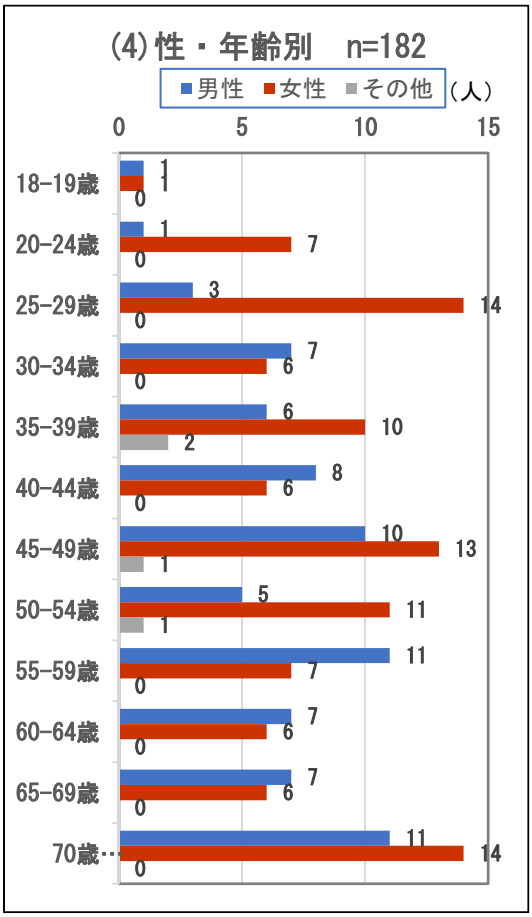
(4) 性・年齢別　n=182
男性
女性
その他
(人)
0
5
10
15
18-19歳
20-24歳
25-29歳
30-34歳
35-39歳
40-44歳
45-49歳
50-54歳
55-59歳
60-64歳
65-69歳
70歳…

4. 質問と回答

■「世田谷区のグリーンインフラの取り組みについて」

問１　グリーンインフラという言葉を知っていますか。（○は１つ）

※グリーンインフラ・・・みどりやみずなどの自然の持つさまざまな機能を積極的に活用することで、雨水の貯留・浸透、流出抑制、水質浄化、利活用、地下水涵養（降雨などが、地中に浸透して地下水が補給されること）、緑化、ヒートアイランド対策などを行う都市基盤（インフラ）や考え方のこと

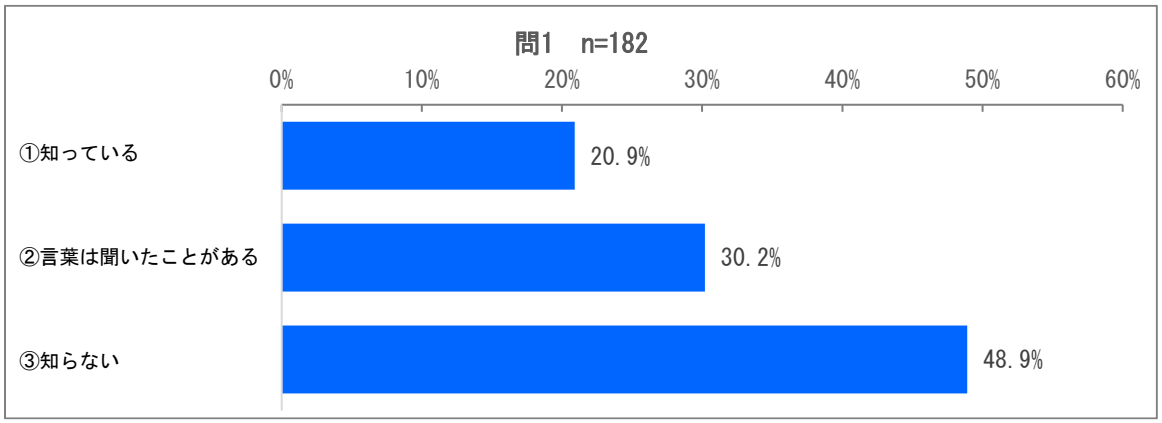

＜調査結果＞

グリーンインフラという言葉の認知度は、「知らない」(48.9%)が５割近くと最も多く、次いで、「言葉は聞いたことがある」(30.2%)、「知っている」(20.9%)の順となっている。

問２　グリーンインフラに期待するもの（メリット）は何ですか。
（○はいくつでも）

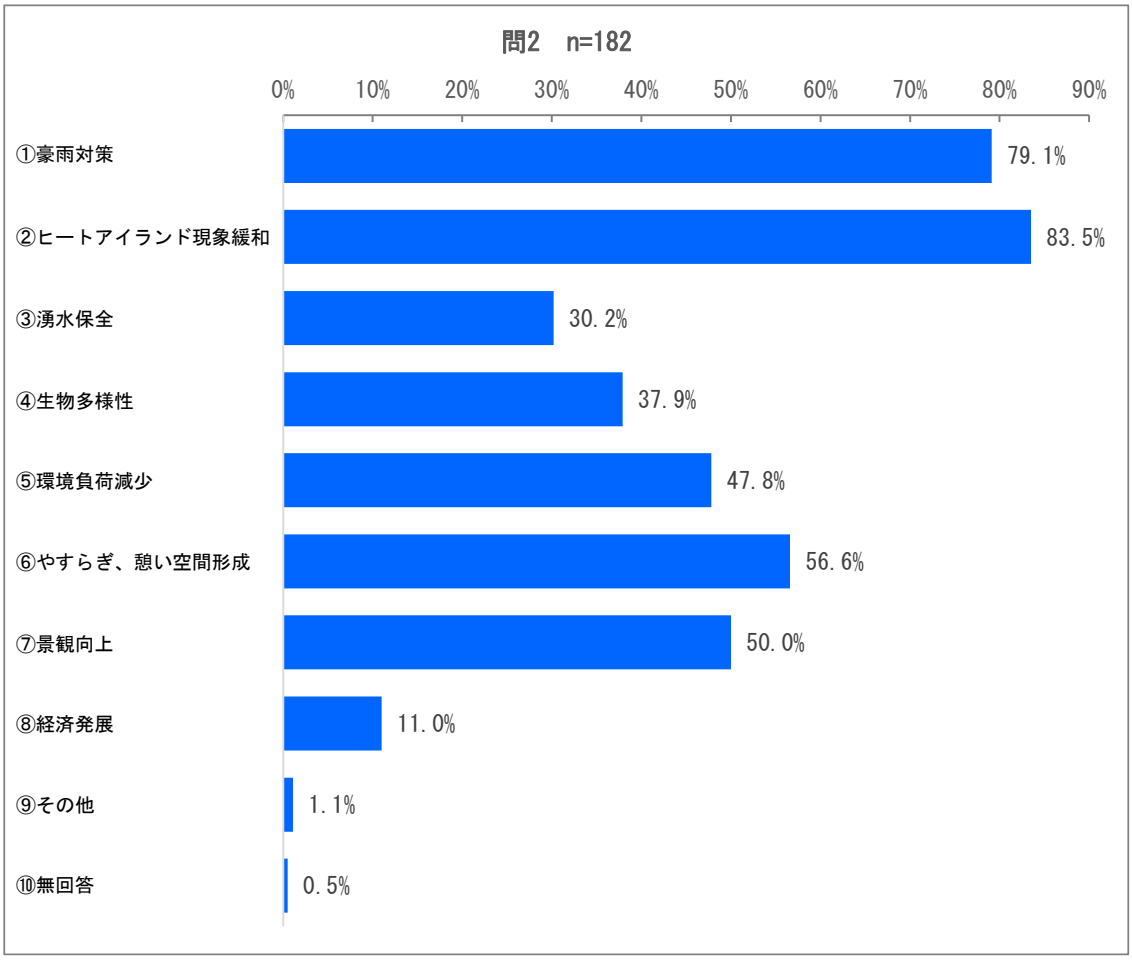

＜調査結果＞

グリーンインフラに期待するもの（メリット）を聞いたところ、「ヒートアイランド現象緩和」(83.5%)が８割を超え最も高く、次いで、「豪雨対策」(79.1%)、「やすらぎ、憩い空間形成」(56.6%)などと続く。

問 3　どのような場所を中心にグリーンインフラを進めていくと良いと思いますか。（○はいくつでも）

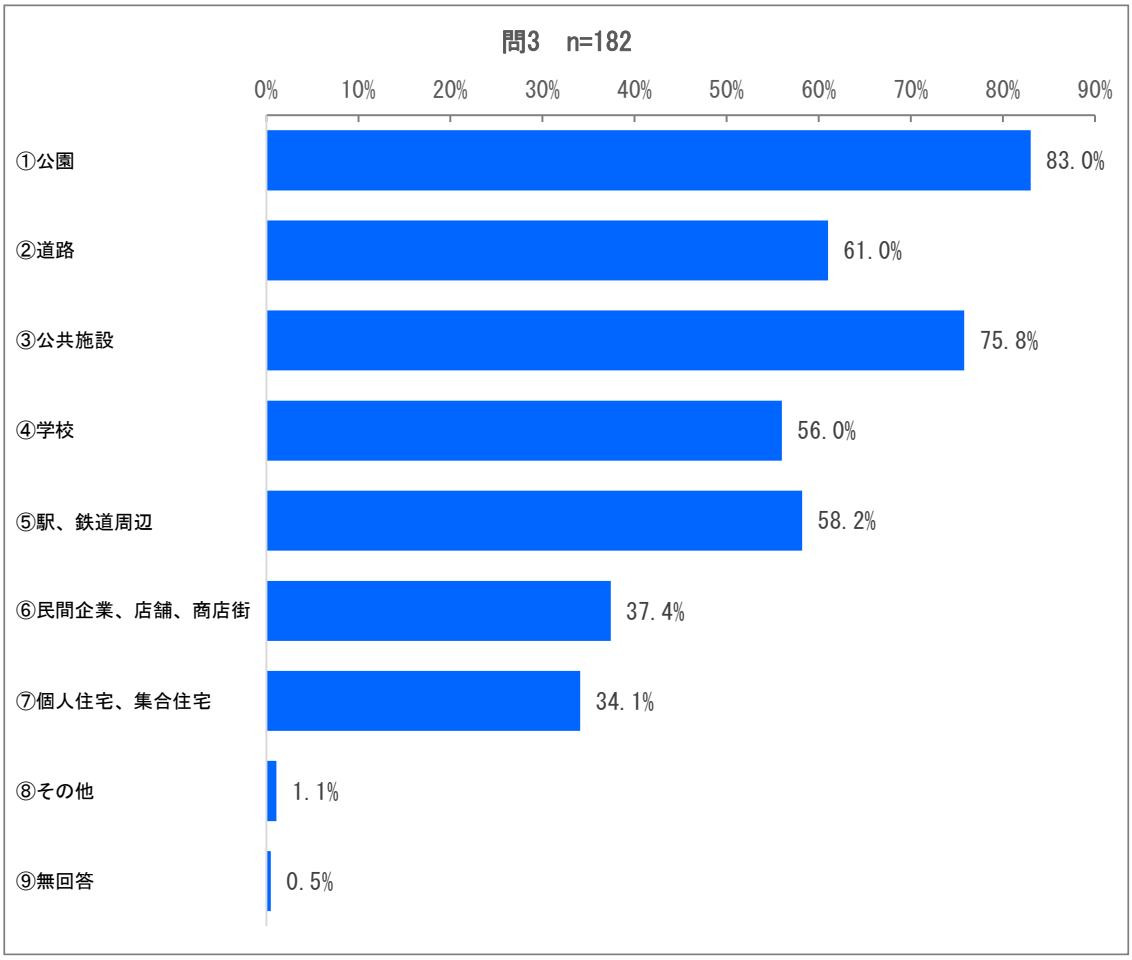

＜調査結果＞

どのような場所を中心にグリーンインフラを進めていくと良いと思うかを聞いたところ、「公園」（83.0%）が 8 割を超え最も高く、次いで、「公共施設」（75.8%）、「道路」（61.0%）などと続く。

問 4　グリーンインフラのうち、ご自身で今後取り入れていきたいものはありますか。（○はいくつでも）

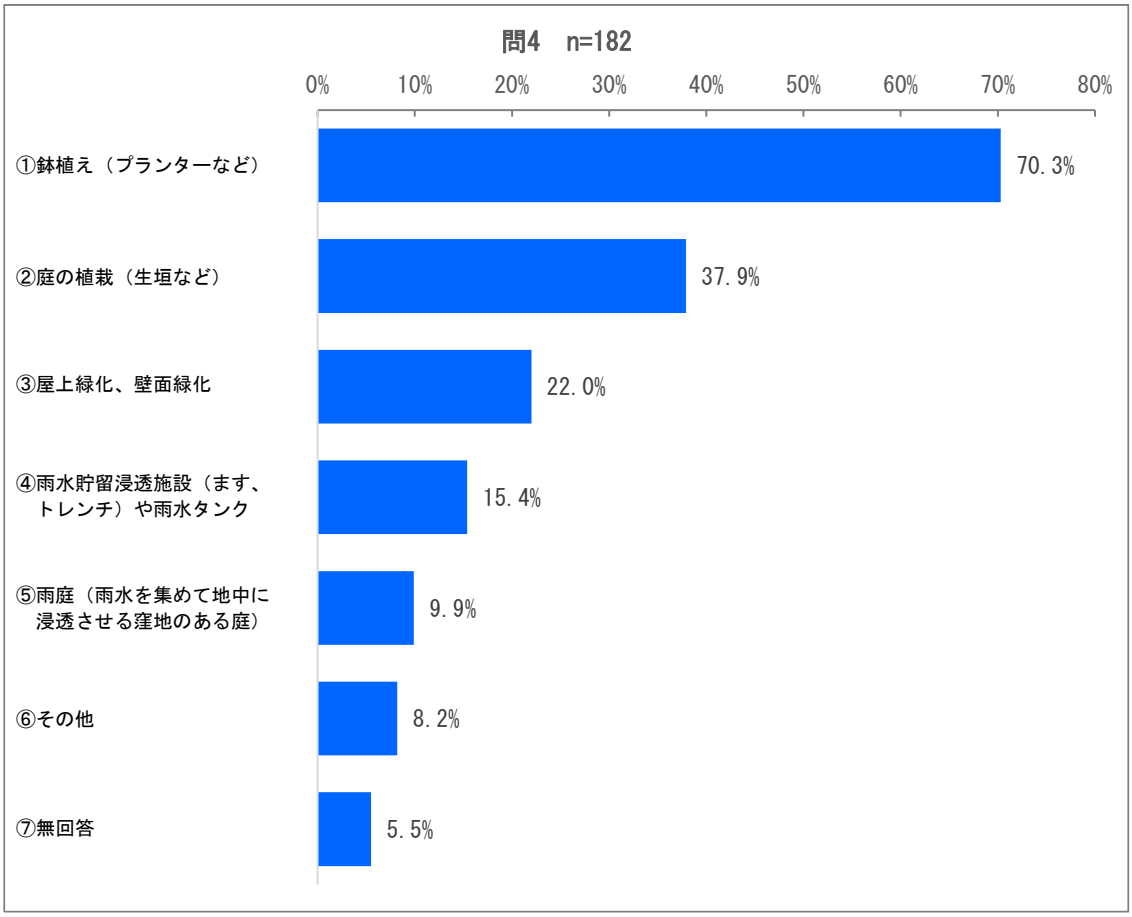

＜調査結果＞

グリーンインフラのうち、ご自身で今後取り入れていきたいものはあるかを聞いたところ、「鉢植え（プランターなど）」（70.3%）が 7 割で最も高く、次いで、「庭の植栽（生垣など）」（37.9%）、「屋上緑化、壁面緑化」（22.0%）などと続く。

問 5　グリーンインフラ施設のひとつである雨庭をご自宅でつくる場合、どのような制度があれば活用したいと思いますか。（○はいくつでも）

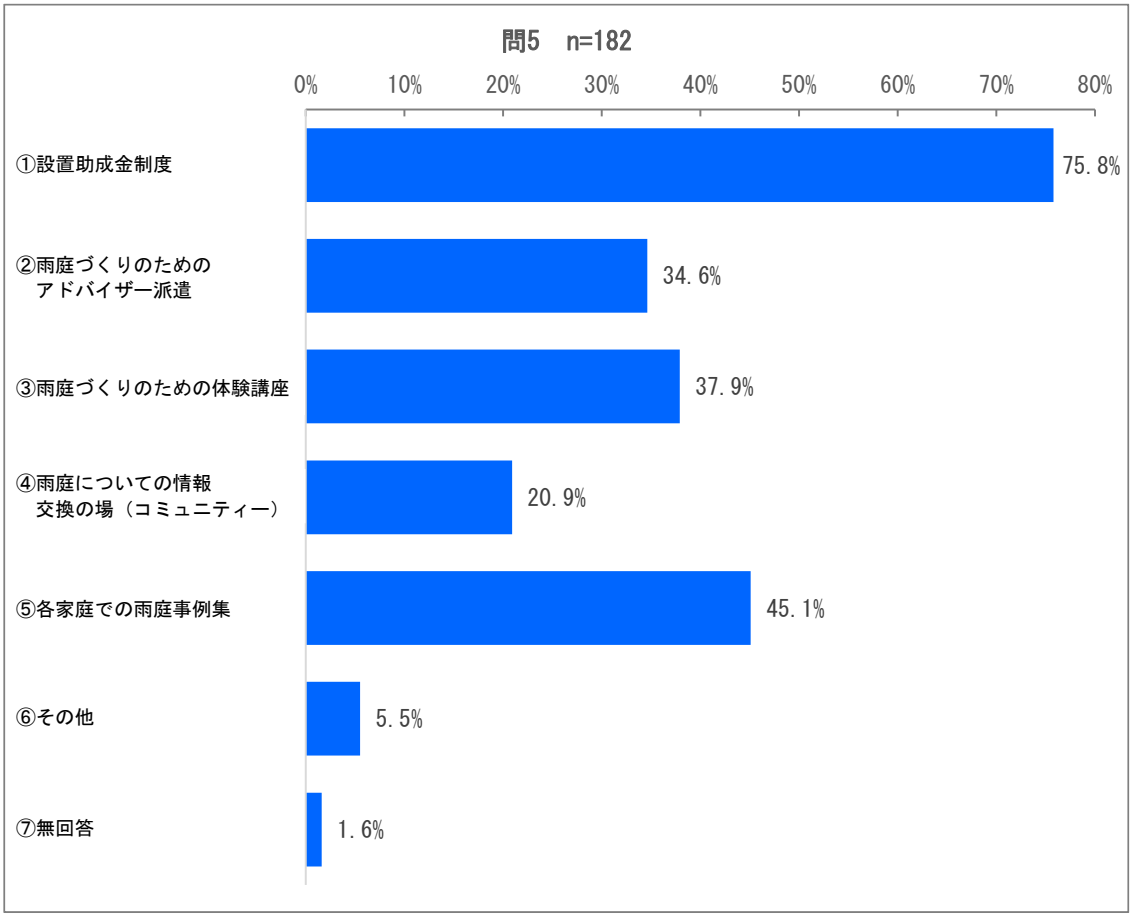

＜調査結果＞

グリーンインフラ施設のひとつである雨庭をご自宅でつくる場合、どのような制度があれば活用したいと思うかを聞いたところ、「設置助成金制度」(75.8%)が 7 割半ばと最も高く、次いで、「各家庭での雨庭事例集」(45.1%)、「雨庭づくりのための体験講座」(37.9%)などと続く。

問６　世田谷区では雨水を一時的に貯留・浸透させることにより、大量の雨水が一気に河川や下水道等に流さないように、公共、民間を問わず、雨水貯留浸透施設の設置を進めています。雨水貯留浸透施設である雨水浸透ます・雨水浸透トレンチや雨水タンクを知っていますか。（○はいくつでも）
※雨水浸透ます・・・側面や底面に多くの穴があり、流入した雨水を地中に浸透させる「ます」
※雨水浸透トレンチ・・・たくさんの穴が開いている「管」
※雨水タンク・・・雨水を利用するために、屋根に降った雨水を貯めるための「タンク」

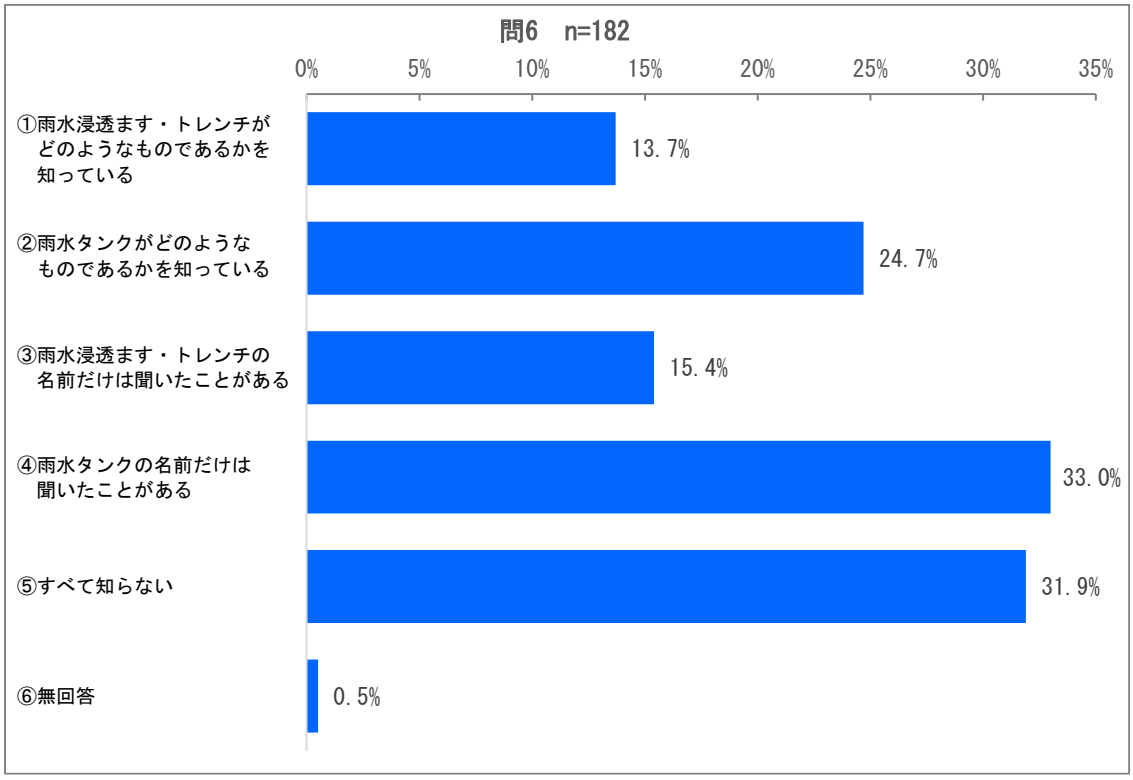

＜調査結果＞

雨水貯留浸透施設である雨水浸透ます･雨水浸透トレンチや雨水タンクを知っているかを聞いたところ､「雨水タンクの名前だけは聞いたことがある」(33.0%)が３割を超え最も高く、次いで、「すべて知らない」(31.9%)、「雨水タンクがどのようなものであるかを知っている」(24.7%)などと続く。

問 7　世田谷区では、ご所有の敷地に雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置する際に雨水浸透施設設置費用の助成、雨水タンクを設置する際に雨水タンク設置費用の助成を行っております。雨水浸透施設や雨水タンクの設置費用の助成制度がありますが、知っていますか。（○は１つ）

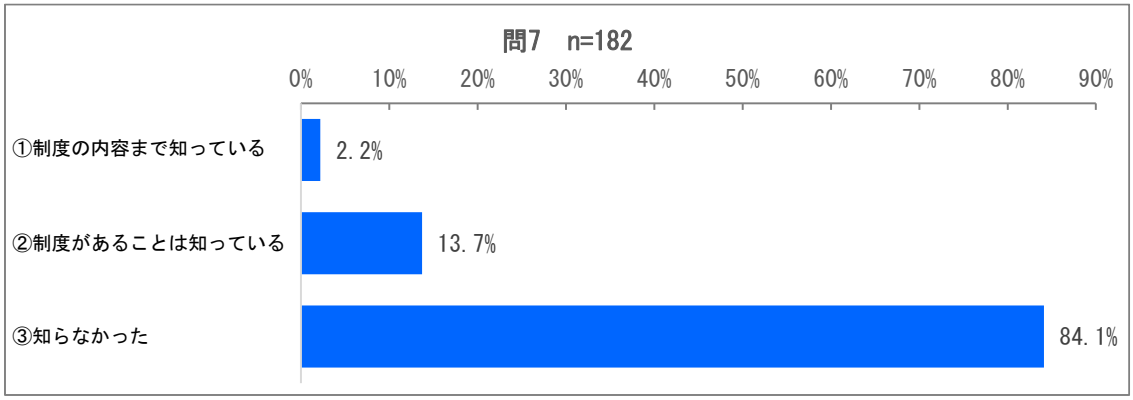

＜調査結果＞

雨水浸透施設や雨水タンクの設置費用の助成制度を知っているかを聞いたところ、「制度の内容まで知っている」(2.2%)と「制度があることは知っている」(13.7%)と合わせて、「知っている」は 15.9%と 1 割半ばにとどまっている。

問 8　問 7 で「1. 制度の内容まで知っている」または「2. 制度があることは知っている」と回答した方にお聞きします。世田谷区雨水浸透施設・雨水タンク設置助成制度は何で知りましたか。（○はいくつでも）

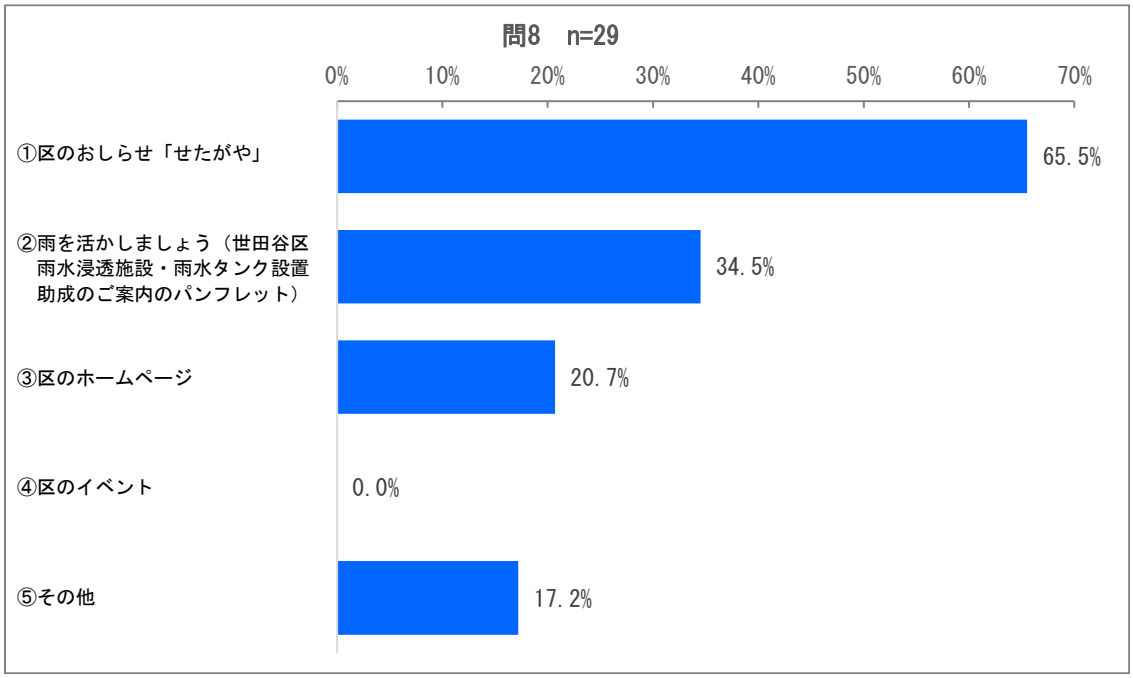

＜調査結果＞

雨水浸透施設や雨水タンクの設置費用の助成制度を知っている方に、世田谷区雨水浸透施設・雨水タンク設置助成制度の認知経路を聞いたところ、「区のおしらせ「せたがや」」（65.5%）が 6 割半ばで最も高く、次いで、「雨を活かしましょう（設置助成の案内のパンフレット）」（34.5%）、「区のホームページ」（20.7%）などと続く。

※なお、基数（n）が 30 に満たないため、参考値とする。

問 9　雨水浸透施設・雨水タンク設置費用の助成制度について、ご所有の敷地において助成制度を活用したいと思いますか。（○は１つ）

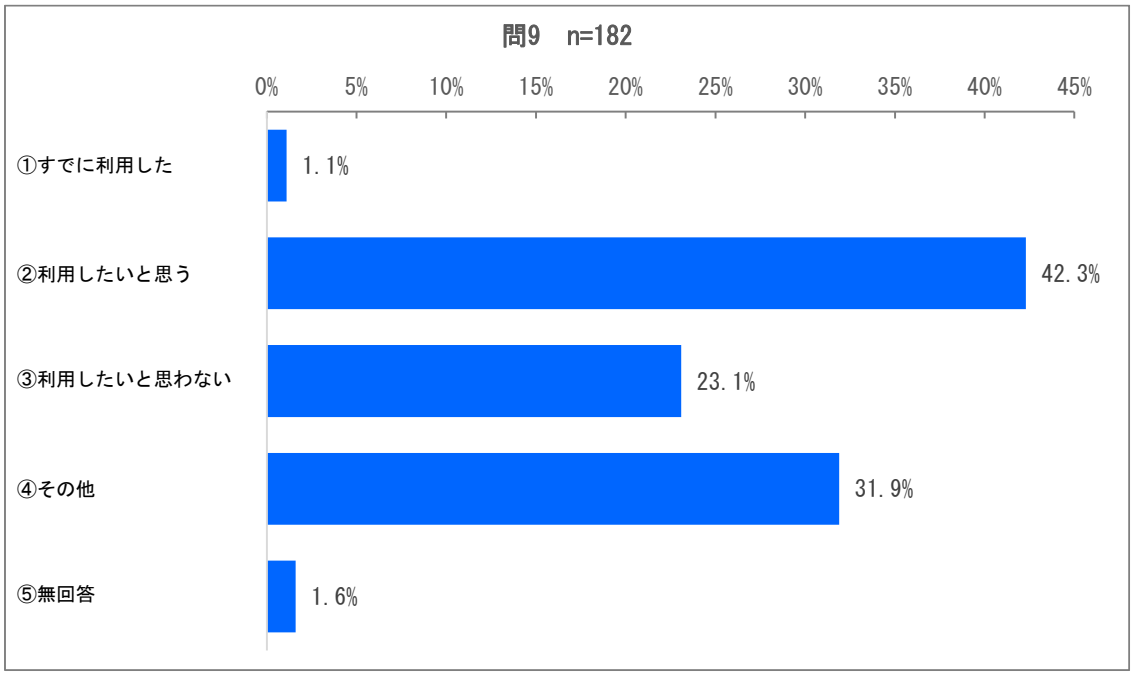

＜調査結果＞

雨水浸透施設・雨水タンク設置費用の助成制度について、ご所有の敷地において助成制度を活用したいかを聞いたところ、「利用したいと思う」(42.3%)が４割を超え最も高く、次いで、「その他」(31.9%)、「利用したいと思わない」(23.1%)と続き、「すでに利用した」は1.1%にとどまる。

問 10　世田谷区では、雨水浸透施設・雨水タンク設置助成制度を積極的に活用していただきたいと考えています。活用したいと思う条件や問 9 で「3. 利用したいと思わない」もしくは「4. その他」と回答した理由をご記入ください。（記述回答）

▼活用したいと思う条件

費用面について（全 11 件）

（主な意見）

○　経済的にマイナスとならないこと。

○　将来的なメンテナンスコストが明確なこと。

周知・広報について（全 7 件）

（主な意見）

○　自分の土地が対象内外か判別できないため、何らかの分かる工夫（地図でマッピングするなど）があるとよい。

○　設置に必要な広さ、地質などの条件を広報してほしい。

その他（全 11 件）

（主な意見）

○　手続きが簡単なこと。（他 1 件）

○　豪雨対策に寄与できること。

○　目に見える設備が露骨にならないこと。

○　近隣住民への広報活動と理解。草木や落ち葉などは邪魔扱いする人への啓蒙。

▼「3. 利用したいと思わない」を選択した理由

住環境により難しい（全 28 件）

（主な意見）

○ 庭付きの戸建ではないので、利用したくとも出来ない。マンションのベランダでもできる取り組みがあれば是非利用したいと思う。

○ マンションのため個別では難しいですが、マンション全体で参加できる仕組みがあればより効果的かと思われます。

○ 敷地が狭いため、土地の確保が難しいと考えます。

面倒・手間がかかる（全 8 件）

（主な意見）

○ 設置場所の確保やメンテナンス、工事など面倒な事が増えるから。

○ 時間をとって作業をする手間を考えると気が引けてしまう。現段階で自身が雨水で困っている経験がない為、必要性が感じられないので。

虫の発生が不安（全 6 件）

（主な意見）

○ 住宅の近くに蚊（ボウフラ）の発生源となる水辺を増やしてほしくない。

○ 水があることで虫が寄ってきたりしそうだから

その他（全 5 件）

（主な意見）

○ 家庭用の小規模なものは、その効果に疑問があるため。

○ 雨水タンクの見た目が好ましくない。

▼「4. その他」を選択した理由

住環境により難しい（全 40 件）

（主な意見）

○ 賃貸・集合住宅のため設置が難しそう。（他 33 件）

○ 設置場所の余裕がない。（他 5 件）

詳しい情報が欲しい（全 13 件）

（主な意見）

○ 助成制度や金銭的負担を良く理解した上で考えたい。（他 5 件）

○ 狭い自宅の敷地でもこんなふうに設置できます等の実際の設置イメージを目視できる場や、アドバイスなどのコミュニケーションの上、前向きに考えたいと思っています。

○ 実際に見たことや設置してある場所を知らないので、イメージが湧かない。どのくらいの大きさなのか、耐久性はあるのか、見当がつかない。

その他（全 6 件）

（主な意見）

○ 蚊等の虫がわかないか不安（他 1 件）

○ 必要性を感じない（他 1 件）

問 11　近年、地球温暖化等気候変動への取り組みとして、グリーンインフラの整備に対する気運が高まってきています。豪雨対策やヒートアイランド対策等の一環として、グリーンインフラのあり方を検討していくため、ご意見やご提案がありましたらご記入ください。（記述回答）

周知・広報について（全 31 件）

（主な意見）

○ 積極的にイベントで啓蒙を図っていただきたいです。助成について初めて知りましたが、そのような区の取り組みはもちろん、グリーンインフラ自体をもっと身近に感じられるとよいと思います。

○ 自分事として考えられるよう、誰しもが痛感する問題を取り上げること等を通じ、施策を展開すると良いと思う。

○ 豪雨対策やヒートアイランド対策の必要性をもっと区民に知ってもらうよう、働きかけの強化をする必要があると思います。私の周りには、このような環境問題を真剣に考えている人は少ないです。

整備手法について（全 23 件）

（主な意見）

○ 区の施設や学校などの公共施設でグリーンインフラの整備を進めて欲しい。（他 12 件）

○ 公園、街路樹の緑を増やして欲しい。（他 2 件）

○ 町会の垣根を越えて、地域を巻き込んだ取り組みが必要なのでは。

ヒートアイランド対策について（全 13 件）

（主な意見）

○ 夏場の道路の照り返し、熱のこもりなどを少しでも解消するために、グリーンインフラの整備は必要だと思う。

○ 年々夏の気温が高くなっていくと言われ、水不足、冷房などの多くの使用による電力不足などを考えると、世田谷区としてもっとグリーンインフラに取り組んでいただきたい。

制度について（全 11 件）

（主な意見）
○ 新しい建築物に屋上緑化等を義務付ける（他 3 件）
○ マンションなど集合住宅での施策があれば、積極的に活用していきたい。

維持・管理について（全 11 件）

（主な意見）
○ どの対策も導入時だけではなく、維持、メンテナンスの事も提案してもらえるともっと手が挙がっていくのではないかと思います。
○ 緑を増やすことには賛成ですが、管理が間に合っていない箇所が散見されます。

助成について（全 9 件）

（主な意見）
○ グリーンインフラの助成を積極的に行う事が重要かと思います。短期的に効果が見えにくいが費用がかかるため、助成金があれば企業や民間が参加しやすいかと思いました。
○ マンションを建てるときに専有部の一部を緑地化すると助成金が出る、雨水タンクを設置すると管理費が安くなるなどの助成があると良い。

豪雨対策について（全 6 件）

（主な意見）
○ 水が下に通りやすいアスファルトを使用する。簡単な雨水タンクの使用に慣れてもらうために、希望する人に配る。
○ 冠水の発生しやすい道路には、標識並びに告知をガードレールに色で表示したらと思います。

その他（全 14 件）

（主な意見）
○ 地域の防災対策との関連を明確にすることが必要。
○ 子どもたちの自然学習の場ともなるような副次的な活用も期待したいで

す。

○ グリーンインフラが流行り物として形骸化せず、さまざまな視点からSDGsを考えバランスの取れたものとして、生活に根付くなら良いと思う。

○ グリーンインフラへの取り組みは、温暖化対策はもちろん、景観保護等の観点からも素晴らしいことと思います。積極的に推進していただきたいと思います。

特になし（全5件）

■「区立小学校プールの共同利用について」

問 12　小学校プールの整備にあたり、重要と思うことはなんですか。
（○はいくつでも）

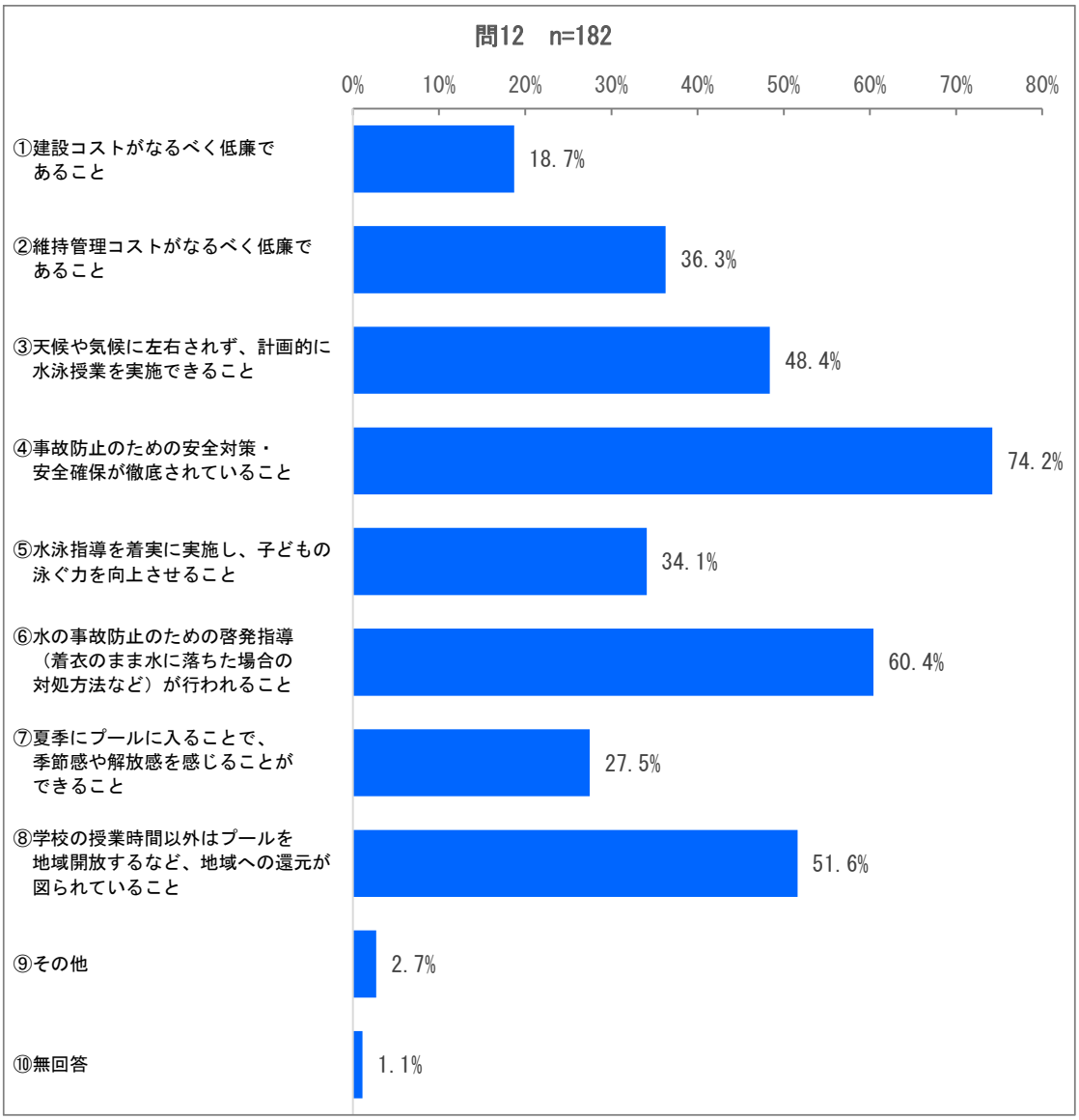

＜調査結果＞

小学校プールの整備にあたり、重要と思うことを聞いたところ、「事故防止のための安全対策・安全確保が徹底されていること」(74.2%)が 7 割半ばで最も高く、次いで、「水の事故防止のための啓発指導が行われること」(60.4%)、「学校の授業時間以外はプールを地域開放するなど、地域への還元が図られていること」(51.6%)などと続く。

問 13　小学校のプールを屋内温水プールとして整備した場合、屋外プールと比較し建設コスト が約 6 倍、年間の維持管理コストは約 5 倍かかる見込みです。一方で、建て替え時に徒歩で行き来できる距離の学校間で拠点となる学校に屋内温水プールを建設、複数校で共同利用し、更に授業時間外に区民向けに開放した場合、通年で計画的に水泳授業を実施することが可能となり、地域還元が図られるなどのメリットがあります。
このことについて、どのように思いますか。（○はいくつでも）

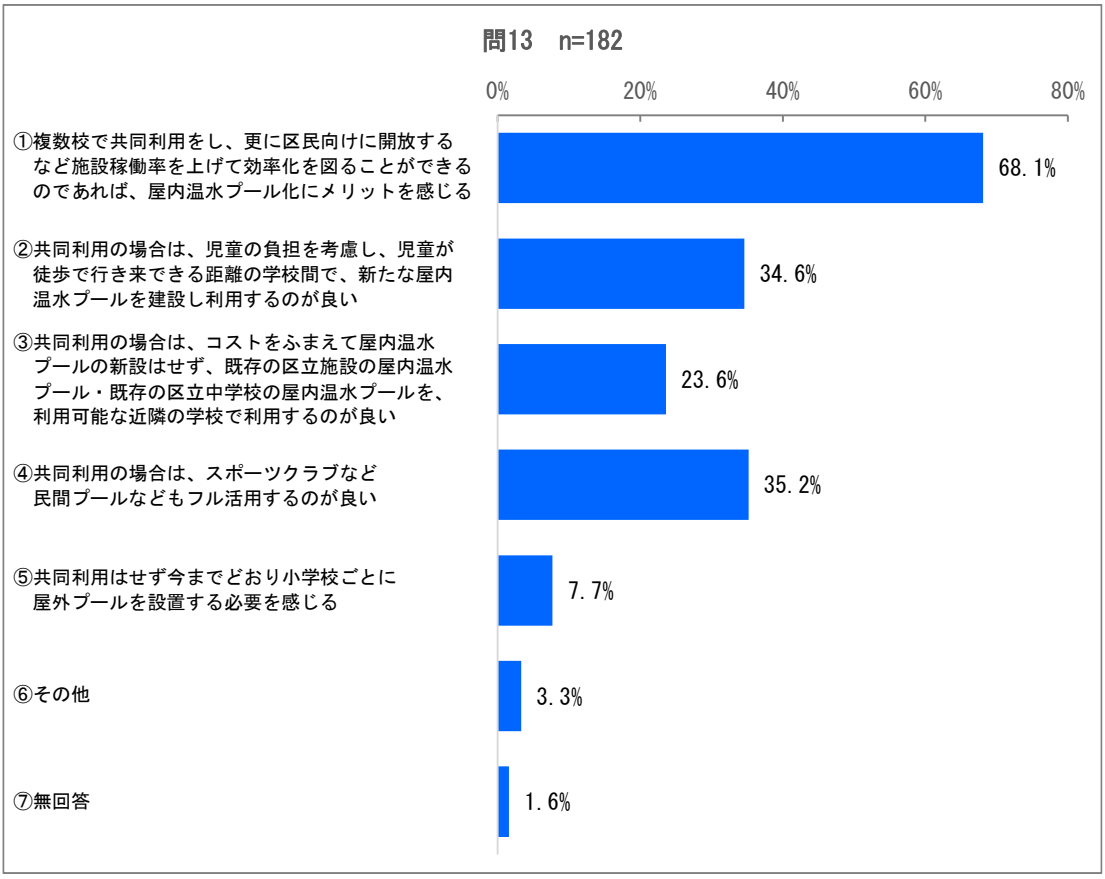

＜調査結果＞

小学校のプールを複数校で共同利用する屋内温水プール建設についてどのように思うかを聞いたところ、「施設稼働率を上げて効率化を図るのであれば、屋内温水プール化にメリットを感じる」(68.1%)が 7 割近くで最も高く、次いで、「共同利用の場合は、スポーツクラブなど民間プールなどもフル活用するのが良い」(35.2%)、「共同利用の場合は、児童が徒歩で行き来できる距離で新たな屋内温水プールを建設し利用するのが良い」(34.6%)などと続く。

問 14　問 13 で「5. 共同利用はせず今までどおり小学校ごとに屋外プールを設置する必要を感じる」と回答した方にお聞きします。
小学校ごと全校に屋外プールを設置する必要を感じると思う理由をお聞かせください。（記述式）

児童や教職員等の負担について（全 7 件）

（主な意見）

○ 指導者の負担や事故防止の為、体育の授業での校外活動は無理があるのではないかと思う。
○ 他校のプールを使用するために、大勢の児童を移動させることは、児童にも教職員にも負担をしいるので。
○ 真夏の暑い中、低学年の移動は難しいのでは。また、移動に時間を取られ、肝心の授業時間が確保できないのでは。

費用について（全 2 件）

○ プールは皆習い事の一つとして行っているので、お金のかかるものでなくていいと思う。行けない子でプールを頑張りたい子に開放する程度であれば、一番コストのかからない方法が良いと思います。
○ 一般の方も利用できるようにするには、更衣室や体の洗い場なども設置する必要になるため、さらなる投資が増えるので、宜しくないと思います。

その他（全 5 件）

（主な意見）

○ プールの水は災害時の防火水槽の意味合いもあるので、各校に設置した方が良いと思う。近年、水の事故が多発している事もあり学校で一定レベルの泳力を指導すべき
○ 外で泳ぐことの気持ち良さを感じるのも大事だと思うから。自分が子供の時は、室内のプールよりも、屋外のプールの方が好きで、楽しさを感じていたから。
○ 共同ではなく、学校ごとの方が把握しやすい気がする。

問 15　現在は区内 4 つの中学校に屋内温水プールがあり、授業時間外などには一般開放しています。自宅近くの小学校（または中学校）に新たに屋内温水プールができたら利用してみたいですか。（○は 1 つ）

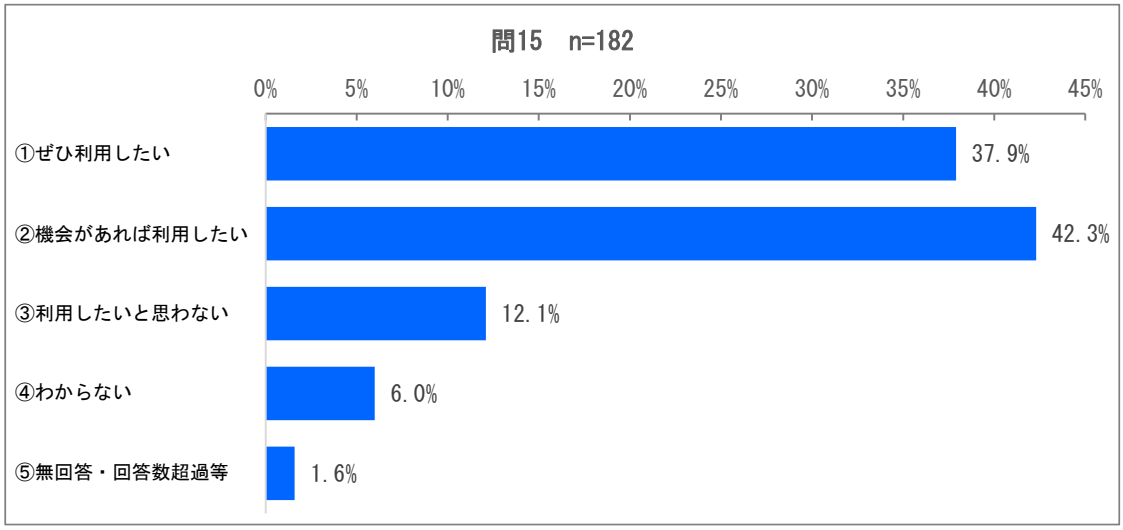

＜調査結果＞

自宅近くの小学校（または中学校）に新たに屋内温水プールができたら利用してみたいかを聞いたところ、「ぜひ利用したい」(37.9%)と「機会があれば利用したい」(42.3%)と合わせて、「利用したい」は 80.2%と 8 割となった。

問 16　学校プールの整備や、学校プールの区民利用について、あなたのお考えをお聞かせください。（記述式）

▼区民利用について

安全面・衛生面について（全 13 件）

（主な意見）

○　学校プールを区民が利用するにあたって、児童・生徒の安全確保が図られるかどうかが心配です。雑多な利用者の中に不審者やよからぬことを考える人がいないが心配。

○　区民利用については、きれいに維持・管理をきちんとしてくれる人員が必要。

利用方法について（全 13 件）

（主な意見）

○　オムツがまだ外れていない子でも利用できたりする日があれば嬉しいです。

○　スポーツジムなどのように夜間に利用できると若者のスポーツ促進になるのではないかと考えます。

利用料について（全 10 件）

（主な意見）

○　少子化が進む中で、学校のプール維持は大変になっていくと思う。地域住民にも開放することで、使用料を取り、維持費に充当することも一案だと思う。

○　安い料金で区民利用ができれば、利用したいと考えるようになる。

区民プールを利用したい（全 8 件）

（主な意見）

○　学校プールの区民開放はありがたいです。近くにあると行く方が増えるのではないかなと思います。

○　地域のプールが解放されていると、子供も遊びに行きやすく助かるので区民利用はぜひ進めて頂きたいと思います。

その他（全 24 件）

（主な意見）

○ 高齢化している区民の健康維持のためにも、可能な限り多くの学校プールを区民に開放していただきたい。

○ 大人は学校のプールではなく、利用したいのなら民間プールやホテルを利用するのが望ましいと思う。

▼学校プールの整備について

プールの機能について（全 21 件）

（主な意見）

○ 全校に屋外プールが設置され、維持管理もされているのに、猛暑のためプール授業中止が多く、もったいないと感じます。今後も温暖化は避けられない現状から、順次屋外から屋内プールに移行することに賛成です。

○ 現在の学校プールは、夏であっても気温や水温で利用できないこともある。室内プールで一年を通して授業できることのほうが、子供たちにも良い。

費用面について（全 10 件）

（主な意見）

○ 建設コストが高騰する中、屋内温水プールの維持管理費を含めて、ランニングコストを勘案し、整備することが望ましいと思います。

○ 共同利用前提であるとしても新たに学校に温水プールを作るのではなく、まずは学校近隣の民間プールがあればその利用を検討することを優先して、コスト削減を図るのが良いと思います。

民間施設の活用について（全 5 件）

（主な意見）

○ 新しいものを造ることも大事だが、今あるものを有効活用するのも大事だと思う。例えば、民間のスポーツクラブのプールはまさに格好の提携先になるのではないか。一部利用からでも進めると良いかと思う。

○ 既にある施設や民間施設を積極的に利用して欲しい。

その他（全 12 件）

（主な意見）

○ 最近は暑すぎて外での体育やプール活動も危険で、使用頻度が少なくなると思うので、無理に全校に屋外プールを設置する必要は無いと思う。

○ 必要以上の新設プールはいらないと思います。維持費もかなりかかると思います。

▼その他

共同利用について（全 17 件）

（主な意見）

○ 児童の安全を最優先に、先生方の負担もなるべく軽くなるような運用を考えていただきたいです。

○ 猛暑日のコンクリートは熱く、屋外はこれから危険かもしれません。屋内プールで、かつコストがかかるので共同で、という流れは必然かと思います。

水泳授業について（全 16 件）

（主な意見）

○ 日本人がほとんど泳ぐことを身につけているのは世界からしたらとても貴重なことであり、それは各小学校にプールがあればこそだと思う。

○ 財源が湯水のようにあるわけではなく、建設コストや維持管理コストを考えれば、必要最低限の授業があればいいのではないかと思います。

その他（全 14 件）

（主な意見）

○ 地元に根付いたプール活用や、世代を超えたプール活用により、地域のコミュニティも活性化するなら、将来に向けて、循環可能な世代交代にもつながるのではないかと、希望を持って、期待しております。

特になし（全 3 件）

第 4 回区政モニターアンケート結果

令和 5 年 11 月実施

1. 調査目的

■「資源とごみの収集カレンダーの利用や資源やごみの情報収集について」
清掃・リサイクル部　事業課

世田谷区では、資源とごみの分別徹底を図るため、資源とごみの収集カレンダーを平成２７年度（平成２８年版）から毎年発行し、毎年１１月に区内全世帯および小規模事業所に配布しております。

近年、アプリやＬＩＮＥでも資源とごみの情報収集が可能となったことから、「資源とごみの収集カレンダー」のあり方について検討しております。利用状況などの調査のため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「地域ねこ活動について」　世田谷保健所　生活保健課

地域ねこ活動は、地域住民・ボランティア・行政の三者が協働し、飼い主のいない猫を増やさないようにし、それに伴う環境被害を少なくする取り組みです。飼い主のいない猫がこれ以上増えないように不妊去勢の手術を行い、地域の皆さんと話し合い、エサの管理、猫用トイレの設置・管理、周辺の清掃等のルール作りを行っていきます。

世田谷区として、活動の認知度の確認を行い、今後どのように推進していくかの調査をするため、区政モニターアンケートを実施いたしました。

■「コンビニ交付について」　地域行政部　住民記録・戸籍課

世田谷区では、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機や区庁舎の自動交付機から各種証明書を取得できるサービスを実施しています。ただし、サービスのご利用にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをお持ちになっている区民の方が増えている中、このサービスをより普及させていくために区としてどのように取り組んでいくか、今後の検討資料とするため区政モニターアンケートを実施いたしました。

2. 調査設計

(1) 調査対象　　第 20 期区政モニター
(2) 対象数　　198 人
(3) 調査方法　　郵送配布・郵送回収法又は E メールによる送信・
　　インターネットによる回答
(4) 調査期間　　令和 5 年 10 月 31 日から 11 月 14 日
(5) 有効回答数　184 人（回収率 92.9%）
　数値の見方: 特に断りがない場合、すべての設問の n 値は 184 である。
　　※n 値とはサンプル数（アンケート回答件数）

3. 標本構成

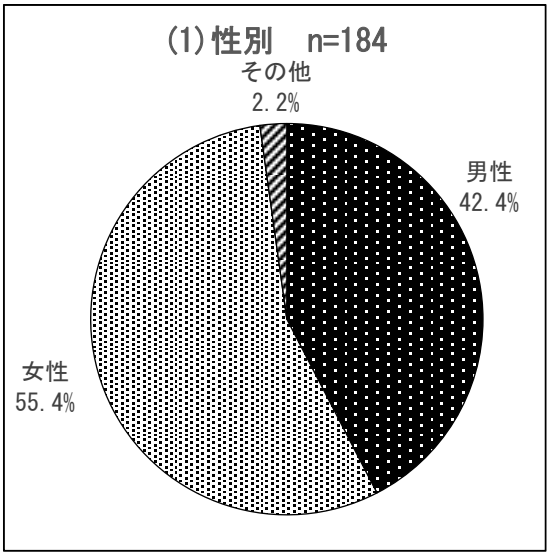
(1) 性別　n=184
その他
2.2%
男性
42.4%
女性
55.4%

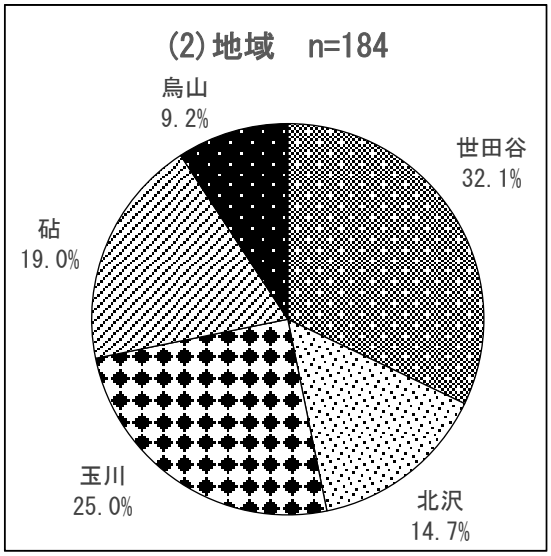
(2) 地域　n=184
烏山
9.2%
世田谷
32.1%
砧
19.0%
玉川
25.0%
北沢
14.7%

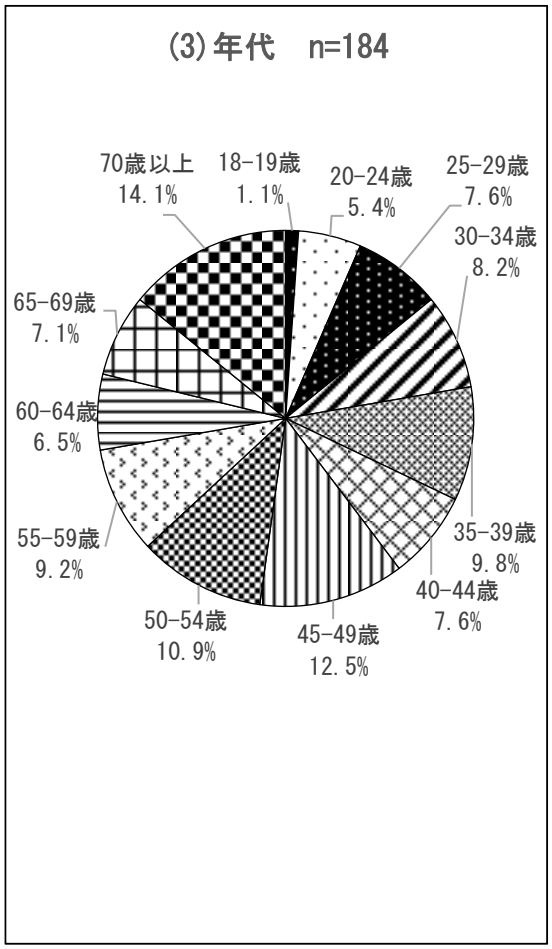
(3) 年代　n=184
70歳以上
14.1%
18-19歳
1.1%
20-24歳
5.4%
25-29歳
7.6%
30-34歳
8.2%
65-69歳
7.1%
60-64歳
6.5%
55-59歳
9.2%
35-39歳
9.8%
40-44歳
7.6%
50-54歳
10.9%
45-49歳
12.5%

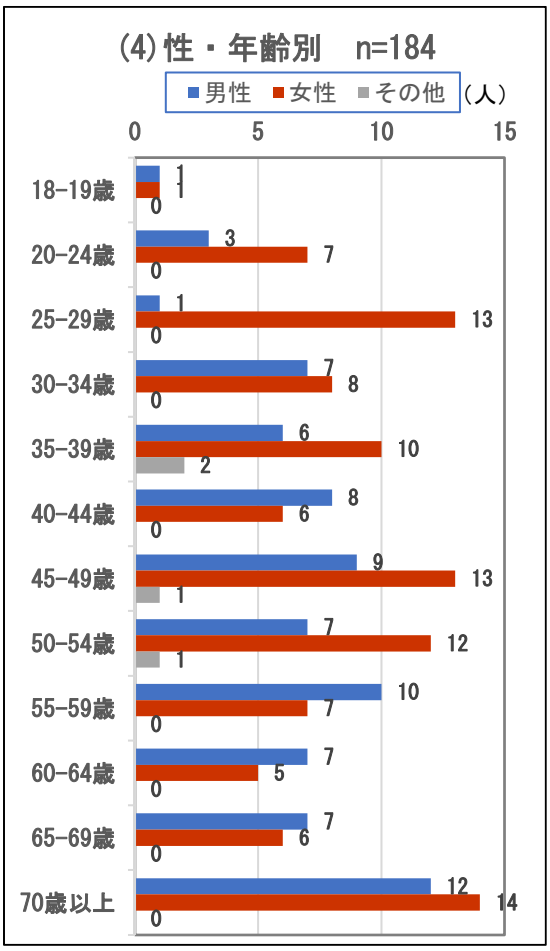
(4) 性・年齢別　n=184
男性
女性
その他
(人)
0
5
10
15
18-19歳
20-24歳
25-29歳
30-34歳
35-39歳
40-44歳
45-49歳
50-54歳
55-59歳
60-64歳
65-69歳
70歳以上

4. 質問と回答

■「資源とごみの収集カレンダーの利用や資源やごみの情報収集について」

問 1　資源とごみの収集カレンダーの利用状況についてお聞かせください。（○は１つ）

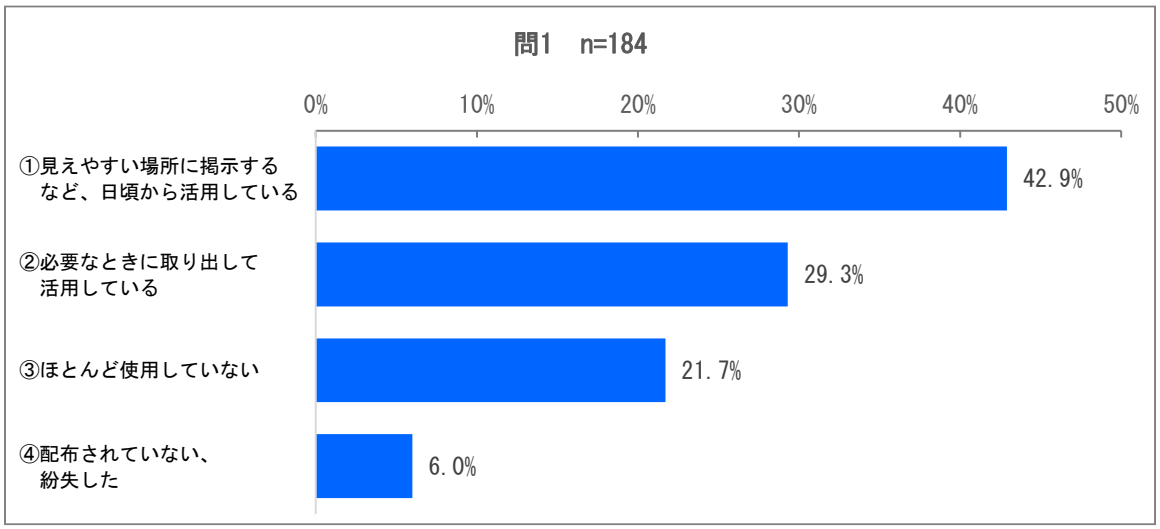

＜調査結果＞

資源とごみの収集カレンダーの利用状況は、「見えやすい場所に掲示するなど、日頃から活用している」(42.9%)が４割を超え最も多く、次いで、「必要なときに取り出して活用している」(29.3%)、「ほとんど使用していない」(21.7%)、「配布されていない、紛失した」(6.0%)の順となっている。

問２　問１で「1. 見えやすい場所に掲示するなど、日頃から活用している」、「2. 必要なときに取り出して活用している」、「3. ほとんど使用していない」と答えた方にお尋ねします。
資源とごみの収集カレンダーの中で、役に立っている（または役に立つと思う）情報は何ですか。（○はいくつでも）

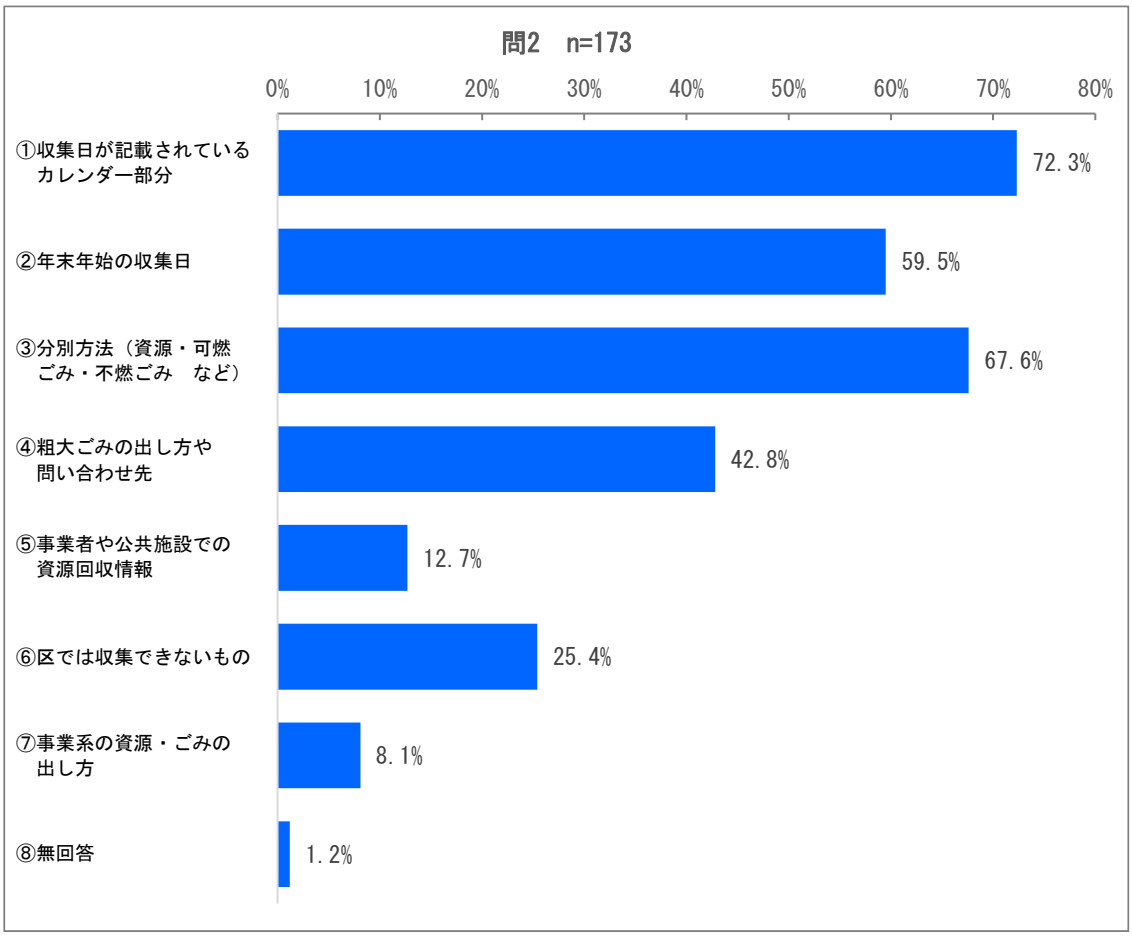

＜調査結果＞

資源とごみの収集カレンダーを日頃から活用している、必要なときに活用しているまたはほとんど使用していないとご回答の方に、役に立っている（または役に立つと思う）情報を聞いたところ、「収集日が記載されているカレンダー部分」(72.3%)が７割を超え最も高く、次いで、「分別方法（資源・可燃ごみ・不燃ごみなど)」(67.6%)、「年末年始の収集日」(59.5%)などと続く。

問３　問１で「1. 見えやすい場所に掲示するなど、日頃から活用している」、「2. 必要なときに取り出して活用している。」と答えた方にお尋ねします。今後も資源とごみのカレンダーを使用したいですか。（○は１つ）

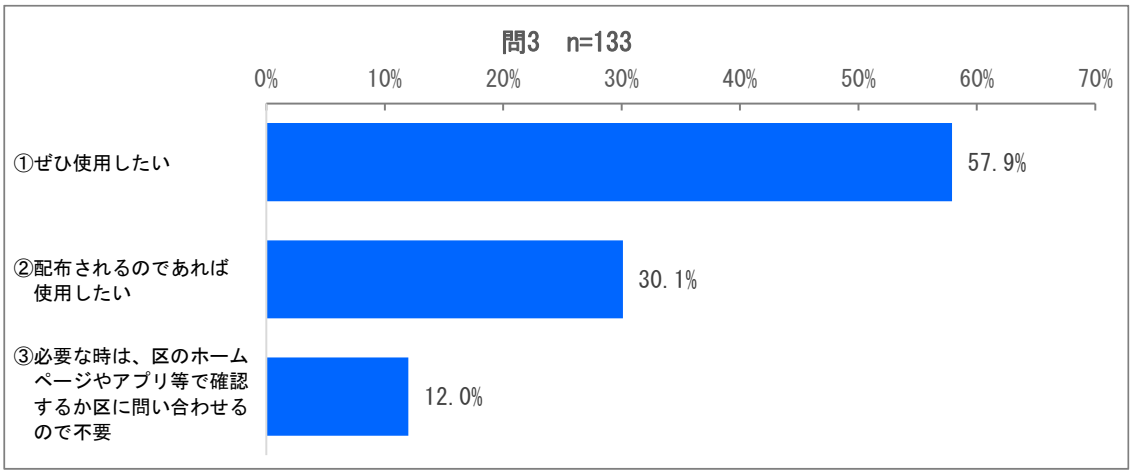

＜調査結果＞

資源とごみの収集カレンダーを日頃から活用しているまたは必要なときに活用しているとご回答の方に、今後も資源とごみのカレンダーを使用したいかを聞いたところ、「ぜひ使用したい」（57.9%）が６割近くと最も高く、次いで、「配布されるのであれば使用したい」（30.1%）、「必要な時は、区のホームページやアプリ等で確認するか区に問い合わせるので不要」（12.0%）の順となっている。

問４　問１で「3.ほとんど使用していない」と答えた方にお尋ねします。
資源とごみの収集カレンダーを使用しない理由は何ですか。
（○はいくつでも）

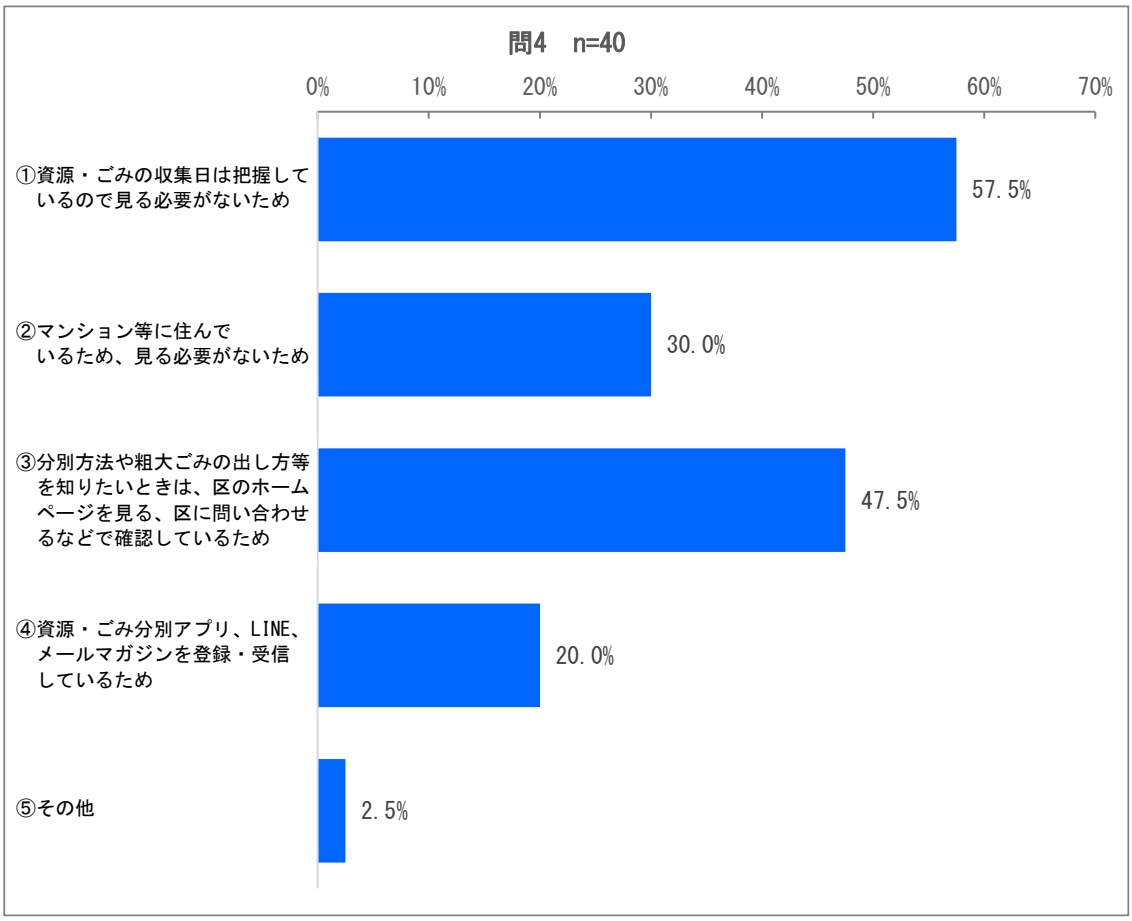

＜調査結果＞

資源とごみの収集カレンダーをほとんど使用していないとご回答の方に、その理由を聞いたところ、「資源・ごみの収集日は把握しているので見る必要がないため」(57.5%)が６割近くで最も高く、次いで、「分別方法や粗大ごみの出し方等を知りたいときは、区のホームページを見る、区に問い合わせるなどで確認しているため)」(47.5%)、「マンション等に住んでいるため、見る必要がないため」(30.0%)などと続く。

問５ 問１で「1.見えやすい場所に掲示するなど、日頃から活用している」、「2.必要なときに取り出して活用している」、「3.ほとんど使用していない」と答えた方にお尋ねします。資源とごみの収集カレンダーについて改善した方が良いと思うことは何ですか。（○はいくつでも）

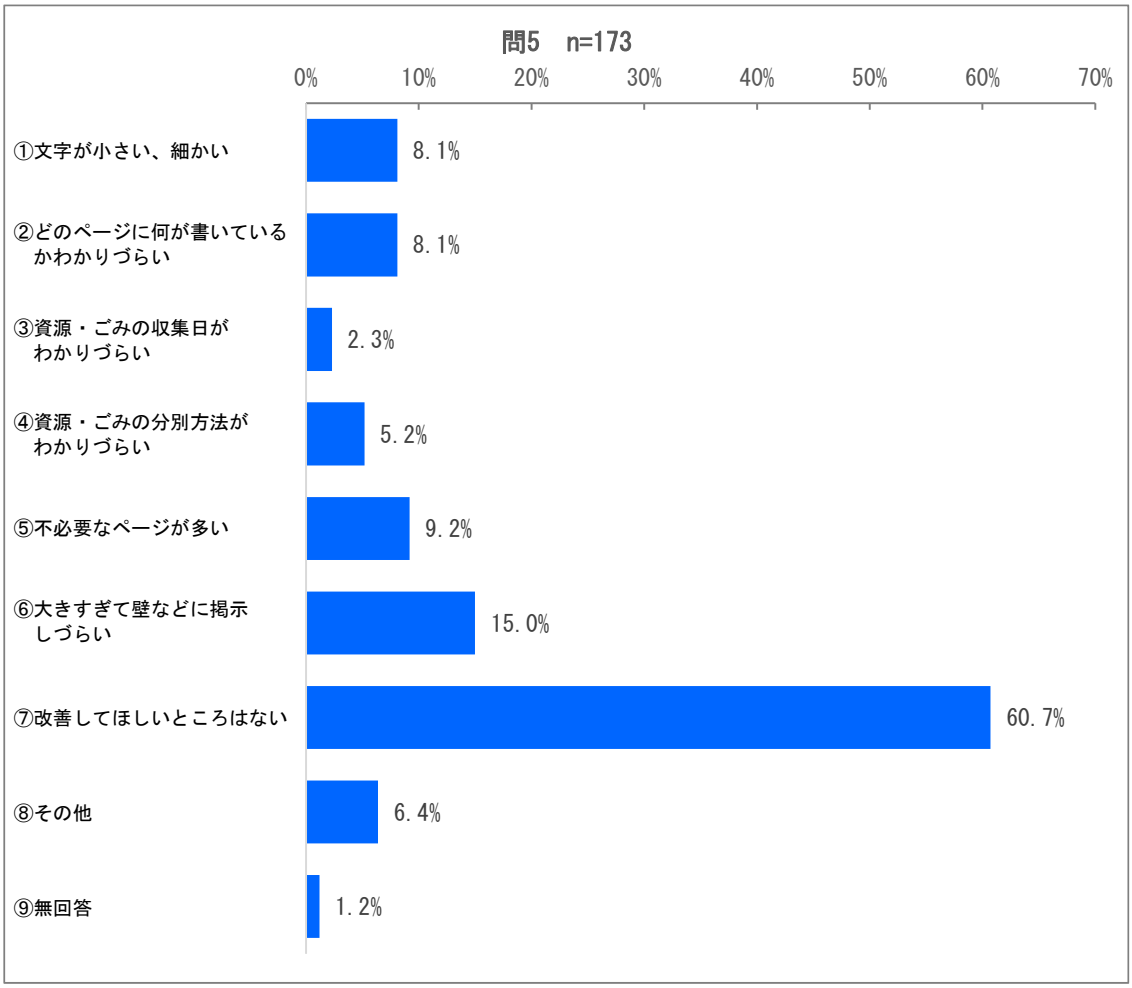

＜調査結果＞

資源とごみの収集カレンダーを日頃から活用しているまたは必要なときに活用しているとご回答の方に、改善した方が良いと思うことを聞いたところ、「改善してほしいところはない」(60.7%)がほぼ６割で最も高く、次いで、「大きすぎて壁などに掲示しづらい」(15.0%)、「不必要なページが多い」(9.2%)などと続く。

問６　世田谷区では以下の情報媒体で、資源とごみの情報をお知らせしております。以下の媒体で利用しているものを教えてください。（○はいくつでも）

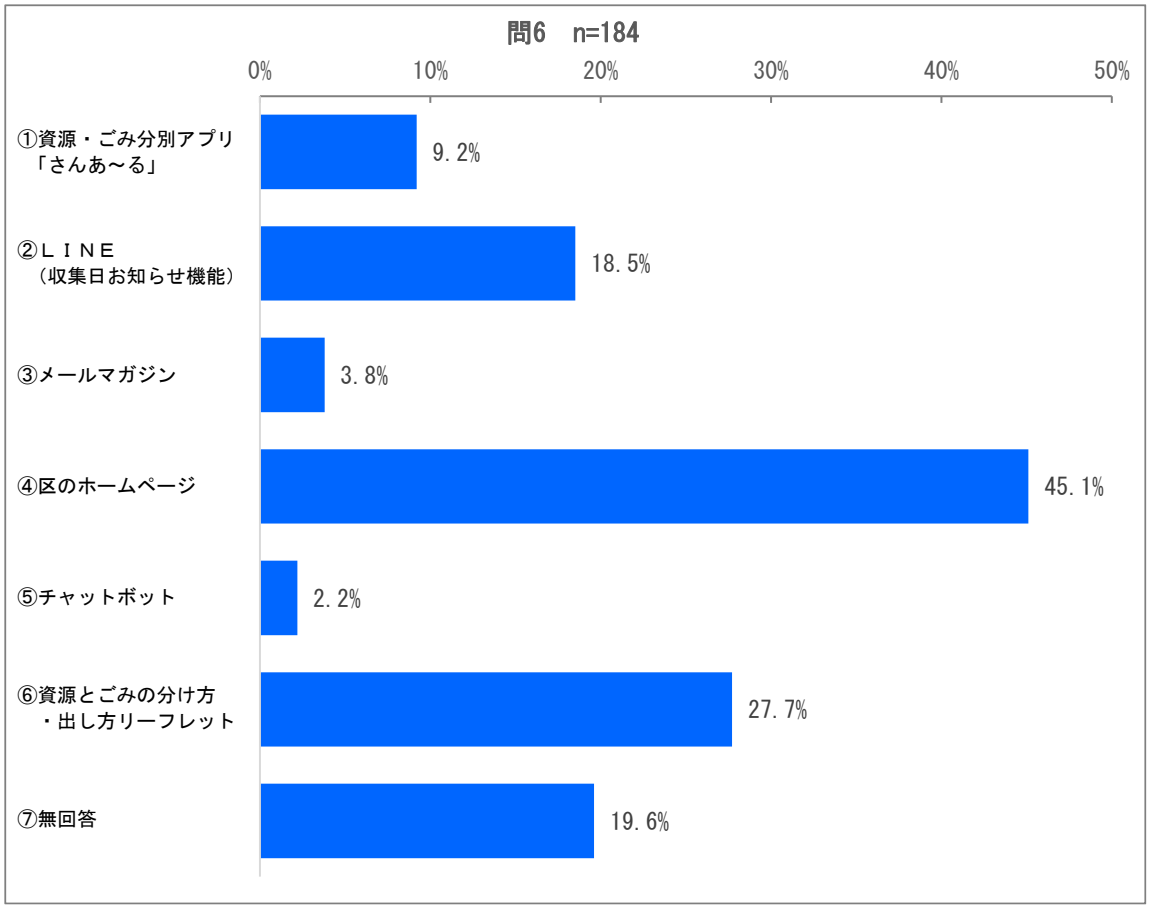

＜調査結果＞

資源とごみに関する情報媒体で利用しているものを聞いたところ、「区のホームページ」(45.1%)が４割半ばで最も高く、次いで、「資源とごみの分け方・出し方リーフレット」(27.7%)、「LINE（収集日お知らせ機能)」(18.5%)などと続く。

問 7　「資源とごみの収集カレンダー」や資源・ごみの分別方法（LINE やアプリの活用など）について、改善点やご意見などございましたら、教えてください。（記述回答）

▼ごみの収集カレンダーについて

カレンダーの配布について（全 34 件）

（主な意見）

○　「資源とごみの収集カレンダー」は印刷物なので必要な時にいつでも手元ですぐに見られるので、大変助かりますし、役に立っています。

○　LINE やアプリも良いですが、情報弱者に届かない恐れがあるので、区などの公共事業こそ紙媒体は残すべきと考えます。

○　高齢者にとって、収集カレンダーは役立っていると思います。ただ、配布する為の費用が高額であれば、この先廃止もありかなと思います。

○　利用しない家庭にとっては紙資源の無駄なので、全家庭配布ではなく、公共施設などで必要な人のみ取得できるようにすると良いと思う。

○　紙のリーフレットは運用面での経費の削減のためにも、無くす方向が良いと思います。紙以外の方法で確認できない人のためには、町の掲示板などで掲示するなどすれば良いと思います。

カレンダーの内容について（全 22 件）

（主な意見）

○　資源とごみの収集カレンダーがとても見やすくわかりやすいので活用しています。今日は何のごみの日なのか、パッと見たら分かるのでとても助かっています。

○　カラフルだしイラストがあったりしてわかりやすいため、そのままで良いと思う。

○　それぞれの地区の実際の回収時間の目安を書いてほしい。

○　もう少し、大きな文字にして下さい。

○　見やすいと思いますが、書き込めるスペースが小さい（無い）為、収集に特化したものと別のカレンダーの 2 種類用意しなければならない。

その他（全 6 件）

（主な意見）

○ 紙媒体はサイズが大きいのでB4くらいのサイズがコンパクトで貼る場所も気にならず、しまいやすいと思う。
○ 簡略化、軽量化、低コスト化の工夫は続けて欲しい。

▼LINE/アプリ等について

LINE/アプリによる資源・ごみの分別方法の案内を知らなかった（全13件）

（主な意見）
○ LINE やアプリがあるのを知らなかったので、積極的な情報発信をしてほしい。
○ LINE やアプリが存在することを知らなかったです。アプリを早速インストールしてみましたが、紙よりこちらの方が個人的には利便性が高いと感じました。

LINE/アプリの機能について（全8件）

（主な意見）
○ LINE でお知らせしてくれる機能はとても便利で助かっています。年末年始のスケジュールなども早めにLINEで教えてくれると嬉しいです。
○ 回収が無い日は、無いと連絡があると助かります。
○ チャットbotの回答内容の充実を希望します。

その他（全4件）

（主な意見）
○ メールマガジンで、天候により回収が遅れるという連絡があるのも親切で助かります。
○ これだけのためにアプリをダウンロードしようとは思いません。区のホームページで十分ではないでしょうか。

▼その他

特になし（全16件）

その他（全７件）

（主な意見）

○　外国人対応の必要性を感じます。

○　カレンダーではないが、最寄りの収集ポイントに曜日ごとの収集対象の掲示がなく不便。以前は電柱に貼ってあったものが無くなっている。

問 8　世田谷区の清掃・リサイクルに関する情報で知りたいことや興味のあることは何ですか。（○はいくつでも））

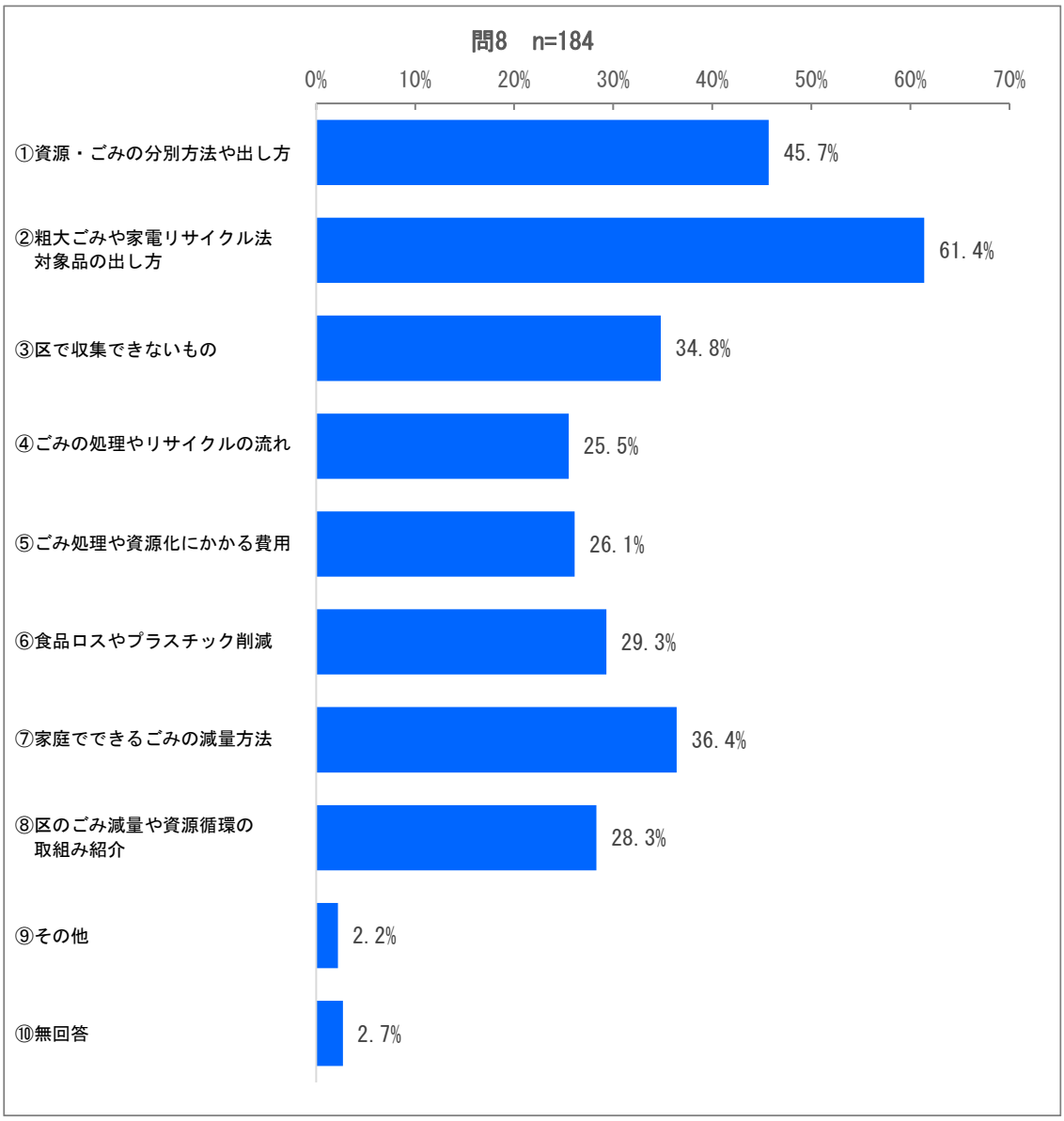

＜調査結果＞

世田谷区の清掃・リサイクルに関する情報で知りたいことや興味のあることを聞いたところ、「粗大ごみや家電リサイクル法対象品の出し方」(61.4%)が 6 割を超え最も高く、次いで、「資源・ごみの分別方法や出し方」(45.7%)、「家庭でできるごみの減量方法」(36.4%)などと続く。

問９　ご自身で行っているごみ減量・リサイクル行動について教えてください。（○はいくつでも）

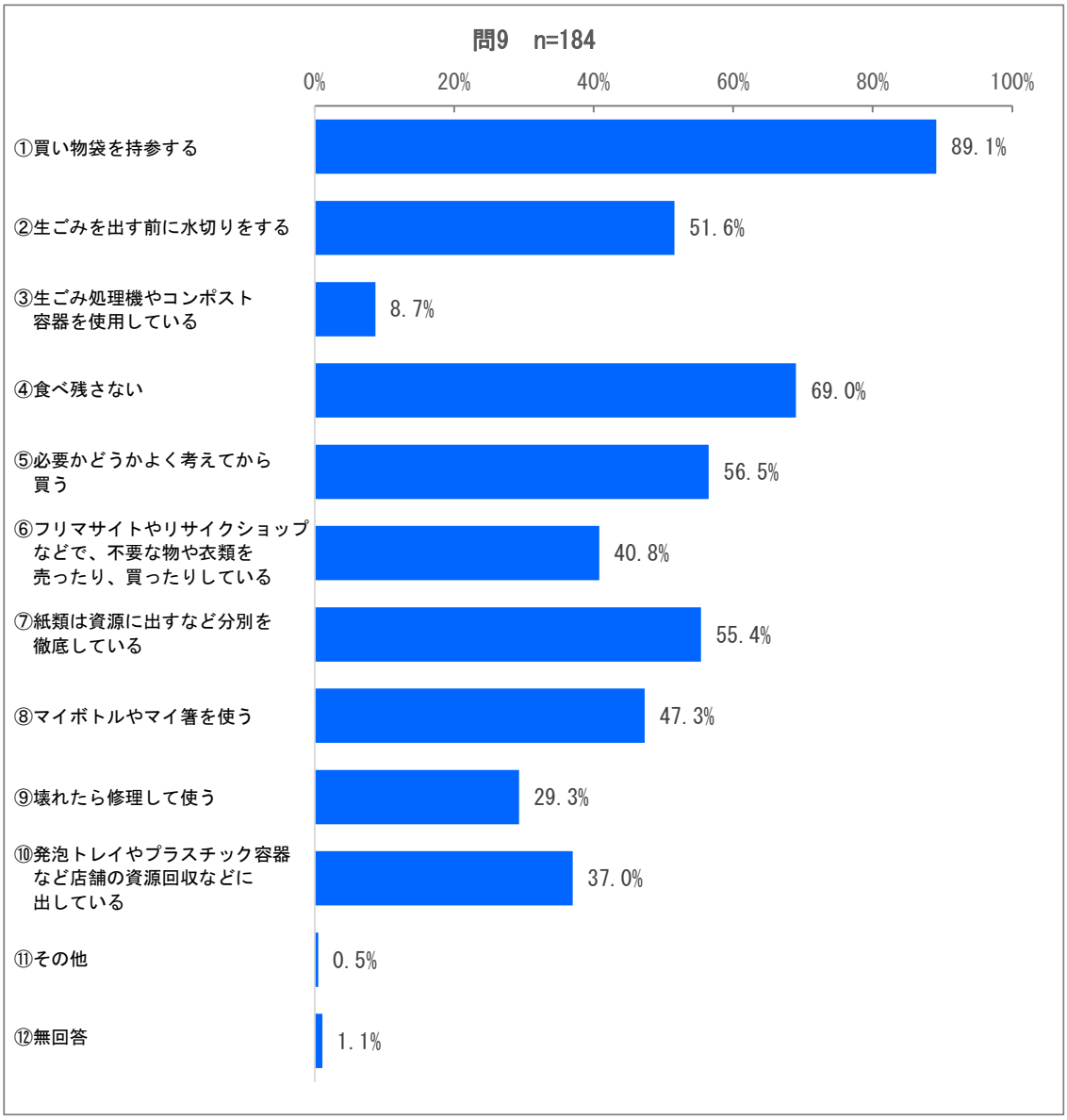

＜調査結果＞

ご自身で行っているごみ減量・リサイクル行動は、「買い物袋を持参する」(89.1%)がほぼ９割で最も高く、次いで、「食べ残さない」(69.0%)、「必要かどうかよく考えてから買う」(56.5%)などと続く。

問 10　「ごみ減量やリサイクルに関することで、区に期待することがございましたら、教えてください。（記述回答）

ごみや資源の回収について（全 28 件）

（主な意見）

○ プラスチックなど資源の回収場所と機会が増えると良いと思う。
○ 粗大ごみの回収の日程が 3 ヶ月くらい先になってしまうので、1 日の受け入れ件数を増やしてもらえたら有り難いです。
○ ペットボトルの回収ボックスを、もう少し増やして欲しいです。
○ 資源ごみの持ち去り監視体制の強化。

リサイクルの取り組みについて（全 22 件）

（主な意見）

○ リサイクル衣類受け入れ拠点の増強。
○ リサイクルされた製品は比較的高いものが多いので、もう少し価格を下げて頂けたら嬉しいです。あるいは、リサイクル製品を購入すれば、ポイントが付く等、何かお得感が欲しいです。
○ リサイクル品を区内に活用する実績が見えてこない。また、海外のように、リサイクルベンチ等の区民からの寄贈を募っても良いと思う。
○ フリーマーケットやバザーの開催を増やしてほしいです。

周知・案内について（全 20 件）

（主な意見）

○ リサイクルの精度が上がるように、まずごみの出し方の周知をはかってほしい。
○ 回収されたごみがどのような処理をされているのかよく知らないので、区のおしらせ「せたがや」などで紹介するのもいいかもしれません。資源については分別することでどういう効果があるのかわかると頑張りがいがあるような気がします。
○ 家庭でできるごみの減量方法をたくさん教えてほしい。まだやってないことがあれば取り組んでみたい。いろいろなものの再利用を促進すべく

イベント開催願います。

○ 清掃、リサイクルの情報は、区民が理解し、自覚できることが必要なので、年 1 回でも総括して、折り込みやサイトで見られるようにしたらどうでしょうか。

啓蒙活動について（全 12 件）

（主な意見）

○ 小学生に対して授業を実施してほしいです。今の子ども達は、親世代より安価で大量に物があふれており、物一つの大事さを学んで欲しいからです。

○ 買い物袋の持参はかなり浸透してきていると思います。ペットボトル、キャップ、発泡トレイ等はその気になればすぐに始められる事です。小さな時から当たり前の事と思えるように幼稚園、保育園、小学校等で教える機会が必要かと考えます。

○ 街中や河川敷でのごみ拾いボランティア活動の回数を増やして実施。区主催で区内小中高での啓発ポスター作り企画（地域のスーパーや集会所など掲出実施）。

その他（全 11 件）

（主な意見）

○ 家庭内でのごみ減量を支援するためコンポストの補助サポートを検討して欲しい。

○ プラのレジ袋、プラストロー、プラ容器を段階的に廃止していくことが望ましいです。

○ 古着回収やバザーなどの機会を増やして欲しい。

特になし（全 13 件）

■「地域ねこ活動について」

問 11　世田谷区では、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の問題を解決するため「地域にお住まいの方・ボランティア・行政」の三者で協働して行う「地域ねこ活動」に取り組んでいます。「地域ねこ活動」では、飼い主のいない猫を増やさないように捕獲、不妊去勢手術し、手術が済んだことがわかるようにしたうえで元いた場所に戻し、目の前での餌やりやトイレの設置や片づけなどを行い、飼い主のいない猫を地域で見守っていきます。

この「地域ねこ活動」の取り組みをご存じですか。（○は１つ）

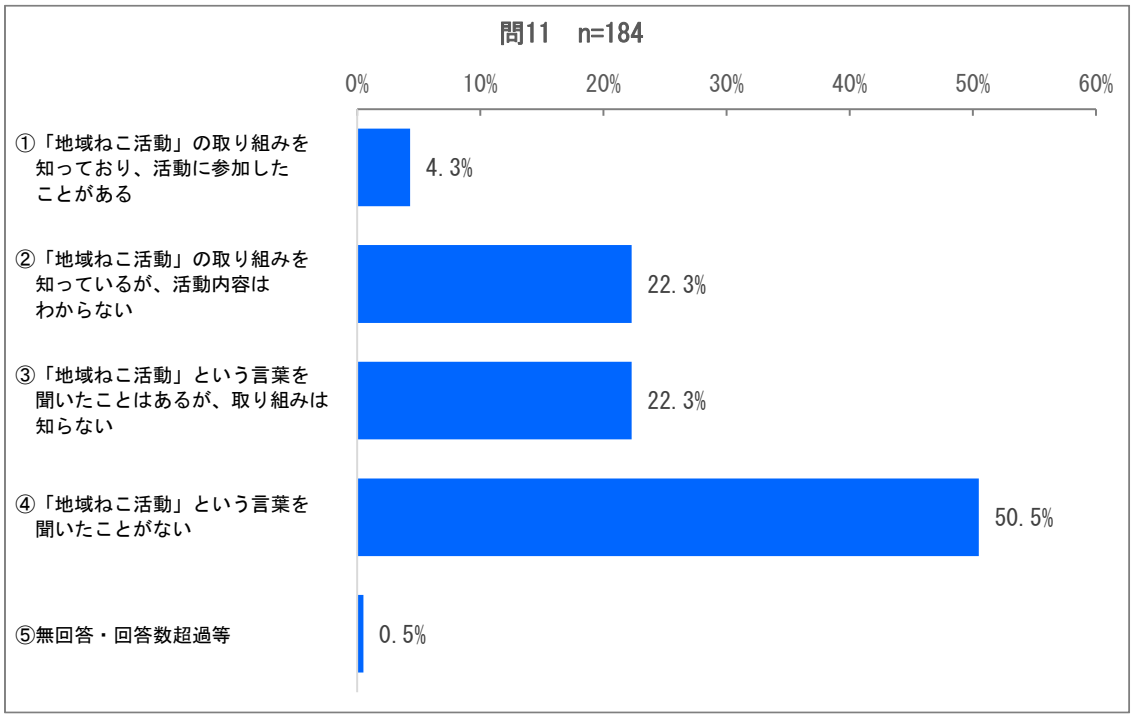

＜調査結果＞

「地域ねこ活動」の取り組みを知っているかを聞いたところ、「言葉を聞いたことがない」(50.5%)がほぼ５割で最も高く、次いで、「取り組みを知っているが、活動内容はわからない」と「言葉を聞いたことはあるが、取り組みは知らない」がともに 22.3%と続き、「取り組みを知っており、活動に参加したことがある」は 4.3%にとどまる。

問 12　「地域ねこ活動」の取り組みの中で、手術を行った猫の識別の手法のひとつとして、耳先をカットする方法（耳カット）があります。この耳カットをご存じですか。（○は１つ）

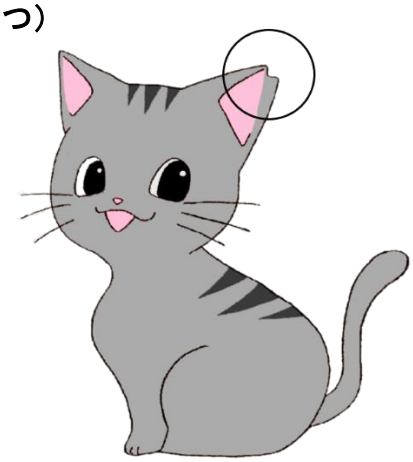

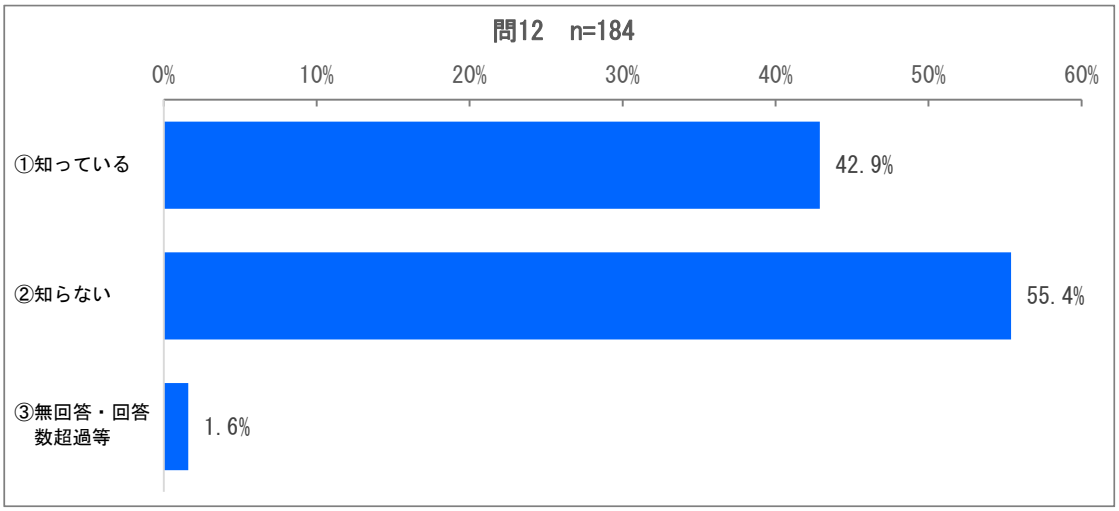

＜調査結果＞

手術を行った猫の識別手法のひとつとして、耳先をカットする方法（耳カット）を知っているかを聞いたところ、「知らない」(55.4%)が５割半ばで「知っている」(42.9%)を上回った。

問 13 「地域ねこ活動」の取り組みの中で、手術済の猫をどう見分けるかが重要です。見分けるためには、どうすれば良いと思いますか。（○は１つ）

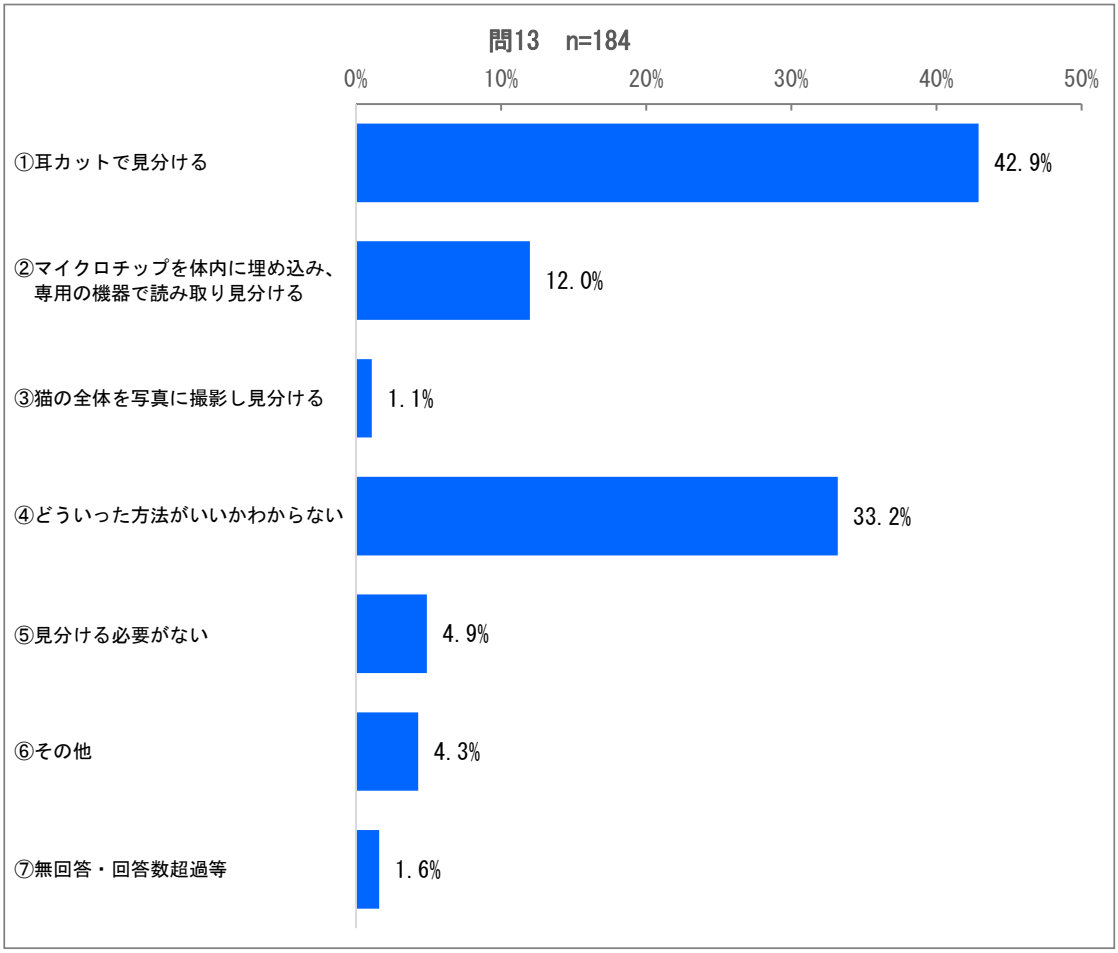

＜調査結果＞

手術済の猫を見分けるためには、どうすれば良いと思うかを聞いたところ、「耳カットで見分ける」(42.9%)が 4 割を超え最も高く、次いで、「どういった方法がいいかわからない」(33.2%)、「マイクロチップを体内に埋め込み、専用の機器で読み取り見分ける」(12.0%)などと続く。

問 14　飼い主のいない猫対策として今後必要なことは何だと思いますか。
（○はいくつでも）

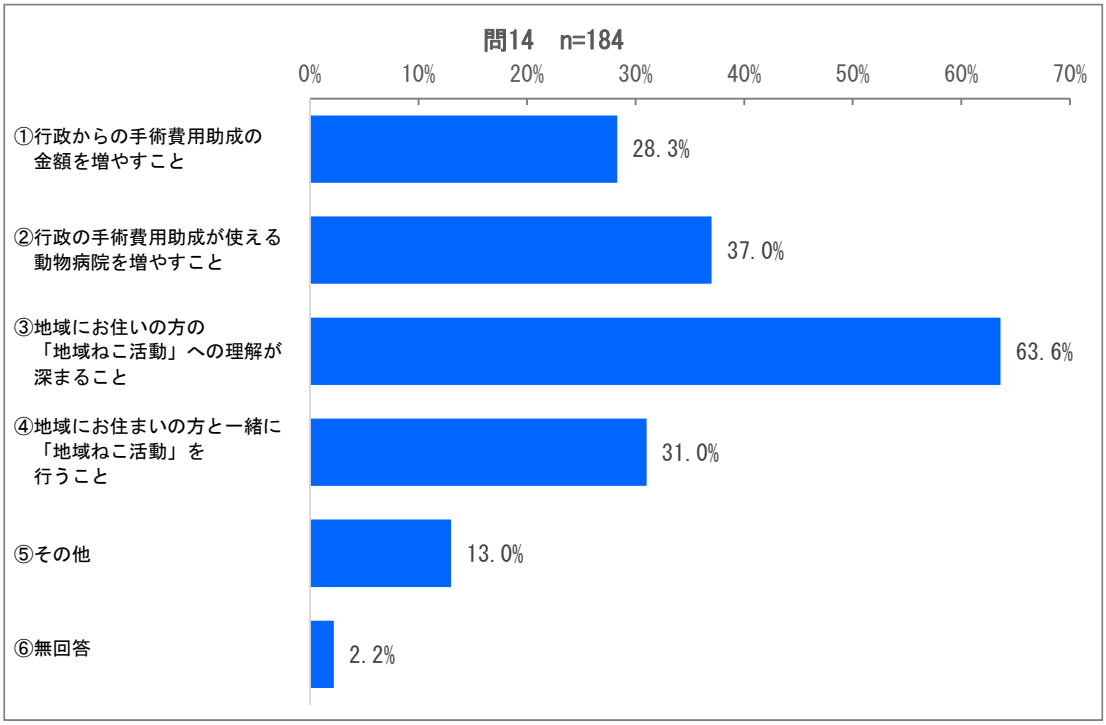

＜調査結果＞

飼い主のいない猫対策として今後必要なことを聞いたところ、「地域にお住いの方の「地域ねこ活動」への理解が深まること」(63.6%)と 6 割を超え最も高く、次いで、「行政の手術費用助成が使える動物病院を増やすこと」(37.0%)、「地域にお住まいの方と一緒に「地域ねこ活動」を行うこと」(31.0%)などと続く。

問 15　世田谷区において、ペットを飼っている人と飼っていない人とが共に地域社会で安心して暮らせる生活環境が実現できていると考える度合いは、100 点満点とすると何点になりますか。（○は１つ）

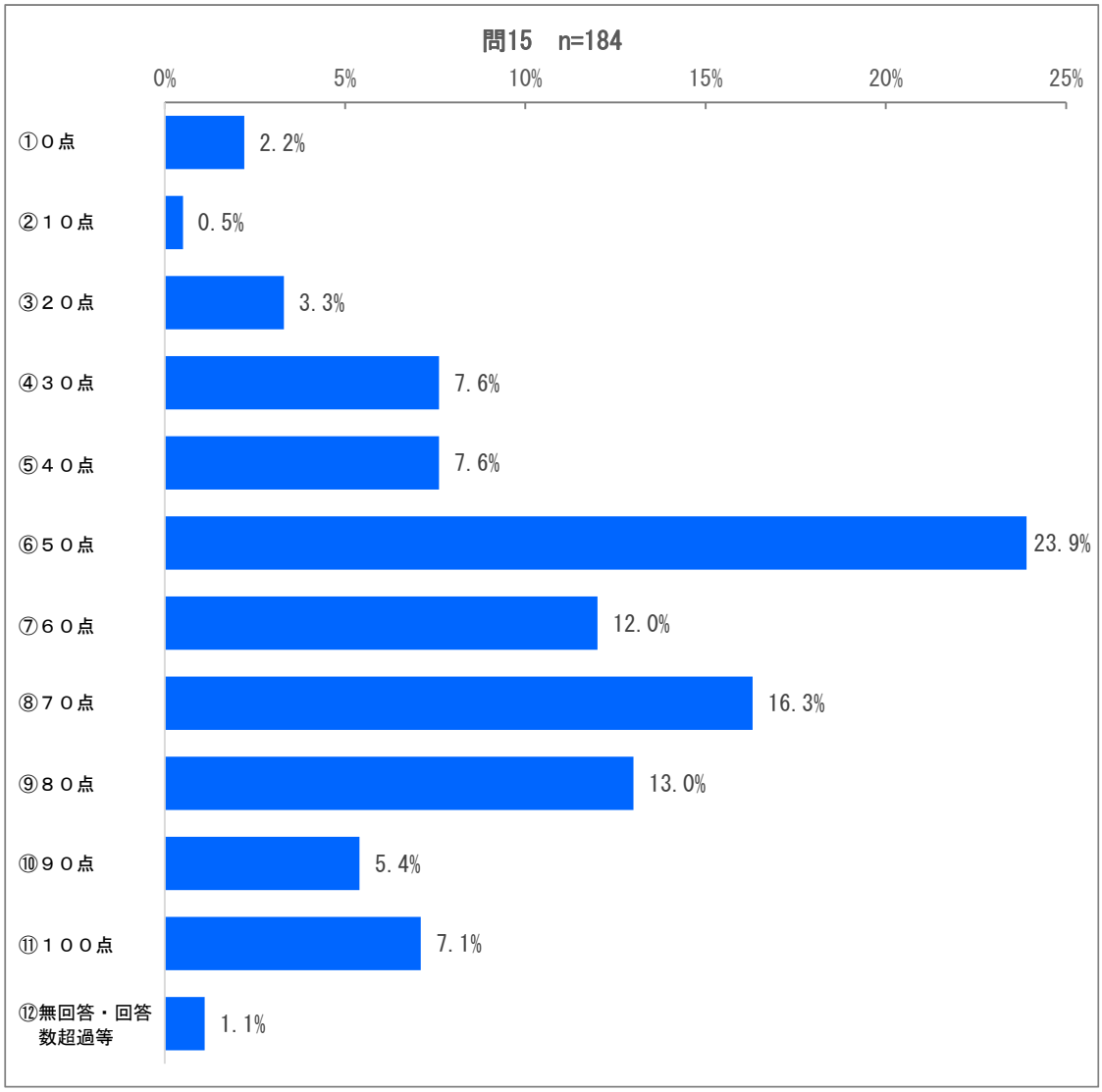

＜調査結果＞

区において、ペットを飼っている人と飼っていない人とが共に地域社会で安心して暮らせる生活環境が実現できていると考える度合いを聞いたところ、「50 点」(23.9%)が 2 割を超え最も高い。以下「70 点」(16.3%)、「80 点」(13.0%)などと続く。

問 16　問 15 でその点数を付けた理由について、お聞かせください。（記述回答）

▼「0～30 点」を選択した理由

飼い主のマナーについて（全 9 件）

（主な意見）

○　散歩時等の糞尿処理がされていない。（他 3 件）

○　無責任な飼い主も世の中にいることからネガティブなイメージがある。

環境について（全 3 件）

（主な意見）

○　ペット同伴できる施設、店舗が少ない。

○　行政にペットの生活環境をより良くして頂いている実感はないです。何か分かりやすい、例えば災害時の対応など示して頂けると助かります。

地域ねこ等について（全 3 件）

（主な意見）

○　地域ねこについて、あまり認知されていないと思います。

○　野良猫が地域を徘徊し、糞をしたり子供を産んだりして、対処に困っている。

その他（全 10 件）

（主な意見）

○　ペットとして飼っていると家族の一員として感じる。地域ねこは尿などをあちこちにしてしまうので、動物を飼っていない方からみると、やっかいな生き物と感じてしまうのではないか。

○　なぜ野良猫が増えたのか、捨てる人がいるのはなぜかなども考える必要があるのでは？

▼「40～50 点」を選択した理由

飼い主のマナーについて（全 26 件）

（主な意見）

○ 散歩時等の糞尿処理がされていない。（他 17 件）

○ 近隣の飼われている犬の鳴き声が迷惑な日々です。

○ 動物を飼っていないので、なんとも言えないのですが、糞の始末とかはされているように思う。

環境について（全 6 件）

（主な意見）

○ 災害があった際などペットと一緒に避難出来る場所などが足りているのか不明であり不安。

○ ペットを飼っていないが、路上に吸い殻などのゴミが落ちている所を散歩させたくない。

地域ねこ等について（全 5 件）

（主な意見）

○ 地域ねこにあげているエサなのか、猫のエサの放置が大変困っている。地域ねこという仕組みはやめてほしい。家の中、敷地内で飼うべき。

○ 活動はいいことだが、地域ねこ活動を知らない人が多いと思う。

ペットに対する理解について（全 4 件）

（主な意見）

○ 好きな人、嫌いな人、飼っている人、飼ってない人の意識が違いすぎるためお互いが歩み寄れるようにならなければ。

○ ペットを飼っている側ですが、飼っていな方々にご迷惑をおかけしていることもあるだろうなと思うため。

実態がわからない（全 10 件）

（主な意見）

○ 活動自体がよく分からないため、評価できません。

○　多くの人が良くも悪くも思っておらず無関心なのではないかと思い半分半分で 50 点の評価にしました。

その他（全 4 件）

（主な意見）

○　保護猫や保護犬のボランティアに参加したいが、プライベートも仕事も手放さないとどうにもできないものが多い。また、ボランティア募集しているのかわからないことが多い。フラットに休日や普段空いている数時間から協力できるような体制があると良い。

○　多くの住民は、興味を持っていないと感じます。世田谷区は、このような取り組みをしてくださり、誠に感謝をしています。

特になし（全 1 件）

▼「60～70 点」を選択した理由

飼い主のマナーについて（全 19 件）

（主な意見）

○　散歩時等の糞尿処理がされていない。（他 8 件）

○　多くの飼い主がマナーを守ってペットを飼っている一方で、他人の敷地にペットが入り込んでも注意をしないといった悪質な飼い主も存在しており、それらをよく思っていない人がいることを知っているから。

○　私は、今は犬を飼っていませんが、飼っているご近所さんとは、友好な関係を続いているので、点数で言ったら、70 点位だと思います。

地域ねこ等について（全 8 件）

（主な意見）

○　昔より減ったが、まだ近所で野良猫に餌をやる人がいる。

○　地域で以前より、あまり野良猫を見掛けなくなったので。

ペットに対する理解について（全７件）

（主な意見）

○ 動物へのアレルギーがあるが、飼い主への配慮を促す掲示がもっと増えるとありがたいです(店舗や公共施設など)。また、災害時の避難場所についてもアレルギー罹患者への考慮をお願いしたいです。

○ ペット飼育者には、動物のことアレルギーのことを学ぶ義務、ペットを飼育していない人にも街で出会う動物に対する最低限の知識が必要かと思うが（突然触れないなど)、それらが不足しているように感じる。

環境について（全５件）

（主な意見）

○ 現実問題として居住環境を選ぶ基準としては　動物よりも優先する要素が多い。

○ 世田谷区に引っ越す際に、賃貸住宅でペット可の物件を探したが、少ない印象を受けたので、住宅としてはまだ受け皿が少ないのではと感じている。

その他（全４件）

（主な意見）

○ 地域猫やペットに関する区の取り組みについてあまり周知されていないと感じている。

○ 野良猫が事故や虐待に遭わないよう、一般家庭が取り組める見守り活動の参加方法も教えていただければと思いました。

特になし（全３件）

▼「80～100 点」を選択した理由

飼い主のマナーについて（全 22 件）

（主な意見）

○ 散歩時等の糞尿処理がされていない。（他 6 件）

○ ペットを飼ってはいませんが、普段あまり不満に思うことがないためです。ただし、紐を長く延ばして散歩されている方は交通の妨げになっていると感じています。

○ うちではペットを飼っていませんが、ペットをお散歩させている方を見ると、みなさん繋いだ状況で散歩されていて、糞尿の後始末もちゃんとされているように思えます。お散歩されているペットを見て、こちらも癒されます。

環境について（全 10 件）

（主な意見）

○ 街内に緑道や公園が多く、安全な道を安心して散歩ができる。飼い主に向けたマナー（ノーリード・糞尿の後始末）看板の設置がされている。

○ 大きな公園が多数あるので、その近辺にペット関連の施設が充実していて、飼っている人と飼っていない人の住み分けができていると思うから。

その他（全 3 件）

（主な意見）

○ 実際に犬を飼っていて不便に感じたことは無いものの、取り組みの詳細を知らない部分もあるため。

○ 自宅の周辺では、飼い主のいない猫・犬があまり見られず、飼い主のいない猫・犬による問題も生じていないと考えられるため。

特になし（全 8 件）

■「コンビニ交付について」

問 17 コンビニ交付（マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストア等のマルチコピー機や区庁舎の自動交付機で、各種証明書（住民票の写しや印鑑登録証明書等）を窓口よりも安価に取得できるサービス）を利用したことがありますか。（○は１つ）

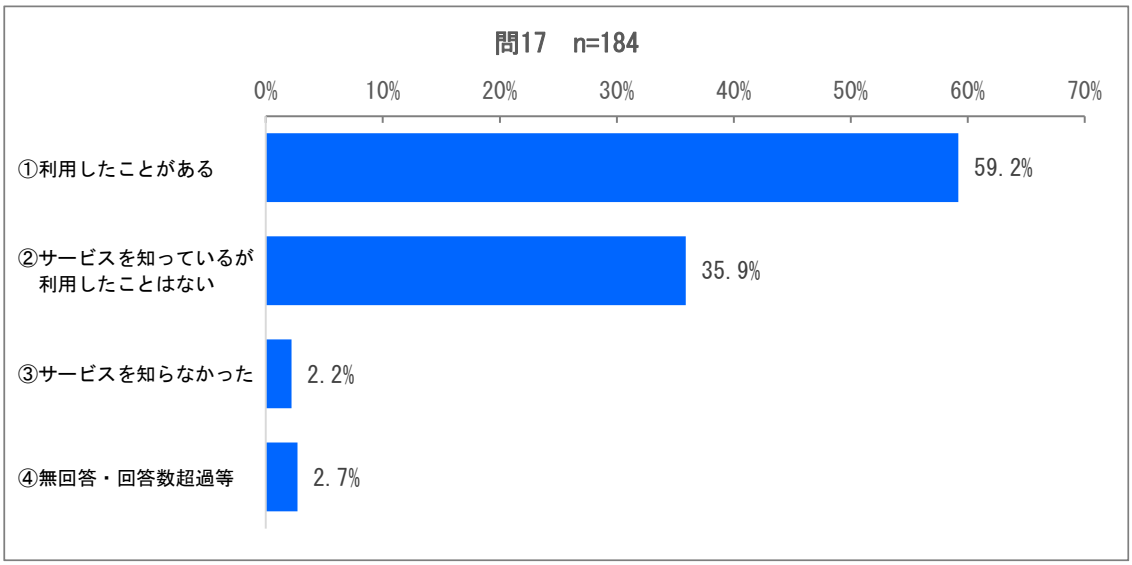

＜調査結果＞

コンビニ交付の利用状況を聞いたところ、「利用したことがある」(59.2%)がほぼ 6 割で最も高く、次いで、「サービスを知っているが利用したことはない」(35.9%)と続き、「サービスを知らなかった」は 2.2%にとどまる。

問 18　住民票の写しや印鑑登録証明書等を取得する際に、コンビニ交付を利用したいですか。（○は１つ）

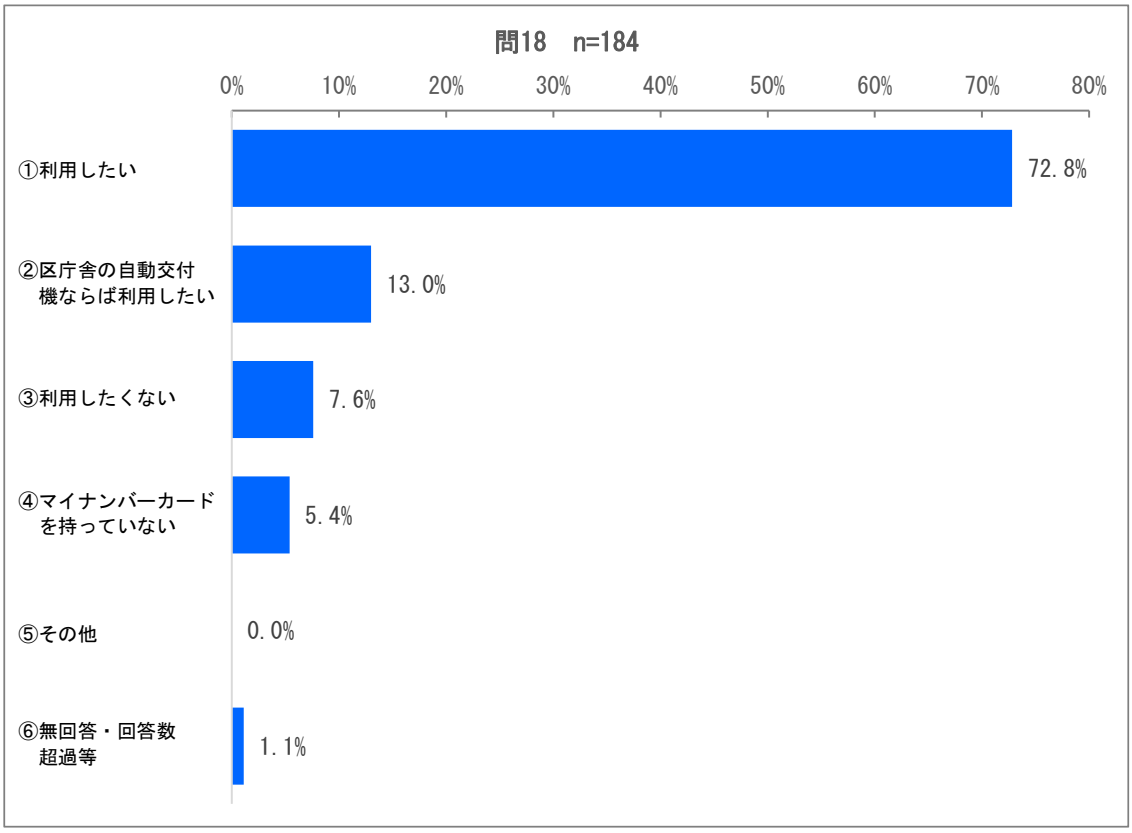

＜調査結果＞

住民票の写しや印鑑登録証明書等を取得する際のコンビニ交付利用意向を聞いたところ、「利用したい」(72.8%)が７割を超え最も高く、次いで、「区庁舎の自動交付機ならば利用したい」(13.0%)、「利用したくない」(7.6%)と続き、「マイナンバーカードを持っていない」は5.4%にとどまる。

問 19　問 18 で「2. 区庁舎の自動交付機ならば利用したい」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか。（○はいくつでも）

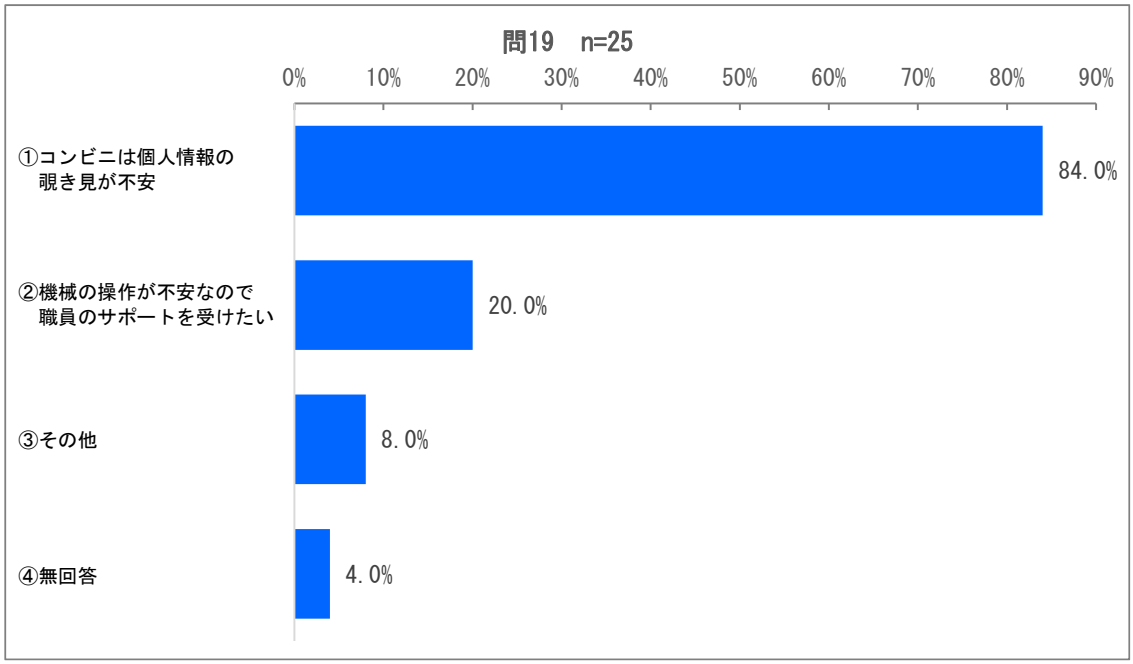

＜調査結果＞

コンビニ交付を「区庁舎の自動交付機ならば利用したい」とご回答の方にその理由を聞いたところ、「コンビニは個人情報の覗き見が不安」(84.0%)が 8 割半ばと最も高く、次いで、「機械の操作が不安なので職員のサポートを受けたい」(20.0%)などの順となっている。

※なお、基数(n)が 30 に満たないため、参考値とする。

問 20　問 18 で「3. 利用したくない」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか。（○はいくつでも）)

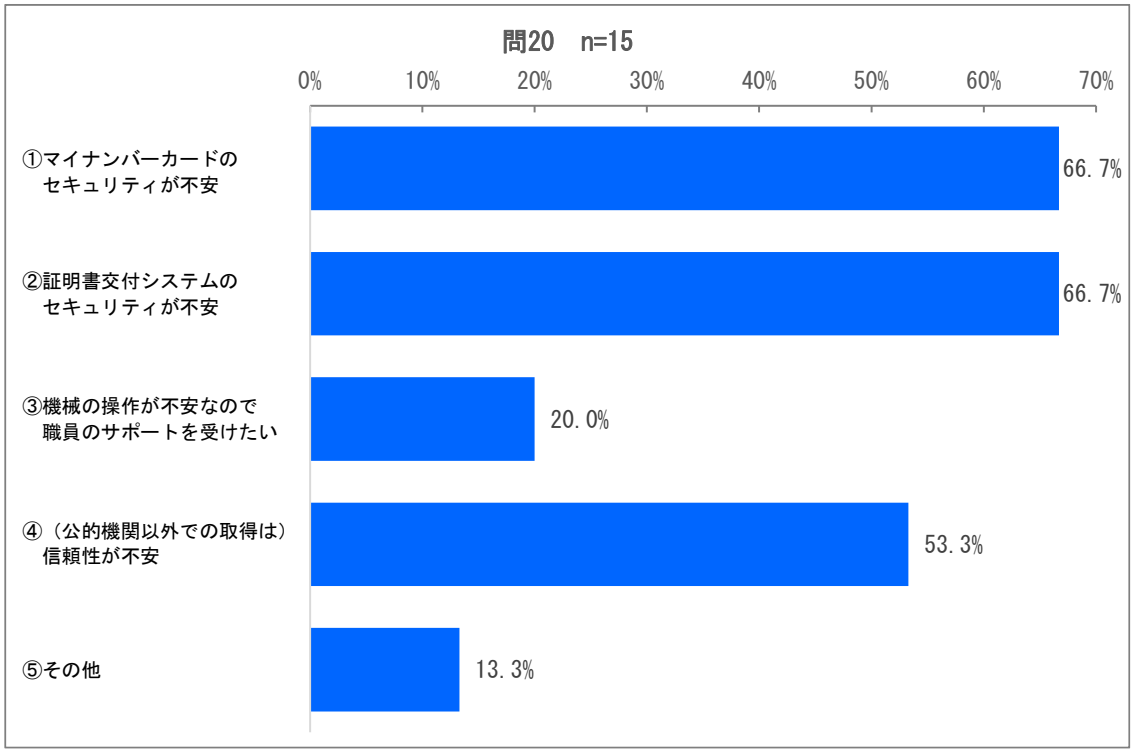

＜調査結果＞

コンビニ交付を「利用したくない」とご回答の方にその理由を聞いたところ、「マイナンバーカードのセキュリティが不安」と「証明書交付システムのセキュリティが不安」がともに 66.7%と 7 割近くで最も高く、次いで、「(公的機関以外での取得は) 信頼性が不安」(53.3%)などと続く。

※なお、基数(n)が 30 に満たないため、参考値とする。

令和５年度 区政モニターアンケート報告書

（令和６年５月発行）

編集･発行　　世田谷区政策経営部広報広聴課

〒154-8504　東京都世田谷区世田谷４丁目 21 番 27 号

電話 03-5432-2014　　FAX 03-5432-3001

世田谷区広報印刷物登録番号№2260

再生紙を使用しています